

平成27年度版

議会白書



平沼 昌平 議員



加藤 雅行 議員



佐藤 孝男 議員



滝川 明子 議員



花田 勇 議員



木村 隆 議員



藤山 大 議員



川村 明雄 議員



熊野 茂夫 議員



平野 隆雄 副議長



溝部 幸基 議長

北海道福島町議会

http : www.gikai-fukushima.hokkaido.jp
e-mail gikai@town.fukushima.hokkaido.jp

〒049-1392 北海道松前郡福島町字福島 820
☎0139-47-2215 fax47-4002

平成27年5月作成

まえがき

白書の必要性

福島町議会基本条例では、「福島町議会は、憲法・地方自治法を遵守し、町の最高規範である「まちづくり基本条例」における議会・議員の役割と責務に基づき、

- 町民と議会の協働・情報共有
- 町長等執行機関との適切な緊張を維持しながらの善政競争
- 町民・議会・行政が協働しての政策実現にむけての多様な参加・討議
- 議会・議員の評価制度等適正な議会機能の展開
- 公開性・公平性・透明性・信頼性の重視等

を議会基本条例に定め、議会・議員としての使命と責任を強く自覚し、主体的、機動的な議会活動を実践し、町民の負託にこたえ、豊かなまちづくりのために不断の努力を続けなければならない。」と規定しています。

このことからその実効性等を明らかにするため、1年間の議会活動の実態や問題点などを報告書として公表し、限りない目的達成のために「福島町議会白書」を作成しています。

◆ 参 考（関係条例等）

○福島町議会基本条例（抜粋）

（議会白書、議会・議員の評価）

第17条 議会は、町民に議会・議員の活動内容を周知し、情報を共有することにより、議会活動の活性化を図るため、しっかりと現状を把握し議会の基礎的な資料・情報、議会・議員の評価等を1年毎に調製し、議会白書として町民に公表する。

2 議会は、議会の活性化に終焉（えん）のないことを常に認識し、議会評価を1年ごとに適正に行い、評価の結果を町民に公表する。

3 議員は、複数の町民の代表者を擁する議会の一員をなしていることから、多様な議員活動の評価については、自己評価として1年ごとに町民に公表する。

4 議会白書、議会の評価、議員の評価に関する必要な事項は、福島町議会運営基準（平成13年議会基準第1号）で定める。

○福島町議会の運営に関する基準（抜粋）

第16章 議会白書

149 議員の名簿、構成、議会運営や会議の開催状況等をまとめた議会の概要及び開かれた議会づくりの足どりや取り組み事項及び議会、議員の評価等をまとめた開かれた議会づくりの概要を年度のはじめに作成し、これを公表する。

2 議会白書、議会の評価及び議員の評価について必要な事項は、別に要綱で定める。

○【白書】（はく・しよ）の解説

イギリス政府が白表紙の報告書として刊行したことから、経済・社会の実態や行政活動の現状・問題点などを国民に知らせるため、各省庁が一年ごとに発表する政府刊行物。

Whitepaper（講談社 日本語大辞典より）

◆ 目 次

| | |
|--------------------------------------|----|
| I. 議会議員名簿（平成 27 年 4 月 1 日 現在） | 5 |
| II. 開かれた議会づくりの足どり（平成 11 年度～平成 21 年度） | 5 |
| III. 開かれた議会づくりの実践（平成 22 年度～平成 26 年度） | 10 |
| (1) 取り組み内容 | 10 |
| (2) 議会基本条例見直し検討による行動計画の実施状況 | 15 |
| IV. 福島町議会白書（平成 26 年度分「議会・議員評価」の基礎資料） | 17 |
| 1. 本会議の審議 | 17 |
| (1) 定例に再開する会議 | 17 |
| (2) 定例に再開する以外の会議 | 26 |
| 2. 常任委員会等の活動 | 31 |
| (1) 総務教育常任委員会 | 31 |
| (2) 経済福祉常任委員会 | 47 |
| (3) 特別委員会 | 64 |
| (4) 広報・広聴常任委員会 | 66 |
| (5) 議会運営委員会 | 67 |
| 3. 議会の活性化 | 69 |
| (1) 一般質問者数 | 69 |
| (2) 質疑者数 | 70 |
| (3) 討論者数 | 72 |
| (4) 討議者数 | 72 |
| (5) 議会提案件数 | 73 |
| (7) 審査付託の件数 | 74 |
| (8) 会議開催日数・時間 | 74 |
| 4. 議会の公開度 | 78 |
| (1) 委員会の公開 | 78 |
| (2) 審議記録の公開 | 78 |
| (3) 審議前の会議資料の公開 | 78 |
| (4) 議会経費の公開 | 78 |
| (5) 視察報告の公開 | 78 |
| (6) 全員協議会の公開 | 78 |
| (7) 会議公開の充実 | 79 |
| 5. 議会の報告度 | 79 |
| (1) 議会だよりの発行 | 79 |
| (2) 議会ホームページの運用 | 79 |
| (3) 議会への各種報告 | 80 |
| 6. 住民参加度 | 81 |

| | |
|--------------------------------------|------------|
| (1) 議会報告会の開催 | 81 |
| (2) 参画者への対応と参加度 | 81 |
| (3) 休日・夜間議会の開催等 | 83 |
| 7. 議会の民主度 | 83 |
| (1) 一般質問の一問一答方式 | 83 |
| (2) 対面方式 | 83 |
| (3) 一般質問の答弁書配付 | 83 |
| (4) 一般質問の回数・時間制限の廃止 | 83 |
| (5) 議会における選挙 | 83 |
| 8. 議会の監視度 | 84 |
| (1) 長との適正な関係の維持 | 84 |
| (2) 全員協議会の適切な運用 | 84 |
| (3) 議会権能(けん制・批判・監視等)の適切な遂行 | 84 |
| (4) 一般質問等答弁事項の追跡調査 | 84 |
| 9. 議会の専門度 | 86 |
| (1) 政策立案・審議能力の向上強化 | 86 |
| (2) 議決権範囲の拡大 | 86 |
| (3) 所管事務調査の充実強化 | 86 |
| 10. 事務局の充実度 | 88 |
| (1) 議場の整備充実 | 88 |
| (2) 事務局の充実強化 | 88 |
| 11. 適正な議会機能 | 89 |
| (1) 法規定以外の執行部付属機関への委員就任廃止 | 89 |
| (2) 適正な議会経費 | 89 |
| (3) 系統議長会の体制整備 | 92 |
| (4) 議会の自主性強化 | 92 |
| (5) 公職にある者等からの働きかけの取り扱いの方針に関する決議 | 92 |
| (6) 条例の制定及び一部改正 | 92 |
| (1) 研修の効率的な取り組み | 93 |
| (2) 福島町議会が視察を受入れた市町村等 | 94 |
| 資料1 議会による行政評価(事務事業) | 96 |
| (1) 議会による行政評価(事務事業評価) | 96 |
| 資料2 議会報告会 | 98 |
| (1) 開催要領(平成23年9月21日決定) | 98 |
| (2) 懇談会結果 | 99 |
| 資料3 議会基本条例諮問会議の答申 | 111 |
| 資料4 政務活動費の活用状況 | 113 |
| (1) 政務活動費の使途基準 | 113 |
| (2) 政務活動費の収支状況(平成26年度分)※返還処理が完了後正式決定 | 113 |

| | |
|------------------------------|------------|
| (3) 政務活動の概要（議員別） | 114 |
| 資料5 福島町議会を視察した市町村等の状況 | 115 |
| (1) 年度別視察受入れ等の状況 | 115 |
| 資料6 会議・行事等の出席状況 | 123 |
| (1) 本会議 | 123 |
| (2) 特別委員会 | 123 |
| (3) 議会運営委員会 | 124 |
| (4) 総務教育常任委員会 | 125 |
| (5) 経済福祉常任委員会 | 125 |
| (6) 広報・広聴常任委員会 | 125 |
| (7) 全員協議会 | 126 |
| (8) 正副議長・正副委員長会議 | 126 |
| (9) 渡島管内議会議員研修会 | 126 |
| (10) 渡島西部広域事務組合議会 | 127 |
| (11) 渡島廃棄物処理広域連合議会 | 127 |
| (12) 渡島西部四町議会議員連絡協議会 | 127 |
| (13) 各種行事 | 128 |
| ① 学校関係 | 128 |
| ② 議員会・林活関係 | 128 |
| ③ 消防・自衛隊関係 | 129 |
| ④ 町主催行事 | 129 |
| ⑤ その他団体関係 | 130 |
| ⑥ 行政視察等受入れ関係 | 130 |
| 資料7 議長・副議長の出張等 | 131 |
| 資料8 議会の評価・議員の自己評価の結果 | 132 |
| (1) 平成26年度分の「議会評価」結果 | 132 |
| (2) 平成26年度分の「議員の自己評価」結果 | 134 |
| (3) 平成27年度の「議員活動の目標」（公約） | 139 |

I. 議会議員名簿（平成 27 年 4 月 1 日 現在）

（定数 11 人）

◎委員長 ○副委員長 ●所属委員

| 氏名 | 年齢 | 職業 | 党派 | 当選回数 | 所属委員会 | | | | 摘要 |
|------|----|-------|-----|------|-------|------|------|------|-------------------------------|
| | | | | | 総務教育 | 経済福祉 | 広報広聴 | 議会運営 | |
| 平沼昌平 | 59 | 会社役員 | 無所属 | 3 | | ● | ○ | ◎ | |
| 加藤雅行 | 65 | 商店経営 | 無所属 | 6 | | ● | ● | | |
| 佐藤孝男 | 68 | 農業 | 無所属 | 6 | ● | | ● | | 渡島西部広域事務組合議員 |
| 滝川明子 | 73 | 政党役員 | 共産党 | 7 | ● | | ● | ○ | |
| 花田 勇 | 74 | 団体職員 | 無所属 | 2 | | ○ | ● | ● | |
| 木村 隆 | 35 | 学習塾経営 | 無所属 | 3 | | ◎ | ● | | 渡島西部広域事務組合議員 |
| 藤山 大 | 40 | 調理師 | 無所属 | 2 | | ● | ● | | |
| 川村明雄 | 69 | 行政書士 | 公明党 | 2 | ○ | | ● | ● | 監査委員 |
| 熊野茂夫 | 65 | 会社役員 | 無所属 | 2 | ◎ | | ● | ● | |
| 平野隆雄 | 66 | 商業 | 無所属 | 5 | ● | ● | ◎ | | 渡島廃棄物処理広域連合議員、副議長 |
| 溝部幸基 | 67 | 会社員 | 無所属 | 9 | ● | | ● | | 渡島廃棄物処理広域連合議員、渡島西部広域事務組合議員、議長 |

年齢：平成 27 年 4 月 1 日現在（平均年齢 61.9 才）

II. 開かれた議会づくりの足どり（平成 11 年度～平成 21 年度）

| 年月 | 取組みの概要 | |
|----|--------|--|
| 11 | 9 | ・議案朗読の省略（議案の説明や質疑に重点配分） |
| | 12 | ・傍聴者に会議（本会議）閲覧資料の配付（審議内容の明確な理解等を得るため） |
| 12 | 2 | ・傍聴者に会議（常任委員会）閲覧資料の配付（本会議と同様に審議内容の明確な理解等を得るため） |
| | 3 | ・予算説明書の朗読省略（効率的な議案説明の実施） ・町政執行方針に対する質疑の廃止（一般質問・予算審議との重複質疑を解消し、効率的な議会運営を図る） ・一般質問の一問一答方式採用（質問・答弁の議論の散漫防止と内容の充実。質問時間を 30 分から 45 分に延長） ・議会だより「一般質問」の簡素化（第 44 号から詳細は会議録に委ね、集約して議会だよりの役割明確化と読みやすさを主体とした紙面づくりを実施） |
| | 4 | ・通知等の迅速化（議員が自費で FAX を設置し、通知連絡等の迅速化・発送費用の削減及び発送事務の省力化を図る） |

| | | |
|----|----|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・会議録検索システム導入 (会議録の配布を廃止、LANによるデータベースの構築) (平成17年度で休止) ・本会議場のテレビ放映化(議場の会議状況を庁舎1階ロビーに放映し、一人でも多くの町民に行政(議会)のことについて関心をもってもらい、町民主体の町づくりを図る) ・議会だより速報版の発行(これまでにない大規模な下水道事業の議論があり、特別委員会等の結果を4ページにまとめた速報版を発行) |
| | 10 | <ul style="list-style-type: none"> ・「議会運営報告」を議事日程に追加 |
| 13 | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・行政報告文書の配付(口頭報告では事項が多く確実な伝達とならないため) ・包括的所管事務調査事項の採用 (閉会中に突発的な調査に対応するため包括的な事項を毎定例会に議決) ・議会運営基準の制定(議会の透明性と適正化の推進) ・ビデオライブラリーの創設(議会の審議などに供するため、各種ジャンルでテレビの録画等により「ビデオライブラリー」を創設。現在、ビデオテープ148本420タイトルを所蔵) |
| | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・議会ホームページの創設 (会議録検索システムデータを活用した情報提供、執行者側に更新を依頼する方式) |
| | 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・議員控室に書架を設置 |
| | 7 | <ul style="list-style-type: none"> ・執行者より要請の「議員協議会」の公開(原則として議場を使用し、公開を基本として傍聴の許可、テレビ放映を行う) ・定例会直近の「協議・報告事項」の説明取止め |
| | 8 | <ul style="list-style-type: none"> ・「開かれた議会づくり」に向けた懇談会の開催(女性団体連絡協議会や傍聴者などの懇談会を開催し、議会に対する意見交換) |
| | 9 | <ul style="list-style-type: none"> ・一般質問答弁書の配付(答弁書を質問者に事前に配付して議論の充実を図る) ・議会開催周知の充実(議会だより、インターネットに加え、防災行政無線等での周知を実施) |
| 14 | 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・「市町村合併講演会」(池上洋通氏)を議会主催で開催 |
| | 7 | <ul style="list-style-type: none"> ・各種団体との懇談会開催(「開かれた議会づくり」など議会に対する意見交換) |
| | 9 | <ul style="list-style-type: none"> ・議員定数問題について町民懇談会を開催(町民主体の議会という原点に立ち2名を削減) |
| 15 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・会議録の業者委託廃止(委託額程度の予算により、会議録作成期間の短縮及び議会・監査委員事務の効率化のため、臨時職員を雇用、作成期間目標の設定) |
| | 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・議員定数の削減(16人から14人に) ・長期欠席者に対する報酬・手当の減額措置を規定化(実施は改選後の同年9月から) |
| | 12 | <ul style="list-style-type: none"> ・議会ホームページの独自更新方式による公開内容の充実と迅速化(行政視察報告、委員会資料等の事前公開) |
| 16 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・「市町村合併講演会」(岡田知弘京都大学教授)を議会主催で開催 |
| | 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・委員会の傍聴を許可制から、本会議と同様に「公開」に委員会条例を改正 ・傍聴規制の大幅な緩和(これまでの傍聴者を取り締まる内容から、制限を大幅に緩和した規則に改正) |
| | 10 | <ul style="list-style-type: none"> ・法律の規定以外は、町長の附属委員会からすべての議員が辞退 平成9年4月から議員が辞退した委員会(表彰審議委員会、学校給食センター運営委員会、地域農政総合対策推進協議会、温泉健康保養センター運営委員会、公営住宅入居者選考委員会、総合開発計画審議会、国民健康保険運営協議会) 平成10年4月に条例廃止したもの(奨学生選考委員会、生活改善センター運営委員会、福祉センター運営委員会、漁村環境改善総合センター運営委員会、町史編集審 |

| | | |
|----|----|---|
| | | 議会) |
| | 12 | ・合併に関する町民懇談会の開催（福島・吉岡地区） |
| 17 | 1 | ・「議会の評価」を実施（議会・議員の活動評価は4年に一度の選挙だけという実態であり、等しく住民の代表として議員活動を行う必要が求められることから、客観的には困難な評価としながらもあえて議会・議員の評価手法を導入し、真の町民代表として資質向上を図り、その責務を果すための一助とします。） |
| | 3 | ・「議員の自己評価」を実施（目的は、「議会の評価」と同様） |
| | 12 | ・「議会の議決事件の拡大」自治法第2条第4項の「基本構想」と併せて「基本計画」を自治法第96条第2項の規定により議決事項として条例化 「議会の議決すべき事項を定める条例の制定」、「制定の説明資料」、「町村議会の活性化取組み事例」、「議決権の拡大資料（議会活性化研究会）」 |
| 18 | 3 | ・本会議終了後、議会運営委員会を開催し「議会運営全般」について問題点・課題等を毎回検討することにしました。 |
| | 7 | ・町民懇談会の開催 これまで特別委員会などで検討し、平成18年の9月定例会に提案する予定の案件（議員定数の削減、報酬の減額、費用弁償の廃止、政務調査費の導入）などについて、広く町民の意見を聞き、併せて開かれた議会の状況を知っていただくことを目的に開催。 |
| | 9 | ・長期間検討してきた、次の事項を次期改選（19年9月）から実施することにしました。①議員定数の削減（14→12人） ②議員報酬の削減（157→131千円） ③議員の費用弁償の廃止（町内の会議に限り廃止） ④政務調査費の導入（行政視察を廃止して、政務調査費が必要な議員に月額5千円支給） |
| | 12 | ・議会の権能を充実する地方自治法の一部改正の趣旨を踏まえた、会議規則等の改正を行いました。 ①会議規則の改正（委員会の議案提出権、電磁的記録による会議録の作成） ②委員会条例の改正（閉会中の委員の選任） ③町長の専決処分事項指定条例の制定（自治法179条の改正に伴う専決処分事項の明確化） ・福島町議会から選出している、渡島西部広域事務組合議員・渡島廃棄物処理広域連合議員による、それぞれの議会の結果を代表者が報告することとした。 |
| | 2 | ・「議会の評価」、「議員の評価」（18年分の評価結果）を公表（第2回目） 少しでもわかりやすくするため、「取組みの評価」の項目を追加。 また、前年の評価から、その反省点や課題などを目標とすることが望ましいとして「議員活動の目標（公約）」の様式を新たに追加し、公表。 |
| 19 | 3 | ・初めての「夜間議会」を開催 これまで、他議会の休日・夜間議会の状況を調査し、継続性がないことや質問時間等に対する制限をしなければならないことなどから夜間議会に変えた方策をしましたが、町民懇談会などで強い要望があり、試行的に「夜間議会」を開催しました。 |
| | 5 | ・町民懇談会の開催 19年8月で任期満了となることから、これまでの4年間のあゆみと今後の課題・検討事項について広く町民の意見を聞き、併せて開かれた議会の状況を知っていただくことを目的に開催。 ・委員間討議の充実（試行） 委員会活動の充実強化を図るため、「委員間討議」の時間を設定して所管事務調査を実施。（改選後に本運用する） |
| | 6 | ・議員研修会（議員会主催）を開催 19年8月で任期満了となることから、4年間の議会改革の検証と求められる諸課題等についての研修会を開催。 福島町議会の活動評価、議員提案条例の紹介（草間 剛氏） 今後の議会改革の方向性（千葉茂明氏） |

| | | |
|----|---|---|
| 8 | <ul style="list-style-type: none"> 議員選挙の投開票日を平日に実施 土日の期日前投票を活用することによる投票率の向上と、投開票事務の経費削減を図る目的で選挙管理委員会に議会が要望 選挙公報の発行（第2回目） 15年に引き続き、第2回目の選挙公報を発行、公職選挙法で規定している「はがき」による選挙運動は全立候補者が活用しなかったことにより、経費の削減となった。 | |
| 9 | <ul style="list-style-type: none"> 初議会（臨時会）を土曜日に開催 9月1日（土）の任期初日に行われる議会構成等の大事な会議を、傍聴の利便や議員の認識強化などを図る目的で土曜日に開催。 議長、副議長選挙に伴う所信表明の実施 初議会の正副議長選挙の前に、議員協議会を開催して正副議長を志す方の所信表明演説を実施。 改選後、今後の4年間の課題・方向性を全議員で確認 ①討論の交互廃止、②委員間討議の充実・強化、③委員外議員の参加及び討議の充実、④議会白書の作成、⑤広報、広聴常任委員会の新設、⑥一般質問の時間制限の廃止、⑦「質問」の回数制限廃止、⑧議員研修条例の制定、⑨議員の口利き防止条例の制定、⑩傍聴人の討議への参加、⑪「質疑」の回数制限廃止、⑫議会による行政評価、⑬説明員の反問制度の導入、⑭通年議会制度の導入、⑮文書質問（質問主意書）制度の導入、⑯学識経験者等の専門的知見の活用等、⑰議会評価、議員評価の充実、⑱選挙期間における立会演説会・討論会の開催、⑲議会基本条例の制定 政務調査費の交付に関する条例の一部改正 次の2項目を改正しました。①改選期の年の4月から8月の5カ月間の政務調査費は交付しない。②「補欠選挙」を「選挙」とする文言整理。 | |
| 11 | <ul style="list-style-type: none"> 第2回マニフェスト大賞で最優秀成果賞を受賞 平成18年は「審査委員会特別賞」でしたが、2回目となるこのたび地方議会部門で「最優秀成果賞」を受賞。また、昨年に引き続きベスト・ホームページ賞にも2年連続「ノミネート」。主催：ローカルマニフェスト推進地方議員連盟 / 共催：早稲田大学マニフェスト研究所 / 協力：ドットジェイピー / 後援：毎日新聞社 | |
| 12 | <ul style="list-style-type: none"> 「討論交互の原則」を廃止会議規則の一部改正 活発な討論による意見表明を期待し、会議規則の「討論交互の原則」を廃止。（会議規則52条削除） | |
| 20 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> 「議会の評価」（19年分の評価結果）を公表（第3回目） |
| | 2 | <ul style="list-style-type: none"> 「議員の評価」（19年分の評価結果）を公表（第3回目）定数12人中、7人が提出。 |
| | 3 | <ul style="list-style-type: none"> 「通年議会」等を試行 福島町議会活性化事項の試行に関する実施要綱（平成20年3月11日から9月30日）を制定し、次の項目について実施。 ① 通年議会制度 ② 質疑の回数制限の撤廃 ③ 説明員の反問制度 ④ 文書質問（質問趣意書）制度 ⑤ 傍聴人の討議への参加 「夜間議会」を開催（第2回目）傍聴者17人。昨年は51人。 議員研修条例の制定 経費の節減に努めるとともに、議員の資質向上と議会の活性化を図るため、議員研修条例を制定 「一般質問」、「委員外議員」の制限を廃止 ①一般質問の回数・時間制限の廃止（会議規則・発言運用基準の改正） ②委員外議員の出席・発言に関する制限の廃止（会議規則の改正） 広報・広聴常任委員会の新設 全議員の構成による「広報・広聴常任委員会」の新設（委員会条例の改正） 公職にある者等からの働きかけの取り扱いの方針に関する決議 職員が外部から働きかけを受けた場合の対処方法として、「取扱要領」等の制定を要望する決議 |
| | 5 | <ul style="list-style-type: none"> 議会ホームページの単独運用 |

| | | |
|----|----|--|
| | | 議会独自のドメインを取得 (http://www.gikai-fukushima-hokkaido.jp/) |
| | 6 | ・ 議会議員の不当要求行為等を防止する条例（議員倫理条例）の制定 議員が政治倫理の高揚に努めるとともに、町民に信頼される議会づくりを進め、町政の健全な発展を図るため、議会議員の不当要求行為等を防止する条例を制定 |
| | 11 | ・ 第3回マニフェスト大賞でベストホームページ賞を受賞 平成19年の「最優秀成果賞審査委員会特別賞」に引き続き、3回目となるこのたび地方議会部門で「ベストホームページ賞」を受賞。 主催：ローカルマニフェスト推進地方議員連盟 / 共催：早稲田大学マニフェスト研究所 / 協力：ドットジェイピー / 後援：毎日新聞社 |
| 21 | 2 | ・ 「議会の評価」（20年分の評価結果）を公表（第4回目） |
| | 3 | ・ 「議員の評価」（20年分の評価結果）を公表（第4回目） 定数12人中、7人が提出。また、議会活動の目標（公約）を7人が提出。 ・ 「夜間議会」を開催（第3回目）傍聴者14人。昨年は17人。 ・ 【議会基本条例】を修正可決（賛成7人・反対4人）福島町議会基本条例を制定。 主な取組み。①わかりやすく町民が参加できる議会 ②しっかりと討議する議会 ③町民が実感できる改革を提言する議会 ・ 【議会基本条例の制定に関連する条例等】を整備 福島町議会基本条例の制定に併せて関連する条例等を整備。 ①福島町議会会議条例の制定（旧「委員会条例」、「会議規則」等の統合） ②議会議員の歳費及び費用弁償等に関する条例の一部改正 ③福島町議会への参画を奨励する規則の制定（旧「傍聴規則」の全部改正） ④福島町議会事務局の組織に関する規則の一部改正 ⑤福島町議会の運営に関する基準の一部改正 ⑥議場における発言等に関する運用基準の一部改正 |
| | 4 | ・ 議会基本条例・関係条例等の施行（年度区分による通年議会含む） ①採決態度の明確化（議長口述による特定化）②政策等の事業評価（試行） |
| | 6 | ・ 議会報告会の開催 |
| | 10 | ・ 「総合開発計画」の基本目標と主要施策の議会提言（政策提言） |
| | 12 | ・ 議会インターネット映像配信を開始（ライブ・オンデマンド） |
| 22 | 3 | ・ 「夜間議会」を開催（第4回目）参画者23人。昨年は14人。 ・ 「福島町議会基本条例に関する諮問会議条例」を制定。 |

Ⅲ. 開かれた議会づくりの実践（平成 22 年度～平成 26 年度）

（1）取り組み内容

① 平成 22 年度

| 月 | 取 組 み の 概 要 |
|----|--|
| 4 | ・「議会の評価」（21 年度分の評価結果）を公表（第 5 回目） |
| | ・「議員の評価」（21 年度分の評価結果）を公表（第 5 回目） 定数 12 人中、8 人が提出。また、議会活動の目標（公約）を 8 人が提出。 |
| | ・福島町議会基本条例諮問会議委員に公募 2 人、議員推薦 2 人、学識経験者 1 人の計 5 人に委嘱。 【諮問内容】 ①適正な議員定数（現行 12 人）の検討 ②適正な議員歳費（報酬）の検討 ③「平成 22 年度 議会評価」の検討 ④議会基本条例全体の検討 |
| 7 | ・議会報告会の開催 |
| 12 | ・議会基本条例諮問会議から答申「議員定数と議員歳費に関する答申」 |
| 2 | ・住民懇談会の開催（議員定数と議員歳費 2 会場） |
| 3 | ・「夜間議会」を開催（第 5 回目）参加者 21 人。昨年度は 23 人 |

② 平成 23 年度

| 月 | 取 組 み の 概 要 |
|----|---|
| 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・福島町議会基本条例諮問会議に諮問 【諮問内容】 (1) 意見を求める事項 <ul style="list-style-type: none"> ①福島町議会議員定数の改正について ②福島町議会議員の議員歳費の改正について (2) 調査審議を求める事項 <ul style="list-style-type: none"> ①平成 22 年度議会評価の検討 ②議会基本条例全体の検討 ・「議会の評価」(22 年度分の評価結果)を公表(第 6 回目) ・「議員の評価」(22 年度分の評価結果)を公表(第 6 回目) 定数 12 人中、6 人が提出。また、議会活動の目標(公約)を 10 人が提出。 |
| 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・「監査請求に関する決議」を可決(事務用品の購入手続きに関する事務) ・議会基本条例諮問会議から答申「議会議員定数及び議会議員歳費の改正について」 |
| 7 | <ul style="list-style-type: none"> ・「監査請求の監査結果報告書」の受理 |
| 8 | <ul style="list-style-type: none"> ・議員選挙の投開票日を平日に実施(16 日、火曜日) ・選挙公報の発行(第 3 回目) 19 年に引き続き、第 3 回目の選挙公報を発行。 |
| 9 | <ul style="list-style-type: none"> ・改選による議会活動の目標(公約)を 11 人が提出。 |
| 11 | <ul style="list-style-type: none"> ・「町民と議会の懇談会」の開催(2 日間 4 会場)〔議会報告会〕 ・議会基本条例諮問会議から答申「議会基本条例全体の検討について」 |
| 12 | <ul style="list-style-type: none"> ・「事務用品の購入手続きに関する事務処理に対する決議」を可決 ・「福島町議会基本条例見直し検討による行動計画書」を決定 |
| 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・「町民と議員との懇談会」の開催(2 日間 4 会場)〔議会報告会〕 ・議員勉強会の開催 「総合計画(条例)の研修」江藤俊昭山梨学院大学教授 |
| 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・「夜間議会」を開催(第 6 回目) 参画者 22 人。昨年度は 21 人。 |

③ 平成 24 年度

| 月 | 取 組 み の 概 要 |
|----|---|
| 4 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 議員研修報告会の開催（対象は議員のみ） 〔政務調査費〕 ① 森町（渡島国際交流事業協同組合） 外国人研修生の受け入れ体制状況 ② 厚沢部町 ちょっと暮らし推進事業 |
| 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 福島町議会基本条例諮問会議に諮問 【諮問内容】 （1） 調査審議を求める事項 <ul style="list-style-type: none"> ① 議会費の標準率の検討 ② 議会評価（平成 23 年度）の検討 （2） 確認を求める事項 <ul style="list-style-type: none"> ① 議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認 ・ 議員研修会の開催 「なぜ総合計画条例が必要か」 神原勝北海学園大学教授 |
| 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「議会の評価」（23 年度分の評価結果）を公表（第 7 回目） ・ 「議員の評価」（23 年度分の評価結果）を公表（第 7 回目） 全議員（11 人）が提出。議会活動の目標（公約）も全議員が提出。 ・ 「町民と議員との懇談会」の開催（2 日間 4 会場）〔議会報告会〕 |
| 9 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 本会議での議員間討議の実施 総合計画の変更に関する議案を対象に次の 3 点を論点として実施 ① 総合計画の変更と補正予算が同時に提案される関係から変更方法に問題はないか ② 早い時期に計画登載するときの事業費財源対策はどのように整理すべきか ③ 策定の手続きを含めた総合計画条例などは必要あるか |
| 10 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 議会基本条例諮問会議から「議会費の標準率について」の答申を受けた ・ 議員研修報告会の開催（議員のみ対象） 〔常任委員会行政視察〕 ① 黒松町 ブナ北限の里総合移住対策事業 〔渡島西部四町議員協議会〕 ① むかわ町 町有林等の活用事業 |
| 11 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「町民と議員との懇談会」の開催（2 日間 4 会場）〔議会報告会〕 |
| 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「町民と議員との懇談会」の開催（4 日間 6 会場）〔議会報告会〕 |
| 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 議員研修会（専門的知見活用研修） 社団法人 北海道栽培漁業振興公社 副会長理事 村井 茂 氏 テーマ： 北海道の栽培漁業の現状と課題 ・ 「夜間議会」を開催（第 7 回目） 参画者 18 人。昨年度は 22 人。 ・ 佐藤卓也町長に対する問責決議を可決 |

④ 平成 25 年度

| 月 | 取 組 み の 概 要 |
|----|--|
| 5 | <ul style="list-style-type: none"> ・福島町議会基本条例諮問会議に諮問 【諮問内容】 (1) 調査審議を求める事項 <ul style="list-style-type: none"> ①適正な議員定数（現行 11 人）の検討 ②適正な議員歳費月額の見直し ③議会評価（平成 24 年度）の検討 (2) 確認を求める事項 <ul style="list-style-type: none"> ①議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認 ・「町民と議員との懇談会」の開催（2 日間 6 会場）〔議会報告会〕 |
| 6 | <ul style="list-style-type: none"> ・「議会の評価」（24 年度分の評価結果）を公表（第 8 回目） ・「議員の評価」（24 年度分の評価結果）を公表（第 8 回目） 全議員（11 人）が提出。議会活動の目標（公約）を 10 人が提出。 ・「町民と議員との懇談会」の開催（2 日間 6 会場）〔議会報告会〕 ・議員勉強会 定例会 6 月会議議案等の事前勉強 ・議員研修報告会 〔政務調査活動〕 ①栗山町総合計画の策定と運用に関する条例について ①栗山町 デマンドバスについて ・議員研修会（専門的知見活用研修） 置戸町 佐々木 十美 氏 テーマ 子どもたちの食を育てる |
| 7 | <ul style="list-style-type: none"> ・「町民と議員との懇談会」の開催（2 日間 6 会場）〔議会報告会〕 |
| 9 | <ul style="list-style-type: none"> ・議会基本条例諮問会議から「適正な議員定数及び適正な議員歳費月額の見直しについて」の答申を受けた ・議員勉強会 定例会 9 月会議議案等の事前勉強 |
| 11 | <ul style="list-style-type: none"> ・議員研修会報告会 〔経済福祉常任委員会〕 ①札幌市 木質バイオマスの利用について 〔渡島西部四町議員協議会〕 ①余市町 水産資源の増殖について（ニシンの増殖・磯焼け対策） ②当別町 少子化対策について（少子化対策戦略プラン） 〔政務調査活動〕 ①下川町 バイオマスタウン構想 ②西興部町 光通信網を利用した ICT による行政サービス ③枝幸町 ナマコ加工状況（漁家視察） |
| 12 | <ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会 12 月会議議案等の事前勉強 |
| 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・議員勉強会 定例会 3 月会議執行方針等の事前勉強会 ・「夜間議会」を開催（第 8 回目） 参画者 43 人。昨年度は 18 人。 ・佐藤卓也町長に対する辞職勧告決議を可決 |

⑤ 平成 26 年度

| 月 | 取 組 み の 概 要 |
|----|---|
| 4 | ・「町民と議員との懇談会」の開催（6日間18会場）参加人数156人 |
| 5 | ・福島町議会基本条例諮問会議に諮問 【諮問内容】 （1）調査審議を求める事項 ①議会評価（平成25年度）の検討 （2）確認を求める事項 ①議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認 ②常任委員会所管事務調査内容の確認 ・議員勉強会 〔第5次福島町総合計画策定に関する調査特別委員会の事前勉強会〕 〔旧吉岡小学校周辺公共施設跡地利用計画に関する調査特別委員会の事前勉強会〕 |
| 6 | ・「議会の評価」（25年度分の評価結果）を公表（第9回目） ・「議員の評価」（25年度分の評価結果）を公表（第9回目）10人が提出。 議会活動の目標（公約）を10人が提出。 |
| 8 | ・議会基本条例諮問会議から平成26年度の諮問事項に対する答申を受けた |
| 9 | ・議員勉強会 定例会9月会議議案等の事前勉強 ・議員研修報告会 〔渡島西部四町議員協議会〕 ①上土幌町 ふるさと納税について ②音更町 体験観光について |
| 11 | ・福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査実施要綱の制定 本会議等における特別職の答弁に対するその後の対応を議会として調査し公表することで、町民への説明責任を果たす ・福島町議会の運営に関する基準の一部改正 議会運営委員会及び常任委員会が実施している活動に関して、基準等に明文化されていない内容を追加する |
| 12 | ・議員勉強会 定例会12月会議議案等の事前勉強 |
| 1 | ・議員勉強会 まち・ひと・しごと創生総合戦略及び地域住民生活等緊急支援のための交付金に関する概要等の確認 ・議員研修報告 〔政務活動研修視察〕 ①函館市埋蔵文化保管庫（旧南茅部町立磯谷小学校） ②北海道埋蔵文化センター（江別市） |
| 2 | ・議員研修会（専門的知見活用研修） 三菱UFJリサーチ&コンサルティング主任研究員 コンセンサス・デザイン室長 西尾 真治 氏 テーマ： 人口減少社会における地域戦略について～公共施設の老朽化問題への対応を中心に |
| 3 | ・議員勉強会 定例会3月会議町政執行方針等の事前勉強会 ・「夜間議会」を開催（第9回目） 参画者15人。昨年度は43人。 |

(2) 議会基本条例見直し検討による行動計画の実施状況

平成 24 年度に議会基本条例第 28 条（見直し手続）に基づき各条文の取り組み内容等を検証し、この結果を受けて「福島町議会基本条例見直しによる行動計画書」としてまとめました。議会では当該行動計画書による改善等への取り組みを順次進めており、平成 25 年度の実施状況等は、次のとおりです。

（凡例：○=実施、△=一部実施、▲=未実施）

| NO | 項目 | 行動計画の概要 | 評価 | H25 の実施状況 | 今後の取り組み等 |
|----|---------------------|---|----|--|---|
| 1 | 論点・争点を明確にした議員間討議の実施 | 「議会の運営に関する基準」に討議等のルールを追加する。 | ○ | <input type="checkbox"/> 基準を改正した。 (H25. 3. 4 施行) <input type="checkbox"/> 議長及び委員長は基準に基づき口述に論点整理と討議を設けて会議を進行している。 | <input type="checkbox"/> 引き続き論点整理と討議を進める。 |
| 2 | 出前議会の開催と議会報告会の充実 | 出前議会の H24. 4 開催に向け町民団体に呼び掛ける。報告会の H23 年度の開催結果を検証し H24 年度の開催計画をまとめる。 | ○ | <input type="checkbox"/> 「町民と議員との懇談会」として実施した。 (3 班体制・延べ 6 日間、18 会場) | <input type="checkbox"/> 引き続き出前議会の PR を進める。 <input type="checkbox"/> 引き続き 3 班体制を維持し懇談会を実施する。 |
| 3 | 討議等の充実に向けた検討会 | 本会議と常任委員会に区分し試行的に実施する。 | ○ | <input type="checkbox"/> 本会議の勉強会 4 回と常任委員会等の勉強会 2 回を開催した。 | <input type="checkbox"/> 引き続き開催する。定例以外の会議は適宜開催する。 <input type="checkbox"/> 常任委員会の勉強会は適宜開催する。 |
| 4 | 議員報告活動の充実 | 各議員の活動事例やホームページ開設の実践例等を確認し合いながら自主活動の充実に向けて取り組む。 | ○ | <input type="checkbox"/> 議員活動の自己評価に「議員個人としての活動」を新たに設け、議会だよりで公表した。 (H26. 6. 1 発行) | <input type="checkbox"/> 引き続き議会だよりで公表する。 |
| 5 | 政策提言に繋がる一般質問 | 質問を総合計画の政策別に分類し、常任委員会で今後の対応を検討する。併せて共同による質問の取り組みについても検討する。 | ○ | <input type="checkbox"/> H25. 3 から H26. 9 までの質問を分類し、常任委員会で検討したが、調査項目の設定は行わなかった。 | <input type="checkbox"/> 引き続き常任委員会で検討し進める。 |
| 6 | 事務事業説明資料の充実 | H24 年度当初予算からの説明資料の見直しを検討する。 | ○ | <input type="checkbox"/> H27 当初予算の説明資料に「事業内容等」として、より具体的な数値が記載され充実されている。 | <input type="checkbox"/> 引き続き各事務事業の「活動指標」の記載に向けて協議を進める。 |
| 7 | 適正な議会費の確立に向けた協議 | 議会基本条例諮問会議に「議会費の標準率の検討」を諮問のうえ、内容を決定し町長に説明する。 | ○ | <input type="checkbox"/> 平成 26 年度の当初予算は「標準とすべき額の 3, 184 千円」を 121 千円上回る 3, 305 千円とした。 | <input type="checkbox"/> 上回った理由は、議会だより印刷製本費の 142 千円の増でページ数の増と単価アップと全号カラー印刷としたことによります。 |
| 8 | 議員研修の充実・政務活動費の活用促進 | 全議員の政務活動費を含む視察・研修成果の共有を目指した報告会を検討する。 | ○ | <input type="checkbox"/> 視察・研修報告会を 2 回開催した。 | <input type="checkbox"/> 引き続き四半期（3 ヶ月）毎の開催を原則とし実施する。 |

| NO | 項目 | 行動計画の概要 | 評価 | H25の実施状況 | 今後の取り組み等 |
|----|---------------|--|----|---|--|
| 9 | 議会白書の充実 | 新たに1年間の本会議及び常任委員会活動の総括した内容を掲載する。 | ○ | □左記内容を記載した、平成26年度版「議会白書」を決定し議会HPに公表した。 | □引き続き平成26年度版議会白書を基本に作成する。 |
| 10 | 議会だよりの充実 | 本会議及び委員会活動の内容を町民がより分かりやすく興味が湧くように編集する。 | ○ | □論点・提言を分かりやすく伝える編集とし、常任委員会報告は1調査に1ページ割り当てたことや、従来よりも余白部分を多くした。H27より全号カラー印刷とし、各号のページ数も増やした。 | □引き続き左記の編集方針を基本に作成する。 |
| 11 | メールマガジンの検討 | 携帯電話を活用したメールマガジンの情報提供を検討する。 | ○ | □行政HPと議会HPを見やすく分かりやすい最新情報の提供に向けたCMSサービス導入を検討した。町はH27年度当初予算に関連予算を計上した。 | □CMSによる議会HPのトップ画面の見直し等を進める。 |
| 12 | 説明員の最小限化 | 「議会の運営に関する基準」に説明員を課長職以上に改正する。 | ○ | □行政側と予算・審査特別委員会の対応について協議し、これまでの係長職以上から課長職以上とすることで合意した。 | □引き続き左記のとおり進める。 |
| 13 | 総合計画条例(仮称)の検討 | 町民・行政・議会の協働による総合計画づくりのための条例を検討する。 | ○ | □H26.10月に両常任委員会において、H25.12月に提出した「第5次総合計画策定に係る提言書」が第5次福島町総合計画基本計画(案)にどの程度反映されているか、また疑問のある記述内容の確認及び数値目標とすべき項目を整理した意見書をまとめ、町に提出した。 | □左記の意見書が第5次総合計画基本計画にどのように反映されているかチェックする。 |

IV. 福島町議会白書（平成 26 年度分「議会・議員評価」の基礎資料）

1. 本会議の審議

（1）定例に再開する会議

① 6 月会議（H26.6.24～25 2 日 参画者 13 名）

審議した議案は 7 件と発議 1 件（条例改正）及び意見書 2 件で採決状況は次のとおりである。議案第 6 号、議案第 7 号、及び議案第 8 号に対する修正議案が提案され、採決の結果、3 件の修正議案はいずれも否決となりました。また、平成 25 年度定例会 3 月会議に設置した「旧吉岡小学校周辺公共施設跡地利用計画に関する調査特別委員会」の中間報告を行った。各議案に対する討議はなく、修正議案に対する討論が 4 名の議員により行われた。一般質問は 5 名 5 項目が行われた。

ア 議会運営委員会の反省事項

- 今後の修正動議（修正案）の提出に当たり、発議者は予め議会運営委員長を経由し、全議員にその内容を周知することで確認しました。
- 議員が議場内で写真や資料を用意して説明する場面が見受けられることから、説明員、参画者及び議員にその内容をより見やすく分かりやすくことを目指して、議場の I T 化（大型スクリーン等の設置）を第 5 次総合計画の展望計画として要求することを確認しました。（今後、先進議会の状況等を事務局で調査し、具体的な内容を議会運営委員会の検討と並行し行政と協議を進める予定とします。）

イ 審議した議案等

| 議案番号 | 議案名 | 議員名 | | | | | | | | | | 審査結果 |
|------|--|--------------------|------|------|------|-----|-----|-----|------|------|------|------|
| | | 平沼昌平 | 加藤雅行 | 佐藤孝男 | 滝川明子 | 花田勇 | 木村隆 | 藤山大 | 川村明雄 | 熊野茂夫 | 平野隆雄 | |
| 報告1 | 「旧吉岡小学校周辺公共施設跡地利用計画に関する調査特別委員会」の中間報告について | ※報告事項については採決はありません | | | | | | | | | | 報告済 |
| | 平成 25 年度福島町一般会計繰越明許費の報告について | | | | | | | | | | | 報告済 |
| | 議案第 6 号 第 4 次福島町総合計画の変更に対する修正動議について | × | × | × | × | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 否決 |
| 6 | 第 4 次福島町総合計画の変更について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | × | × | 原案可決 |
| | 議案第 7 号 福島町過疎地域自立促進市町村計画の変更に対する修正動議について | × | × | × | × | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 否決 |
| 7 | 福島町過疎地域自立促進市町村計画の変更について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | × | × | 原案可決 |
| | 議案第 8 号 平成 26 年度福島町一般会計補正予算（第 3 号）に対する修正動議について | × | × | × | × | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | 否決 |
| 8 | 平成 26 年度福島町一般会計補正予算（第 3 号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | × | × | 原案可決 |
| 9 | 平成 26 年度福島町水道事業会計補正予算（第 1 号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |

| 議案番号 | 議案名 | 議員名 | | | | | | | | | | 審査結果 |
|------|---------------------------------|------|------|------|------|-----|-----|-----|------|------|------|------|
| | | 平沼昌平 | 加藤雅行 | 佐藤孝男 | 滝川明子 | 花田勇 | 木村隆 | 藤山大 | 川村明雄 | 熊野茂夫 | 平野隆雄 | |
| 10 | 福島町デジタル防災行政無線移動系整備工事請負契約の締結について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 諮問1 | 人権擁護委員の推薦について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 発委1 | 福島町議会基本条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 発議2 | 「手話言語法」制定を求める意見書の提出について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 発議3 | 地方財政の拡充を求める意見書の提出について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |

② 9月会議（H26.9.18～26 9日 参画者7名）

審議した議案は18件と意見書3件で採決状況は次のとおりである。各議案に対する討議・討論はありませんでした。一般質問は6名6項目行われた。

ア 議会運営委員会の反省事項

○行政報告について

・高規格道路関係についての行政報告の訂正がありました。しかし、溝部議長から、佐藤町長が訂正の理由として「分かりづらいところがあった」の説明はおかしいと指摘され、「誤解を招くところがあった」と訂正しました。この訂正には、前段の経緯があり、9月12日の正副議長に対する補正予算の内容説明の際に、溝部議長より、「高規格道路関係の記述はおかしいでしょう」と、副町長、総務課長に指摘したことにあるとの説明がありました。溝部議長は、本年7月4日と8月8日の2回、広域事務組合会議終了後に、四町の町長、副町長及び正副議長が集まり、今後の期成会のあり方を協議しているのに、5月28日の道路関連期成会において函館市長が「場合によっては会長職を担い、2市4町による設立準備会総会を……」とあるので、そうであれば当然7月と8月の会議の前にきちんとその内容の説明があつてしかるべきであり、この説明のないことが最大の問題なのでこのことをきちんと整理して行政報告をしていただきたいという内容でした。議運としては、これらの内容を確認し、議運の反省事項の手交時に、今後、他に四町で連携して取り組んでいくものが同じようなことにならないように、溝部議長より行政側に改めて口頭で伝えることとした。

○一般質問

・7番藤山議員関係

一般質問は決して、行政に対する要望・陳情ではなく、町長の将来に対する方針について所信を質し、あるいは報告、説明を求め又は疑問を質すことにあります。しかし、藤山議員は最終的に「お願いする」で閉めていたと思います。このことから、議会としては前述の一般質問の趣旨に鑑み「要望・陳情」の形にならないように質問を進めることで確認した。

・ 8 番川村議員関係

町長が水道料金の改定を早期に検討すると答弁しているが、第5次総合計画の基本計画（案）には、水道料金の改定に関する記述はないので、どのように整理していくのかを含めて今後の取り組みに注視していくことで確認した。

・ 5 番花田議員関係

自主財源の乏しい当町の町政執行において最も重要なことは、いかに健全に財政運営を進めて行くかです。議員は、第5次総合計画の策定にあたり、相当な財源が必要になることを認識し、佐藤町長にその財源対策や今後の財政規律をどのように考えて財政運営を進めるのかを質しています。これに対し、町長の答弁は、「財政調整基金を第5次総合計画最終年において標準財政規模の30%以上を確保すべく、健全な財政運営に努める。」としています。議員の「この方針はいつ決定し、職員にどのように周知したのか」との質問に対し、町長からは具体的な時期の答弁はなく、「職員には周知していない」との答弁でした。さらに、町民説明会の財源に関する質問に対しては、これから財政シュミレーションしていくとの答弁でした。総合計画原案をパブリックコメントに出し、既に町民説明会を終えている中で、このような重要な方針を一般質問で初めて明言すること事態を理解できません。従前から、総合計画を策定する段階では使える財源は限られていることから、予め財源配分の目安を決め、実施事業計画案をまとめ、町民、審議会、議会に示してきたはずですが、今回、どうしてこのような対応をしているのか不思議でなりません。現状のこのような進め方で、定例会12月会議で議案として審議することは議運としては無理があると考えます。まずは、現在設置済みの調査特別委員会において、①第5次総合計画策定の考え方の確認、②今後の進め方の確認、③現在の進め方の手法の確認、④パブリックコメントの考え方の確認を求めることで確認した。

・ 6 番木村議員関係

千軒吊り橋構想事業に関して、パブリックコメント中にも関わらず、事業仕訳と称し、原案から削除するということがあり得ないことである。答弁にもあったように、当該事業は平成21年5月に町民提案の第1号として出されたものであり、色々な経緯があった中で、展望計画に登載したにも関わらず、一般質問の答弁において削除するなどあり得ない対応と考える。提案された、町民の心中をどのように考えているのか。事業主体、事業費、運営方法等が明確でない事業と判断したので、削除するとの考え方であるが、なぜ、一般質問に対して事業仕訳が登場するのか、その位置付けも不明で理解できない。本当の事業仕訳であれば公開でおこなうべきである。行政内部でどのように判断し、このような答弁に至ったのか理解できない。議運としては、あり得ない対応であるということを確認した。

○平成26年度一般会計補正予算（第5号）関係

・ ふるさと応援寄付者特産品贈呈品代の補正に関連して

町長にふるさと応援基金の活用に対する意見交換があったが、アイデアがない、なかなか決まらない、色々な課題がある、要綱も使いづらい（個人は使えない）との答弁内容があった。町長は個人が使えないことも課題の一つだと述べていますが、寄付金の趣旨からして、個人や利益のみを追求するものへの補助を除いている要綱であることの認識を持っているのか疑問があります。活用が決まっていない「歴史マップ」を決まっていると述べたり、「なけなしのお金」で寄付している方がいるとの間違った答弁と不適切な発言もあ

り、真剣に取り組んでいるのか疑問がります。以上から、町長にはしっかりとふるさと応援基金の経過を含めた内容の再認識が必要と考えます。また、町長は活用に関しては、「早めに考えて行きたい」としてしますので、議会としても今後の取り組みに注視していくことで確認した。

○災害対策費の修繕費の補正に関連して

今後の町道松浦峠線の維持に関して、議員より松前町と協議会を設置したうえで、道等への予算付けの要望等を進めるべきではとの意見に対して、町長は「松前町と協議していく中で働きかけたい、そのような方向で検討していく」と答弁しているため、議会としても今後の動向に注視していくことで確認した。

イ 審議した議案等

| 議案番号 | 議案名 | 議員名 | | | | | | | | | | 審査結果 | |
|------|---|----------------|------|------|------|-----|-----|-----|------|------|------|------|----------|
| | | 平沼昌平 | 加藤雅行 | 佐藤孝男 | 滝川明子 | 花田勇 | 木村隆 | 藤山大 | 川村明雄 | 熊野茂夫 | 平野隆雄 | | |
| 13 | 重度心身障がい者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 14 | 第4次福島町総合計画の変更について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 15 | 北海道市町村職員退職手当組合を組織する団体の増加及び北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 16 | 平成26年度福島町一般会計補正予算(第5号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 17 | 平成26年度福島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 18 | 平成26年度福島町介護保険特別会計補正予算(第1号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 19 | 平成26年度福島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 20 | 平成26年度福島町水道事業会計補正予算(第2号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 21 | 平成26年度福島町一般会計補正予算(第6号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 認定1 | 平成25年度福島町一般会計歳入歳出決算認定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案認定 |
| 認定2 | 平成25年度福島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について | | | | | | | | | | | | 原案認定 |
| 認定3 | 平成25年度福島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について | | | | | | | | | | | | 原案認定 |
| 認定4 | 平成25年度福島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について | | | | | | | | | | | | 原案認定 |
| 認定5 | 平成25年度福島町浄化槽整備特別会計歳入歳出決算認定について | | | | | | | | | | | | 原案認定 |
| 認定6 | 平成25年度福島町水道事業会計利益の処分及び決算認定について | | | | | | | | | | | | 原案可決及び認定 |
| 報告2 | 平成25年度福島町財政健全化判断比率の報告について | ※報告事項の採決はありません | | | | | | | | | | 報告済 | |
| 報告3 | 平成25年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する報告について | | | | | | | | | | | 報告済 | |
| 同意1 | 教育委員会委員の任命について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案同意 |
| 発委4 | 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |

| 議案番号 | 議案名 | 議員名 | | | | | | | | | | 審査結果 | |
|------|--|------|------|------|------|-----|-----|-----|------|------|------|------|------|
| | | 平沼昌平 | 加藤雅行 | 佐藤孝男 | 滝川明子 | 花田勇 | 木村隆 | 藤山大 | 川村明雄 | 熊野茂夫 | 平野隆雄 | | |
| 発委5 | 軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書の提出について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 発委6 | 漁業用燃油にかかる軽油引取税免税措置の堅持に関する意見書の提出について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |

③ 12月会議（H26.12.16～17 2日 参画者7名）

審議した議案は10件と意見書1件で採決状況は次のとおりである。議案第27号に対する修正議案が提案され、採決の結果、修正議案は可決となりました。各議案に対する討議はなく、修正議案に対する討論が2名の議員により行われた。一般質問は3名4項目が行われた。

ア 議会運営委員会の反省事項

○ 条例（修正案含む）

※次の4点を反省事項とした。

- ・第1 滝川議員が修正案の質疑において、12月15日に開催した議員勉強会を引き合いに出して、「ラスパイレス指数についての説明がなかったのが残念」との発言をしているが、このようなことはあってはならないことであり、強く注意した。
- ・第2 16日の本会議前の議員控室において、滝川議員が藤山議員に対して、昨日の勉強会に出席しないで、修正案の発議者になり、きちんと質疑できるのかとの不謹慎な発言があったので、厳重に慎むように指摘した。
- ・第3 職員組合の抗議文の対抗措置（①昼休みの窓口対応、②休日における町内会連絡担当職員の対応）の対応等に関する議員との意見交換において、町長と総務課長の答弁は、昼休みは管理職と町長も含めて対応し問題のないようにしたい、休日の対応も同様になると述べています。また、葬儀の対応は、葬儀社、家族、友人、地域で執り行うのが望ましく、今後はそのような方向で、町（職員）の協力体制をなくしていくような主旨の発言もありました。どちらの対応も、町と職員組合が町民サービスの一環としてこれまで築き上げてきた福島町独自の良い事例だと捉えています。町長や総務課長は、実態を充分把握せず、修正案提出の状況を考慮せず、表面上だけの問題（課題）を捉えて答弁しているようにしか思われなかった。町民へのサービス低下や職員のモチベーションと意思疎通に大きな支障をきたす可能性が大きく、今後の組合との対応に配慮し慎重に発言すべきでなかったか疑義が残る。
- ・第4 給与条例を提案する概要の説明を12月8日に議会運営委員会で受けました。溝部議長から条例中の1号俸抑制を提案した真意を確認する質疑を行いました。休憩中ではあったが、総務課長から、「組合と従来からの人事院勧告順守を基本に話したが、上げるのは上げて下さい。下げるものは一切駄目ということです。（中略）下げるものは相談になりませんでした。（中略）人事院勧告の基本からいけば、組合にご理解いただくのが基本ですが、今回はやむなく提案した」ということです。

さらに、12月11日の正副議長に対する議案の事前説明においても、総務課長は職員組合との交渉経緯を同じように述べています。職員組合から入手した資料とその内容が違っているため、同日副町長に職員組合との交渉経緯を確認しました。その内容は、職員組合が最終的に合意できないのは1号俸抑制だけとのことでした。

16日の本会議における、総務課長の提案補足説明では、職員組合との交渉経緯を1号俸抑制はどうしても合意できないとし、交渉が決裂したと述べています。上記に記述しているように、8日の議会運営委員会と11日の事前説明における総務課長の発言は本会議（16日）の補足説明と全くその内容が違っています。前段の説明は虚偽の内容と受け取られても仕方ないと思います。議会では、定例会ごとに事前勉強会を開催しています。今回は、15日に予定し予め事務局において資料や情報を入力し議案の内容を確認し、最終的には議員の発議により修正案の提出となりました。今回、町が提出した説明資料では、このような内容は全く分からず、勉強会を開かず本会議に臨み審議・採決に至った場合を思慮すると不快感を覚えます。議会としても職員組合との協定内容と交渉経緯は本条例の審議・採決に際しては非常に重要な内容であり、一連の総務課長の説明は議会（議員）を混乱させるものであり、町の執行手続きと併せ強く抗議し、反省を求めます。

イ 審議した議案等

| 議案番号 | 議案名 | 議員名 | | | | | | | | | | 審査結果 | |
|------|---|------|------|------|------|-----|-----|-----|------|------|------|------|------|
| | | 平沼昌平 | 加藤雅行 | 佐藤孝男 | 滝川明子 | 花田勇 | 木村隆 | 藤山大 | 川村明雄 | 熊野茂夫 | 平野隆雄 | | |
| 26 | 福島町奨学資金条例の全部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 27 | 職員の給与に関する条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 修正可決 |
| 修正議案 | 議案第27号 職員の給与に関する条例の一部改正に対する修正案 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 28 | 福島町国民健康保険条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 29 | 渡島・檜山地方税滞納整理機構規約の変更について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 30 | 第4次福島町総合計画の変更について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 31 | 福島町過疎地域自立促進市町村計画の変更について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 32 | 平成26年度福島町一般会計補正予算（第9号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 33 | 平成26年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 34 | 平成26年度福島町介護保険特別会計補正予算（第2号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 35 | 平成26年度福島町水道事業会計補正予算（第3号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 発委7 | 年金積立金の専ら被保険者利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の提出について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |

④ 3月会議（H27.3.9～18 10日 参画者24名）

審議した議案は40件で採決状況は次のとおりである。各議案への討議・討論は行われなかった。一般質問は4名5項目行われた。

ア 議会運営委員会の反省事項

①審議前の町長挨拶

議長口述には、町長挨拶を予定していたが、議長がその口述を失念してしまいました。結果として、町長は挨拶ができませんでした。今後は、このようなことがないように十分注意します。

②行政報告（追加）

重要な内容にも関わらず、口頭でしかも議会（議長・事務局）から指摘され追加で報告が行われました。この中には、上記①の町長挨拶で述べる内容も一部含まれていましたが、どの内容も予め整理し書面化して報告すべきものであり、行政にはきちんとした対応を求めます。なお、議員より後で書面での報告を要求する意見があり、議長は行政側にその対応を求めましたが、審議期間中に提出されていないことも問題です。また、行政報告と挨拶の区分を整理して対応していただきたいことを伝えることとしました。（極力大事なものは行政報告とする方向で）

③路線の認定

説明員の説明が分かりにくいと思いました。

④補正予算

一般会計補正予算の事務事業別予算説明資料は全部で49ページ（149事務事業）と相当多いものになっています。このため説明に相当の時間を要しています。そこで、当初予算の説明のように10万円未満の補正額の事務事業については、説明を省略することを検討してはどうか。参考に今回をケースにすると、10万円未満のものが58件（全体の38%）となります。原則、10万円未満の説明は省略することで行政側と協議することで確認した。ただし、新規のものや将来的なことも視野に説明が必要と判断したものは除くものとします。

⑤総括質疑

熊野議員から一般質問（合併60周年記念事業・記念行事について）の答弁において、管理職会議及び総合計画策定の中で、当該内容をテーマに議論したと述べている点について間違いはないか確認しました。町長は、「このことをテーマに議論していない。一般質問で答弁したことは訂正したい。配慮不足であり、反省している。」との答弁がありました。一般質問を事前に文書で通告している状況下で、事実関係を確認するための意見交換において、虚偽の答弁を行うこと事態が問題であり、議会を軽視する不誠実な対応と言えらると思います。

⑥水道事業会計

副町長の水道事業における答弁対応を整理すること。

⑦予算特別委員会の日数

特別委員会の審議日数は、例年どおり4日間としましたが、本年は条例4件、計画が4件と関連議案も多く、各会計予算の審議時間に余裕がなく、結果として各委員は十分な意見交換ができていないように感じました。このため、次年度は、付託案件数にもよりますが、審議日数を1日増やす（4日間を5日間）ことの検討も必要と考えます。

⑧職員採用関係

予算特別委員会（3/12 開催）の総務費の質疑・意見交換の中で明らかになった、平成 27 年度社会人枠採用試験に関する論文試験時間の当日変更（90 分を 60 分に短縮）は異常な対応と考える。受験者に対する精神的な不安の助長と試験制度の信頼性を損ねる大きな誤りであることを強く認識すべきである。今後は、このようなことのないように厳重に注意しておく。

イ 審議した議案等

| 議案番号 | 議案名 | 議員名 | | | | | | | | | | 審査結果 | |
|------|--|------|------|------|------|-----|-----|-----|------|------|------|------|------|
| | | 平沼昌平 | 加藤雅行 | 佐藤孝男 | 滝川明子 | 花田勇 | 木村隆 | 藤山大 | 川村明雄 | 熊野茂夫 | 平野隆雄 | | |
| 43 | 教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 44 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 47 | 福島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 48 | 福島町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 49 | 福島町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 50 | 福島町課設置条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 51 | 福島町行政手続条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 52 | 福島町防災行政無線施設設置及び管理等に関する条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 53 | 福島町社会教育委員の定数及び任期に関する条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 56 | 福島町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 57 | 福島町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 58 | 福島町企業誘致条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 60 | 福島町地域防災計画の変更について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 62 | 福島町森林整備計画の決定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 63 | 福島町第 2 期地域福祉計画の決定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 66 | 路線の認定変更について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 75 | 平成26年度福島町一般会計補正予算（第12号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 76 | 平成 26 年度福島町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 77 | 平成26年度福島町介護保険特別会計補正予算（第5号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |

| 議案番号 | 議案名 | 議員名 | | | | | | | | | | 審査結果 |
|------|--|------|------|------|------|-----|-----|-----|------|------|------|------|
| | | 平沼昌平 | 加藤雅行 | 佐藤孝男 | 滝川明子 | 花田勇 | 木村隆 | 藤山大 | 川村明雄 | 熊野茂夫 | 平野隆雄 | |
| 78 | 平成26年度福島町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 79 | 平成26年度福島町浄化槽整備特別会計補正予算(第1号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 80 | 平成26年度福島町水道事業会計補正予算(第5号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 45 | 福島町特定教育・保育施設及び特定地域保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 46 | 福島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 54 | 福島町学童保育条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 55 | 福島町介護保険条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 59 | 福島町過疎地域自立促進市町村計画の変更について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 61 | 福島地域マリンビジョン計画の変更について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 64 | 第6期福島町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の決定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 65 | 子ども・子育て支援事業計画の決定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 67 | 平成27年度福島町一般会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 68 | 平成27年度福島町国民健康保険特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 69 | 平成27年度福島町介護保険特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 70 | 平成27年度福島町後期高齢者医療特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 71 | 平成27年度福島町浄化槽整備特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 72 | 平成27年度福島町水道事業会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 73 | 福島町財政調整基金の積立金の処分について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 74 | 福島町介護保険給付費準備基金の積立金の処分について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 81 | 福島町デジタル防災行政無線同報系整備工事請負契約の議決更正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 諮問2 | 人権擁護委員の推薦について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案同意 |

(2) 定例に再開する以外の会議

① 4月会議 (H26.4.30 1日 参画者1名)

審議した議案は3件で採決状況は次のとおりである。各議案への討議及び討論は行われなかった。

ア 議会運営委員会の反省事項

- ・特になし

イ 審議した議案等

| 議案番号 | 議案名 | 議員名 | | | | | | | | | | 審査結果 |
|------|-----------------------|------|------|------|------|-----|-----|-----|------|------|------|------|
| | | 平沼昌平 | 加藤雅行 | 佐藤孝男 | 滝川明子 | 花田勇 | 木村隆 | 藤山大 | 川村明雄 | 熊野茂夫 | 平野隆雄 | |
| 1 | 町税条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 2 | 福島町国民健康保険税条例の一部改正について | ○ | × | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 3 | 福島町国民健康保険条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |

② 5月会議 (H26.5.30 1日 参画者2名)

審議した議案は2件で採決状況は次のとおりである。各議案への討議及び討論は行われなかった。

ア 議会運営委員会の反省事項

- ・特になし

イ 審議した議案等

| 議案番号 | 議案名 | 議員名 | | | | | | | | | | 審査結果 |
|------|---------------------------------|------|------|------|------|-----|-----|-----|------|------|------|------|
| | | 平沼昌平 | 加藤雅行 | 佐藤孝男 | 滝川明子 | 花田勇 | 木村隆 | 藤山大 | 川村明雄 | 熊野茂夫 | 平野隆雄 | |
| 4 | 平成26年度福島町一般会計補正予算(第2号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 5 | 福島町デジタル防災行政無線同報系整備工事請負契約の締結について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |

③ 7月会議 (H26.8.11 1日 参画者1名)

審議した議案は2件で採決状況は次のとおりである。各議案への討議及び討論は行われなかった。

ア 議会運営委員会の反省事項

- ・特になし

イ 審議した議案等

| 議案番号 | 議案名 | 議員名 | | | | | | | | | | 審査結果 | |
|------|------------------------|------|------|------|------|-----|-----|-----|------|------|------|------|------|
| | | 平沼昌平 | 加藤雅行 | 佐藤孝男 | 滝川明子 | 花田勇 | 木村隆 | 藤山大 | 川村明雄 | 熊野茂夫 | 平野隆雄 | | |
| 11 | 平成26年度福島町一般会計補正予算（第4号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 12 | 福島町立診療所条例の廃止について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |

④ 10月会議（H26.10.17 1日 参画者1名）

審議した議案は2件で採決状況は次のとおりである。各議案への討議及び討論は行われなかった。

ア 議会運営委員会の反省事項

- ・特になし

イ 審議した議案等

| 議案番号 | 議案名 | 議員名 | | | | | | | | | | 審査結果 | |
|------|------------------------|------|------|------|------|-----|-----|-----|------|------|------|------|------|
| | | 平沼昌平 | 加藤雅行 | 佐藤孝男 | 滝川明子 | 花田勇 | 木村隆 | 藤山大 | 川村明雄 | 熊野茂夫 | 平野隆雄 | | |
| 22 | 福島町生活改善センター条例の一部改正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 237 | 旧吉岡小学校外解体工事請負契約の締結について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |

⑤ 11月会議（H26.11.28 1日 参画者10名）

審議した議案は3件で採決状況は次のとおりである。各議案への討議及び討論は行われなかった。

ア 議会運営委員会の反省事項

- ・特になし

イ 審議した議案等

| 議案番号 | 議案名 | 議員名 | | | | | | | | | | 審査結果 | |
|------|-----------------------------------|----------------|------|------|------|-----|-----|-----|------|------|------|------|------|
| | | 平沼昌平 | 加藤雅行 | 佐藤孝男 | 滝川明子 | 花田勇 | 木村隆 | 藤山大 | 川村明雄 | 熊野茂夫 | 平野隆雄 | | |
| 報告4 | 専決処分した事件の報告について | ※報告事項の採決はありません | | | | | | | | | | 報告済 | |
| 24 | 平成26年度福島町一般会計補正予算（第8号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 25 | 福島町デジタル防災行政無線同報系整備工事請負契約の議決更正について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |

⑥ 1月会議（H27.1.23 1日 参画者3名）

審議した議案は4件で採決状況は次のとおりである。各議案への討議及び討論は行われなかった。

ア 議会運営委員会の反省事項

- ・特になし

イ 審議した議案等

| 議案番号 | 議案名 | 議員名 | | | | | | | | | | 審査結果 |
|------|----------------------------|------|------|------|------|-----|-----|-----|------|------|------|------|
| | | 平沼昌平 | 加藤雅行 | 佐藤孝男 | 滝川明子 | 花田勇 | 木村隆 | 藤山大 | 川村明雄 | 熊野茂夫 | 平野隆雄 | |
| 36 | 平成26年度福島町一般会計補正予算（第10号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 37 | 平成26年度福島町介護保険特別会計補正予算（第3号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 38 | 平成26年度福島町水道事業会計補正予算（第4号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 同意2 | 副町長の選任について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案同意 |

⑦ 2月会議（H27.2.20 1日 参画者6名）

審議した議案は6件で採決状況は次のとおりである。各議案への討議及び討論は行われなかった。

ア 議会運営委員会の反省事項

①第4次福島町総合計画の変更について

熊野議員より当該計画の変更にあたり、公共施設維持保全計画に基づく福島町公共施設維持保全基金の財源充当に関連し、国が進めている「公共施設等総合管理計画」の取り組みを確認する意見がありました。この意見に対し、副町長は「国の公共施設等総合管理計画」と現在の町の公共施設維持保全計画の関連性を照会中であると答弁しました。しかし、議会事務局において、国の公共施設等総合管理計画の取り組みについて各種計画に記述されている内容と副町長の答弁に食い違いがあることを議長に伝え再確認を促したところ、休憩を挟み副町長は当該発言を訂正しました。担当課長が出席している中で、何故、その時に素早く副町長に内容を説明しないのか不思議でなりません。議場内の発言は非常に重いものであり、事実（現実）と異なる発言はあってはならないし、もしもそのような発言があった場合は、他の説明員が素早く適切な対応を行うことを強く指摘しておきます。このことについては、行政内部でもしっかりと検証し、今後の対策も含めて議会にその内容を示していただきたい。また、熊野議員の今回の質問内容については、当該計画の変更に関連したものであること、また確認したい内容が明確に説明員に伝わるように意見を述べる必要があると考えます。

②監査委員の選任について

花田代表監査委員の任期満了に伴う監査委員の選任同意案件に2名の議員より意見交換が行われました。内容は、両名とも、議会同意が必要な非常にデリケートな人事案件の提案に

あたり、今回の町長の対応は、任期満了を迎えるにあたって、本人の意思確認が不十分なまま新監査委員の選考を進め、紆余曲折する結果となってしまう、一般的な社会常識に照らしても理解できるものではなく、猛省を促す意見でした。今回の選任案件に関しては、議案として提出される前の早い段階で、監査補助職員（議会事務局職員兼務）及び議長において、色々な風聞を聴き、議長においては町長、副町長、花田監査委員及び新任監査委員に面談し、風聞の事実関係を確認しました。これらの内容を確認した上で、議長は副町長に本会議での町長の提案説明は関係者も議場にいるので、今回の選任に至る経緯を正確にきちんと述べるようにと指摘しています。しかし、町長の最初の提案説明は、正確な経緯を述べることなく終えてしまい、両名との意見交換の中で初めて経緯を説明し陳謝しています。町長は、平成24年8月会議の宣誓で「町政の執行にあたっては、公正かつ公平に町民の目線にたつて、誠実に職務を遂行する」と誓っています。今回の一連の対応（選任議案の提案方法・提案説明・議場での議員との意見交換）は、この誓いに反するものであることを強く指摘しておきます。

イ 審議した議案等

| 議案番号 | 議案名 | 議員名 | | | | | | | | | | 審査結果 | |
|------|----------------------------|------------|------|------|------|-----|-----|-----|------|------|------|------|------|
| | | 平沼昌平 | 加藤雅行 | 佐藤孝男 | 滝川明子 | 花田勇 | 木村隆 | 藤山大 | 川村明雄 | 熊野茂夫 | 平野隆雄 | | |
| 39 | 第4次福島町総合計画の変更について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 40 | 福島町まちづくり行財政推進プランの変更について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 41 | 平成26年度福島町一般会計補正予算（第11号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 42 | 平成26年度福島町介護保険特別会計補正予算（第4号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 同意3 | 監査委員の選任について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案同意 |
| 宣誓1 | 副町長の宣誓について | ※採決はありません。 | | | | | | | | | | 宣誓済 | |

⑧ 3月第2回会議（H27.3.26 1日 参画者2名）

審議した議案は5件で採決状況は次のとおりである。議案第85号平成27年度福島町一般会計補正予算（第1号）は採決の結果、可否同数となり、議長裁決になり否決となりました。各議案への討議及び討論は行われなかった。

ア 議会運営委員会の反省事項

・平成27年度一般会計補正予算（第1号）が議長採決により否決となりました。否決の理由は吉岡総合センター関連の増額補正への疑義と理解しています。行政側の今後の対応としては、既に解体工事は過疎対策事業債を財源に執行していることから、再提案することになると考えます。また、これまでの当該センター建設計画等に対する議会審議の経緯等を考慮するとこのままの状態にしておくことは望ましくないと思います。再提案は、一事不再議の原則に抵触しないことを前提に、今回の議員の当該センターの補正予算に対する一連の質疑・意見交換の内容を整理し、次のとおり整理すべき項目をまとめ、行政側に伝えることとした。項目①S51建設の吉岡小学校の地盤改良の状況、項目②実施設計額（予

算額)の精査と基本設計段階から最終段階までの工事費等の推移、項目③増額となる大きな要因の経過説明と個別部分の詳細説明(くわしい内容と図面等を添付)、項目④将来に亘り安全・安心な建物になることの説明(建築確認申請・許可の内容をもとに科学的所見を用いながら説明)

イ 審議した議案等

| 議案番号 | 議案名 | 議員名 | | | | | | | | | | 審査結果 |
|------|--------------------------|------------------------|------|------|------|-----|-----|-----|------|------|------|------|
| | | 平沼昌平 | 加藤雅行 | 佐藤孝男 | 滝川明子 | 花田勇 | 木村隆 | 藤山大 | 川村明雄 | 熊野茂夫 | 平野隆雄 | |
| 82 | 福島町ふるさと暮らし応援条例の一部改正について | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 83 | 第4次福島町総合計画の変更について | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 84 | 平成26年度福島町一般会計補正予算(第13号) | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 85 | 平成27年度福島町一般会計補正予算(第1号) | 欠 | ○ | × | ○ | × | 欠 | ○ | ○ | × | × | 原案否決 |
| | | ※可否同数のため、議長裁決により否決となる。 | | | | | | | | | | |
| 86 | 旧吉岡小学校外解体工事請負契約の議決更正について | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |

2. 常任委員会等の活動

(1) 総務教育常任委員会

1 第5次福島町総合計画の基本計画等について (H26.10.1)

●調査内容

第5次福島町総合計画のうち基本計画（案）について、平成25年12月にまとめた「総合計画に関する提言」の反映状況及び目標のあり方の調査。

●調査方法等

本委員会が所管する第4次福島町総合計画の基本計画と第5次福島町総合計画の基本計画（案）の比較表に議会提言の内容を記載した資料を用意して、一項目ずつ最初に基本計画（案）の課題・施策で注意・確認する内容がないか確認し、次に議会提言の反映状況を確認し、次に目標の見える化（より分かりやすいものにする視点から）として、数値を目標とした「項目」の整理を行い、最後に総体の意見をまとめたものです。

●調査結果等

| 基本計画の項目 | 基本計画（案）の課題・施策の確認 | 議会提言の反映状況の確認 | 基本計画（案）目標の項目整理案 |
|--------------|---|---|---|
| 1. 土地利用 | ○家庭菜園の具体的な実施方法を確認したい。 ○「様々な機能が集積した市街地の形成をめざします」とはどのような内容なのか確認したい。 | ○土地利用計画の策定についての記述を盛り込まなかった理由は何か。 | ①農地面積 (ha) ②家庭菜園普及件数 (件) ③水源涵養森林面積 (ha) ④市街地の遊休公有地面積 (㎡) ⑤旧JR未処分地面積 (㎡) ⑥松前矢後道立自然公園の意識啓蒙活動回数 (回) |
| 2. 道路網 | ○「う回路などの検討を要請します」の具体的な内容を確認したい。(島前線・松浦峠線をどのようにしていくのかを含めて) ○「町道の維持管理を計画的に行います」とあるが、国の公共施設等総合管理計画との関係はどのようなになるのか確認したい。 | ○松前半島道路に関する住民へのPR・整備意識の醸成についての記述を盛り込まなかった理由は何か。 | ①沿線自治体と連携した地域高規格道路の年間活動要請回数 (回) ②国道の年間整備要望活動回数 (回) ③道道の年間整備要望活動回数 (回) ④町道及び橋梁の年間の点検回数 (回) ⑤町道の除雪堆積スペースの面積 (㎡) |
| 3. 公共交通、情報発信 | ○「合理的かつ利便性の向上を図ります」の意味を確認したい。 ○福島バス停の解体に関する記述はなくて良 | ○なし | ①町内の年間乗降者数 (人) ②デマンドバスの年間利用者数 (人) ③バス待合所箇所数 (箇所) |

| | | | |
|---------------|--|--|--|
| | いのか確認したい。 ○町長の公約である I C T利活用の記述はなくて良いのか確認したい。 | | 所) ④高速通信サービス提供地以外の世帯数(世帯) ⑤地上デジタルテレビ難視聴地域(地域) ⑥テレビ共聴組合数(組合) |
| 4. 広報、広聴、情報発信 | ○「福島町に適した基盤の構築を進めます」の内容を確認したい。 ○「パブリックコメントの意見が少ないなどの状況が見られます」と課題にあるが、これに対応した施策を考えなかったのか確認したい。 ○「ブログ、ツイッターを活用した町のPRを推進します」とあるが、今後町で行うのか確認したい。 | ○避難所のラジオ放送受信対策についての記述を盛り込まなかった理由は何か。 | ①町ホームページへの年間アクセス件数(件) ②移動町長室の年間開催数(回) ③福島町メールマガジン登録者数(人) ④キャラクターを活用したイベントの年間参加回数(回) |
| 5. 消防・救急 | ○関連する個別計画に「消防計画(渡島西部広域事務組合)」を記述しない理由を確認したい。 ○自警団関係を課題や施策に記述しない理由を確認したい。 | ○救急業務の周知についての記述を盛り込まなかった理由は何か。 | ①防火意識高揚イベントの年間開催数(回) ②住宅用火災警報器の設置率(%) ③消防団員数(人) ④年間火災発生件数(件) ⑤救急救命士人数(人) |
| 6. 防災 | ○避難路関係を課題や施策に記述しない理由を確認したい。 | ○なし | ①防災活動を行っている自主防災組織数(組織) ②年間防災訓練回数(回) ③がけ地等危険区域(箇所) ④防災備蓄品・資機材の整備率(%) |
| 7. 交通安全・防犯 | ○なし | ○なし | ①年間の人身交通事故発生件数(件) ②年間犯罪件数(件) |
| 8. コミュニティ | ○「地域に適したコミュニティ活動の推進を図ります」の内容を確認したい。 ○町内会館等の維持方法や統合・廃止等について・・・とあるが、町内会の再編とリンクしているのか確認したい。 | ○なし | ①地域生活学級年間開催数(回) ②コミュニティ組織数(団体) ③町内会館等施設数(施設) |
| 9. 幼児教育、学校教育 | ○教育委員会制度の改正に関する視点を課題や施策に記述しない理由を確認したい。 ○各学校施設の長寿命化計画を策定し・・・とあるが、国の公共施設等総合管理計画との関係 | ○教育の基本となる条例制定の検討についての記述を盛り込まなかった理由は何か。 | ①幼稚園数(園) ②臨時教員の配置(人) ③ALTの配置(人) ④学校給食センターの地元食材の使用割合(%) ⑤福島商業高等学校への地元中学生の入学率 |

| | | | |
|--------------------|--|---|---|
| | <p>はどのようになるのか確認したい。</p> <p>○地元高校の存続対策は十分なのか確認したい。</p> | | <p>(%)</p> <p>⑥福島商業高等学校への町外中学生の入学人数 (人)</p> |
| 10. 生涯学習 | <p>○「ボランティアコーディネートの仕組みづくりを検討します」の内容とボランティア団体の定義を確認したい。</p> <p>○「地域の特色を生かした独自性のある成人記念行事を開催します」の内容と成人記念行事を福島地区と吉岡地区の隔年で行う必然性を確認したい。</p> <p>○10代～30代の事業計画は十分なのか確認したい。</p> | ○なし | <p>①ボランティア活動団体数 (団体)</p> <p>②町民の図書室登録者数の割合 (%)</p> <p>③町民一人当たりの図書年間貸出冊数 (冊)</p> <p>④図書ボランティア人数 (人)</p> <p>⑤各種学級等年間開催数 (回)</p> |
| 11. スポーツ | ○なし | ○なし | <p>①体育館の年間利用者数 (人)</p> <p>②町民プールの年間利用者数 (人)</p> <p>③ファミリースポーツ公園の年間利用者数 (人)</p> <p>④生涯学習指導者登録者人数 (人)</p> <p>⑤スポーツ団体数 (団体)</p> <p>⑥総合型スポーツクラブ数 (団体)</p> |
| 12. 芸術文化、文化財 | <p>○「館崎遺跡で発掘された埋蔵文化財を保存するため、既存町有施設の改修等を検討します」とあるが、具体的な施設名称を明示しない理由を確認したい。</p> | ○なし | <p>①文化団体数 (団体)</p> <p>②芸術文化年間イベント開催数 (回)</p> <p>③芸術文化年間講座開催数 (回)</p> <p>④文化祭への参加団体数 (団体)</p> <p>⑤文化財保存に係る長期プランの策定 (年)</p> |
| 13. 地域間交流、国際化 | ○なし | <p>○産学官連携の検証についての記述がどこにあるのか確認したい。</p> <p>○町HPを活用した人材育成に繋がる情報提供・収集についての記述を盛り込まなかった理由は何か。</p> | <p>①友好市町相互交流参年間加人数 (人)</p> <p>②ふるさと会へのHP等を活用した年間情報発信回数 (回)</p> <p>③外国人年間来客数 (人)</p> |
| 14. まちづくり活動、男女共同参画 | ○男女共同参画の本来目的をどのように整理して、施策を検討したのか確認したい。 | ○なし | <p>①NPO法人登録数 (団体)</p> <p>②町民提言・提案件数 (件)</p> <p>③各種審議会の女性委員の登用割合 (%)</p> <p>④役場の女性管理職登用人数 (人)</p> |

| | | | |
|----------|---|---------------------------------------|---|
| 15. 行政運営 | <p>○第4次福島町行財政改革大綱の策定状況を確認したい。</p> <p>○「システム運用以外の業務についても、職員間で事務改善による効率化を図ります」とあるが、どのようなものを想定しているのか確認したい。</p> <p>○「国の公共施設等総合管理計画の内容等を調査します」とあるが、何をどのように調査するのか確認したい。</p> <p>○政策評価・施策評価の関係を課題や施策に記述しない理由を確認したい。</p> | ○なし | <p>①役場の職員数（人）</p> <p>②指定管理者制度導入施設（施設）</p> <p>③独自職員研修の年間開催数（回）</p> <p>④公共建築物の耐震化率（%）</p> <p>⑤公用車の保有台数（台）</p> |
| 16. 財政運営 | <p>○「財政運営基準（仮称）を検討します」の内容を確認したい。</p> <p>○「政策と財政の共存」の「共存」は「両立」が適切と考えるが、どうか。</p> <p>○まちづくり行財政推進プランの策定状況を確認したい。</p> <p>○「使用料及び手数料等の適正化に努めます」の具体的な内容を確認したい。</p> <p>○「徹底したコストの見直し・・・」の具体的な内容を確認したい。</p> | ○健全化判断比率の管理（公表）についての記述を盛り込まなかった理由は何か。 | <p>①町税収納率（%）</p> <p>②経常収支比率（%）</p> <p>③実質公債費比率（%）</p> |
| 17. 広域行政 | ○なし | ○広域行政の検討についての記述を盛り込まなかった理由は何か。 | <p>①共同で行っている事務・事業の件数（件）</p> <p>②他の自治体が設置する公の施設で当該自治体と同料金で利用可能な施設の数（施設）</p> |

2 所管関係施設・事業等の町内視察について（H26.10.22～23）

●調査目的

所管する町政執行方針の取り組み状況の確認及び関係施設・事業等の課題や問題点を把握するための町内視察。

●論点とした調査項目

（1）福島町公共施設維持保全計画のうち各生活館等について

今回視察した、吉野母と子の家、宮歌生活館、月崎母と子の家、緑町母と子の家の4施設は、当該計画に第1期改修分として位置付けられています。4施設とも耐用年数を相当経過しており、程度の差はあるものの施設の老朽化が相当進んでいることを確認しました。

町の4施設の改修にあたっての方針は、現在実施している専門業者の調査結果に基づき、どのように改修工事をするか、優先度も含めて判断し、議会に説明した上で決定していきたい旨の説明を受けました。専門業者の調査結果を待たないと改修の手法や程度、事業費が判断できませんが、委員から、改修対応が極めて難しい施設もあるのではないかとの意見もありました。

これまでの福島町公共施設維持保全計画に関する調査特別委員会の説明・資料では、「町内会館等の維持保全に係る町内会調査一覧表」により、廃止は豊浜生活館のみで他は維持・縮小とし、計画策定を進めています。しかし、現在整備計画を進めている「吉岡総合センター（仮称）」に関して定例会6月会議の追加行政報告では「（仮称）吉岡総合センターは、『吉岡地区にある集会施設を集約した施設』とし、拠点となる施設であり一日でも早い施設の完成により高齢者をはじめとする地域住民の利便を図ることが急務であるため、旧小学校の解体、新しい施設建設と一連で行うことでの有利な財源の確保ができることを説明し、出席された多くの方に一定のご理解をいただいたと思います。」としています。ここで重要な視点は、「『吉岡地区にある集会施設を集約した施設』とし、拠点となる施設・・・」との内容です。この部分は6月16日に開催した吉岡地区の町民説明会においても、副町長が同様に説明していますし、本事業実施判断の重要な視点であると認識しております。以上から、本調査の説明とこれまでの対応に差異があり疑義が残ります。各生活館等の「維持」と「集会施設を集約」という相反する施策の考え方を確認・整理し、議会に示していただき、きちんと町民に説明することが必要と考えます。

（2）福島町公共施設維持保全計画のうち解体予定施設について

今回視察した、旧岩部小中学校校舎等、旧浦和小学校校舎等、福島町生活改善センター、豊浜母と子の家、吉岡漁村環境改善総合センターの5施設は当該計画に第1次解体予定施設として位置付けられています。現状では、旧岩部小中学校校舎等と旧浦和小学校校舎等は著しく老朽化が進んでいることから、再活用は困難であり、解体が望ましいと考えます。その上で、旧浦和小学校校舎等を改修し、埋蔵物文化財収蔵庫として再活用する計画は、その改修費や施設そのものの耐久度及び周辺環境等を総合的に判断し再活用には適さないと判断しています。豊浜生活館については、上記（1）の4施設と比べると良い状況にあることから、再活用の検討が必要です。また、RC構造の福島町生活改善センターと吉岡漁村環境改善総合センターは、本来の設置目的に対応した継続利用は難しいと考えるが、収蔵機能や防災機能等に特化した再活用を前提とした改修を検討し、解体を急ぐべきでないと考えます。

また、両施設は国庫補助施設であり、耐用年数を残したままの解体や転用については、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」に基づいた申請手続きに遺漏がないように進めていただきたい。

なお、埋蔵物文化財収蔵に関連し、当町の埋蔵文化財の保管期間の延長について、北海道埋蔵文化財センターと協議することも必要と考えます。加えて、教育長より埋蔵物のうち、大きなもの・重い礫については屋外に保管するとの従来でない考え方の発言があったが、これまで全て屋内に保管することで議論してきた内容と違うので、再度、埋蔵物の数量的なものを屋内と屋外に区分・整理したものを示していただきたい。

(3) デジタル防災行政無線整備事業について

各戸に貸与する個別受信機の乾電池を適切な時期に交換し、災害時に有効に使用できる状態を維持するための町民周知と町費による定期的な交換電池配付の検討が必要と考えます。また、当該事業完成後の有効活用を進める積極的なソフト展開(行事・イベント案内・情報周知方法の見直し等)に向けた取り組みを期待します

(4) 福島小学校中庭遊具設置工事について

今回視察した、遊具は児童の安全性にも十分配慮した立派なものと認識しています。したがって、児童に快適で安全にできるだけ長く使用させるためにも、冬季間等における適切な維持管理を徹底する必要があると考えます。教育委員会のみならず町長部局において屋外設置しているものも同様の考え方で維持管理していただきたい。また、今回視察した中庭は表面が赤土で上履き等に汚れが付きやすく、このため滑り台やブランコに土が付着している状況が見受けられました。以上から、学校現場とも協議した上で、中庭としての機能向上と環境整備を目的とした芝生化の検討が必要と考えます。

(5) 省エネルギー化推進事業について

当該事業は、国の補助金を活用しており、初期設備にあたり一般財源の持ち出しは極わずかな金額となっています。しかし、次回更新時の費用はすべて一般財源になると思います。このため、今後も計画的に整備を進めて行く中で、費用対効果をきちんと検証するためにも省エネによる効果額は、次回更新時の費用を合算して示していただきたい。

2. 町政執行方針の取り組み状況

(1) 出産祝金及び定住促進住宅奨励金について

当該奨励金については、若者等の移住や定住を促進すること及び子育て支援をすることで活力と魅力のある地域の再生を目的に町と議会が協議を重ね、平成24年度からスタートしたものです。本年で3年を迎えますが、次の点について検討・見直しが必要と考えます。

① 奨励金について

現行制度は出生数に応じて奨励金に差を設けています。特に第3子以上の場合は100万円という非常にインパクトのあるものとしています。しかし、子育て支援に重みを置き考えたとき、第1子出産時に多くの費用が必要であることを考慮し、出生数に差を設けず均等な奨励金への見直しと転出などの理由による奨励金返還のあり方について検討していただきたい。加えて、一時的な奨励金による支援から、公平な支援策として実感できる策として、実質的な負担増となる保育料や学校給食費等の助成や子育て時期全般に係る支援策への見直しについても検討していただきたい。また、出生しても申請しない方の内容(理由)も分析し、今後の参考資料として示していただきたい。

② 定住促進住宅奨励金について

当町の空き家対策と町内経済活性化の視点から、現行制度の住宅購入(土地代含む)の対象要件下限額500万円以上を、近年の当町の不動産取引(価格)の状況等も考慮し、100万円以上に引き下げること検討していただきたい。また、少額で早期に対応できる既存住宅のリフォームに対する新たな補助制度についても検討していただきたい。

(3) デマンドバスの運行について

過去2回の実証運行の結果を踏まえて、本年10月1日から本格運行となっています。その運行内容のうち、運賃1回300円の引き下げ、土日祝祭日、年末年始の運休の見直しについて、利用者の増加とサービス向上の観点から運行事業者及び協議会とも相談しながら検討していただきたい。また、課題としている千軒地区の交通弱者対策も公平性の視点から、そのサービスのあり方を検討していただきたい。

(4) 防災マップ等について

防災マップについては、A4判(32ページ)で平成27年1月中旬に全戸配付する予定となっています。来年度、津波避難計画の修正を行う際には、町民に日頃から防災意識を持っていただくためにも、掲示用の津波マップを作成し全戸に配付することを検討していただきたい。また、年1回は全町内会を対象に高台等への避難経路の状況確認も兼ねて避難訓練を実施する方向で検討していただきたい。

(5) 常に一丸となって協働によるまちづくりについて

情報を共有するための広報・広聴活動は協働のまちづくりのためには最も重要な取り組みの一つです。町民と直接対話し、様々な意見交換と情報共有を図ることが大切であり、現状の参画状況を考慮すると、特に広聴活動の充実に向けた取り組みの工夫が必要と考えます。これまでの活動をきちんと検証したうえで、町民の近くに出向きできるだけ多くの町民参加と気軽に意見交換できる雰囲気での広聴活動の実施について検討していただきたい。

3 福島町の奨学資金制度について (H26.11.4)

●調査目的

現行の奨学資金制度の見直しに向けた内容を調査。

●調査の論点と意見

(1) 福島町奨学資金等貸付件数・貸付額の推移に関する資料について

今回示された資料からは、3種類の基金のこれまでの利用件数、貸付額の推移は確認できますが、現在返還中の件数、返還状況、居住地、就労状況等は確認できません。提案には、貸付一時金の新設、限度額の設定、償還免除も含まれています。これらの内容を審議するためにも、上記項目は貴重な参考データとなると考えます。以上から、追加提出した資料に加え、再度、上記項目を整理したものを示していただきたい。

(2) 貸付限度額について

提案は大学等で最大250万円、高校で最大110万円としています。今回の最大の改正目的は、入学時に一時的に多く係る費用に対する貸付枠の新設と考えます。高校進学段階から奨学資金を利用することも考慮し、限度額としては大学等で最大360万円とすることを検討していただきたい。15年での償還を前提とすれば、180ヶ月で毎月2万円の返済額となり、教育委員会で検討した無理のない金額の範囲内と考えます。ただし、あくまで限度額であり、利用する世帯が自らの判断において返済可能な範囲で利用することは当然のこ

ととを考えます。また、貸付一時金限度額の利用は、入学時に関わらず、在学中においても利用できる方法で検討していただきたい。

(3) 償還免除等について

提案は今回の改正に合わせて、定住対策の視点からも5年の定住で50%、10年で100%償還免除したいとしています。しかし、以前から課題としている町全体で取組む人材育成の観点から、産業団体及び企業等の参画・協働を呼びかけながら人材育成基金の造成等も視野に若者定住と労働力確保にも繋がる対策の検討が、今こそ必要だと考えます。単に教育委員会の施策としての位置付けではなく、人材育成・定住対策という大きな視点でもう少し時間をかけて整理していただきたい。また、免除割合の考え方は、1年単位(10%減)の方が望ましいと考えます。

(4) 福島商業高等学校の存続対策について

本調査と直接的に関係はしませんが、奨学資金に関連して、同校を卒業し大学や短大・専門学校に進学する際の費用に対する奨励金の交付等についても、入学者確保対策の一環として検討していただきたい。

(5) 奨学資金制度のPRについて

制度改正にあたっては、生徒、保護者、学校、関係機関に対するPRにしっかりと取り組んでいただきたい。

(6) 条例の施行日について

提案では定例会12月会議に改正議案を提出し、施行日を平成27年3月1日からとしています。しかし、生徒や保護者の資金手当のことを考慮し、平成27年4月以降に入学する者から適用できるように検討していただきたい。

(7) 総体意見

本委員会としては、貸付一時金の新設を含む限度額の設定など基本的な改正内容は理解します。その上で前述の5項目の論点意見を整理・精査のうえ改正条例(内容)について検討し、生徒及び保護者のニーズにあった、福島町独自の奨学資金制度の見直しに期待するものです。また、当該内容は、現在、国会において審議中の地方創生にも密接に関連する施策と考えるので、教育委員会と町においてしっかりと議論を積み重ねて提案されるべきものと考えます。

4 各諮問会議の活動状況について (H26.11.10)

●調査目的

本委員会が所管する執行機関の活動状況等の内容を調査。

●調査の論点と意見

(1) 各諮問会議の開催と時期について

今回示された資料では、年に1度も会議が開催されていない諮問会議が複数ありました。それぞれ法律や条例に基づき、設置されたものであり、少なくとも年に1度は状況確認・

情報交換を含めて会議を開催すべきと考えます。また、それぞれの審議項目と整合性を持った適切な時期に会議を開催していただきたい。

(2) 福島町特別職報酬等審議会に関連して

当該条例の所掌事項の文言中に「議員報酬」とあるが、平成 21 年度より当町議会は通年議会の考え方にに基づき、「議員歳費」として議会基本条例及び議会議員の歳費及び費用弁償等に関する条例を整理しています。改正から既に 5 年を経過していることも考慮し、行政においても例規を当該文言に見直すことを検討していただきたい。

(3) 福島町表彰審議会に関連して

町内会に対する交通安全感謝状の表彰は表彰規程外の対応であり、後 2 年で終わるとの説明でした。表彰規程外の対応であることも斟酌し、あえて 2 年とせず全ての町内会の表彰を来年度に終わることで検討していただきたい。

(4) 諮問会議の一元化について

総合計画審議会とまちづくり諮問会議は一元化に向けた統廃合を検討すべきと考えます。一元化しても、計画と行財政の二つに部会分けをすることで、従来行われているそれぞれの役割を果たすことは可能と考えます。また、行政評価の外部評価も計画段階から議論している委員会が行うことで、より中身の濃い評価に繋がるのが期待できます。

なお、従前はこのような問題は行政改革大綱の中で総体的な視点と住民参画の中で検討されていると思いますので、早期にこのような対応を進めることが必要です。

(5) 福島町学校給食センター運営協議会に関連して

福島町学校給食会の内容が示されているが、同会は平成 22 年に町からの学校給食に関する補助金の使途及び運営を適正に管理することを目的に設置され、現在に至っています。このことは、諮問会議である学校給食センター運営委員会が補助金の受け皿になることは、補助金の支出上好ましくないと、判断したことによるものと理解しています。しかし、現実的には当該補助金をさらに「給食会計」に支出していることから、「給食会計」の位置付けを明確にした上で、福島町学校給食会のあり方を見直し、直接「給食会計」に支出する方向での整理を検討していただきたい。

(6) 男女共同参画について

各諮問会議に女性委員の比率を高めることと、若い委員を増やすことを目標に掲げ広く町民参画に向けて取り組む努力をしていただきたい。特に、女性委員については、第 5 次福島町総合計画基本計画（案）の中で、「男女共同参画」の項目を設け、施策として「女性の視点で捉えた意見を行政運営に反映します。」としていることを念頭に進めていただきたい。

(7) その他

福島町社会教育委員会と福島町スポーツ推進委員に関連した町民プール無料化の関係及び福島町総合計画審議会に関連した北海道新聞の総合計画策定が 1 年遅れたことの記事内容に対する行政側の捉え方の確認関係については、今後においてそれぞれ開催予定の特別委員会の中で意見交換・議論を行うことで確認しています。

(8) 総体意見

執行者側は各諮問会議が、まちづくり基本条例の理念である町民参画の場と位置付けて、きちんとした諮問内容の方向性を示して議論を進めることが重要であると考えます。今一度、何のために諮問会議があるのか、何故、設置しているのかを再確認していただき、各諮問会議の委員の出席状況も踏まえ、町民参画による協働のまちづくりを進めることが厳しい状況にあることも認識し、今後において重要な役割を持つ諮問会議の効果的な活動展開に繋げることを強く期待します。また、各審議会の活動状況（開催内容・結果の概要を含む）を町広報紙・HPに一定のコーナーを設けて分かりやすく町民に情報提供することを検討していただきたい。

なお、経済福祉常任委員会が所管する各諮問会議の活動状況等もきちんと検証し、本委員会がまとめた論点意見を踏まえた活動に期待します。

5 行政評価（事務事業評価について）（H26.11.7）

●調査目的

議会のチェック機能の強化と併せて翌年度の予算へ反映させることを目的に、それぞれの事務事業について議会としての評価を実施。

●評価方法

行政評価要綱に基づき、全議員が各事務事業の「必要性」、「有効性」、「達成度」、「効果性」の点数評価を行い、その平均点を「議会の点数評価」とし、最後に総合的な評価を加えて「議会評価」とした。

(1) 評価結果

評価した13件のうち、行政の最終評価と議会評価が違う結果となったものは4件で、その内容は全て「A」から「B」に下がったものとなっています。議会の点数評価、議会評価及び説明は次のとおりです。

● 議会による行政評価（事務事業）結果表

| 事業名 | 区分 | 評価点による評価 | | | 行政側の評価 | | | 議会の評価 | |
|-----------------------|----|-----------------|-----------------|-----------|----------|----------|----------|-------|---|
| | | 必要性 + 有効性 | 達成度 + 効果性 | 項目別 評価 | 一次 評価 | 二次 評価 | 最終 評価 | 評価 | 説明 |
| N01 町内会連合会助成費 | 町 | 5 | 3 | A | A | A | A | B | 連合会は住民との協働の核となる大事な組織です。他町村の町内会の取り組みも調査し、行政と対等の立場で生き活きと活動できる方策の検討が必要です。 |
| | 議会 | 4 | 2 | B | | | | | |
| N02 文書広報費 | 町 | 5 | 3 | A | A | A | A | B | 広報編集会議をしっかりと開催し、掲載内容を分析のうえ町民に分かりやすく読みやすい広報紙発行に向けた検討が必要です。昨年10月号の行政評価の公表、本年9月号と11月号の第5次福島町総合計画に関する掲載内容は、分かりづらく不親切なものになっていると思います。 |
| | 議会 | 5 | 2 | B | | | | | |
| N03 町有財産管理費 | 町 | 6 | 3 | A | A | A | A | B | 福島町公共施設維持保全計画をベースにさらに未利用施設利活用の検討が必要です。 |
| | 議会 | 4 | 2 | B | | | | | |
| N04 生活改善センター運営費 | 町 | 6 | 3 | A | A | A | A | B | 解体予定としている、福島町生活改善センターは本来の設置目的に対応した継続利用は難しいと思うが、収納機能や防災機能等に特化した再活用を前提とした改修の検討が必要です。 |
| | 議会 | 4 | 2 | B | | | | | |
| N05 電子計算費 | 町 | 4 | 4 | A | A | A | A | A | 更に事業費の節減に努めることが必要です。 |
| | 議会 | 4 | 3 | A | | | | | |
| N06 電子自治体推進費 | 町 | 4 | 3 | A | A | A | A | A | 庁内ネットワークを活用した情報共有のメリットは理解します。一方では、庁舎内の大事な会議を開催することなく、ネットワーク上で済ませている状況も見受けられます。情報発信のルール化を検討し、町民に対する情報提供の充実に向けた検討が必要です。 |
| | 議会 | 4 | 3 | A | | | | | |
| N07 教育関係団体・大会参加助成費 | 町 | 9 | 3 | A | A | A | A | A | 職員によるバス運行は交通安全上からも勤務体制に万全を期すことが必要です。 |
| | 議会 | 7 | 3 | A | | | | | |
| N08 児童生徒輸送費 | 町 | 10 | 5 | A | A | A | A | A | 職員によるバス運行は交通安全上からも勤務体制に万全を期すことが必要です。土日の部活動送迎は民間事業者を活用する実施に向けた検討が必要です。 |
| | 議会 | 9 | 4 | A | | | | | |
| N09 基礎学力向上支援事業費 | 町 | 7 | 4 | A | A | A | A | A | 検証内容を工夫し、事業効果をわかりやすく説明することが必要です。 |
| | 議会 | 7 | 4 | A | | | | | |
| N010 芸術・文化費 | 町 | 6 | 3 | A | A | A | A | A | 福島町社会教育中期計画に多様で積極的な事業計画を盛り込む検討も必要です。 |
| | 議会 | 5 | 3 | A | | | | | |
| N011 文化財保護費 | 町 | 5 | 3 | A | A | A | A | A | 埋蔵文化財の保存に向けては、適切な既存施設活用の検討が必要です。 |
| | 議会 | 5 | 3 | A | | | | | |
| N012 総合体育館運営費 | 町 | 6 | 5 | A | A | A | A | A | 各種大会時の全館利用のあり方の見直し（トレーニング室・児童遊具室の利用）の検討が必要です。利用者の視点に立ち、連休期間中の休館日設定の見直しが必要です。 |
| | 議会 | 5 | 3 | A | | | | | |
| N013 福祉センター運営費 | 町 | 6 | 3 | A | A | A | A | A | 福島町公共施設維持保全計画をベースに将来の方向性を踏まえた施設のあり方の検討が必要です。 |
| | 議会 | 5 | 3 | A | | | | | |

(2) 事務事業評価シートの見直しについて

事務事業評価シートについて、これまでの議員の評価実績を踏まえ、両常任委員会において、評価の際に判断に悩む（疑問）評価項目内容の見直しを検討し、次のとおり（案）を決定しましたので、平成 27 年度以降の評価シートの見直しを検討していただきたい。

○事務事業評価シート検討（案）

| 区 分 | | 評 価 内 容（現行） | 評 価 内 容（検討案） |
|-----------------------|--|--|--|
| 1 必要性 | (1) 町関与の根拠（町が行う必要がある事業か） | ①法令等で実施が義務づけられている事業。（1点） | |
| | | ②生活環境の確保等、町民生活に直結した事業で、当然の責務として町が行うべき事業。（1点） | |
| | | ③社会的・経済的弱者の生活維持・安定のために不可欠な事業。（1点） | |
| | | ④町の特徴や魅力を生かした取り組みなど、戦力的な事業。（1点） | |
| | | ⑤民間等による実施が望まれるが、サービスの確保が困難なため、町が先導・補完する事業。（1点） | |
| | 追加事由（1点） | ⑥産業振興及び地域経済活性化のために重要な事業。（1点） | |
| (2) 社会情勢や町民ニーズの変化等 | ①国の制度の見直しや社会環境の変化によって、サービス内容の拡充が求められている。（1点） | | |
| | ②対象者、利用者が増加するなど、町民ニーズが高まっている。（1点） | | |
| | ③事業の硬直化・固定化を避けるため、種々の改善を行い、事業の効果が顕著になってきている。（1点） | | |
| | ④限られた財源の中にあっても、実施の緊急性、優先性は高い。（1点） | | |
| | 追加事由（1点） | 削除 | |
| 2 有効性 | (1)成果・協働に対する事業の有効性 | ①施策を達成するうえで、当該事業の貢献度は高い。（1点） | |
| | | ②事業の継続により、成果目標（事業の意図）の向上が期待できる。（1点） | |
| | | ③類似した事業との統合や連携を図る余地はない。（1点） | |
| | | ④町民参加と自治意識の向上が図られている。（1点） | |
| | | 項目別点数 | |
| 3 達成度 | (1)達成度の測定 | ①活動の効果を明確かつ具体的に示すことができる。（1点） | ①概ね期待したとおり成果があった。（1点） |
| | | ②意図した成果が得られている。（達成度概ね 80%以上）（1点） | ②期待したとおりの成果が得られなかった。（0点） |
| | | ③あまり成果が出ていない。（概ね 60%未満）（-1点） | ③成果が少なく今後も向上する見込みがない。（-1点） |
| 4 効果性 | (1)事業費の推移 | 低下している（1点） | 達成度を下げずに低下させた。（1点） |
| | | 変わらない（0点） | 変わらない（0点） |
| | | 上昇している（-1点） | 上昇している理由を明確かつ具体的に説明できる。（0点） |
| | (2)手法の効率化 | | 上昇している（-1点） |
| | | ①現在の手法は、コスト縮減や活動量の拡大に大きく寄与している。（1点） | ①業務等の見直しにより、経済性を考慮して事業費を削減できる余地がないほどの水準になっている。（1点） |

| | | |
|-------|---|--|
| | ②執行方法の工夫により、事業費を変えずに対象範囲を拡大する等、効率化の余地は全くない。(1点) | ②現在の手法は効率的な事業執行と受益者に対するサービス満足度の高い水準になっている。(1点) |
| 項目別点数 | | |

(3) 議会評価方法の見直しについて

本年度までの議会評価の方法は、全議員が行政と同様に評価シートにより点数化し、基本的には全議員の評価点数を平均化し、評価表に基づき行政と同様にA・B・C・Dの四段階で議会評価を決定しています。これは本年度も同様です。上記(2)で評価シートの疑義のある項目の見直しを検討しましたが、その他の項目も実際に評価するにあたっては、判断に悩む(疑問)ものもあると考えています。悩んだ状態の評価点数に基づいた議会評価のあり方を見直す時期にあると思います。このため、両常任委員会で平成27年度以降の議会評価方法の見直しを検討しました。具体的には、評価点数ではなく、行政で評価した内容と議員が認識している評価対象事業の内容を総合的に判断し、「◎」十分評価できる、「○」概ね評価できる、「▲」やや不足、「×」不足の四段階の議会評価方法に決定しました。

6 職員数及び職員の勤務状況等について (H26.11.27)

●調査目的

職員定数、臨時職員数、時間外勤務の状況及び有給休暇、振替休暇等の取得状況の内容を調査。

●調査の論点と意見

始めに

本調査に至る前述の経緯を踏まえ、予め委員長から、次の4項目についての現状認識と課題を整理したものを調査資料として示していただくこととしたものです。その項目は、①今後の職員(再任用含む)及び臨時職員数の考え方(職員定員管理計画との整合性)、②時間外勤務の状況(H24～H26)・グループ別の時間外勤務時間数及び追加配当状況・時間外勤務の単価及び支出方法の確認・時差出勤の状況、③有給休暇等の取得状況(H24～H26)・グループ別の取得状況・他の特別休暇の取得状況・町内会連絡担当業務に係る休暇状況、④振替休暇の取得状況(H24～H26)・グループ別の取得状況、⑤労働安全衛生委員会の開催状況(H24～H26)・開催年月日・主な協議事項と結果の概要となっています。さらに、本委員会が平成25年8月8日に「組織機構再編後の現状認識と方向性について」の所管事務調査を行い、業務量に応じた職員数の配置、指定管理者制度の検討など総合的な整理が必要であり、平成27年度からスタートする第5次福島町総合計画の執行に当たっては組織機構の見直し・整理は非常に重要なものであるとした委員会意見を報告しています。以上を確認のうえ、次のとおり論点を整理し意見をまとめたものです。

(1) 第4次福島町定員管理適正化計画について

今回示された適正化計画の考え方の概要は、事務執行体制にあっては、「必要に応じ職員の配置を増員するなど、従来進めてきた職員の削減方針を転換し、まちづくりの推進を

図って行くことにします。」とし、組織機構の見直しについては、「機構の見直し着手は、第5次総合計画を策定し、国と各自治体の地方創生に関連する具体的な推進体制の必要性が明らかになる平成27年度と予定しております。」としています。しかし、人口が減少していく中で、5年10年先の人口推計を見据えて、職員定数をどの程度に決め、行政サービスを低下させないで、どのような組織機構で町政を運営していくのが最大の問題のはずです。本来であれば、将来人口に対する類似団体指数のデータや、予算総額に占める人件費の割合などを基に適正な定員数を議論することが必要です。前回の機構改革での基本的な考え方は、人口減を想定し、極力管理職を減らし、なるべく実働部隊となる職員は減じない方針としていたはずですが、これからの人口減を考えた場合、大変かもしれませんが、徐々に職員数を減じないと財政が大変です。現在、町が考えている内容は、指摘しているものと逆方向に向かっていると思います。以上から、現行組織機構をきちんと検証し将来動向を予測した中で前述したデータを町民・議会に示しながら、議論して決めていくことが必要と考えます。

(2) 再任用職員について

当該制度の利用は、平成25年度退職者が1名であり、本年度退職者3名については、希望者はゼロの現状となっています。しかし、第4次適正化計画では平成27年度以降は退職者全員が希望するものとし、フルタイムと短時間勤務の組み合わせも検討するとしています。このため、当該計画の前期計画が終了する平成31年4月1日の職員数を83人（うち再任用職員7人）としています。言うまでもなく、当該制度の目的の一つは長年公務で培った知識・経験を公務の場で活用していくことにあります。確かに当該制度の利用はあくまでも本人の意思によりますが、町として定年退職する職員の知識・経験を活用する方針等をきちんと示すことで、定年退職する職員も希望しやすくモチベーションも高くなり、安定的な再任用職員の確保が見込めると考えます。また、平成28年度以降の新規採用の予定を各年度2名以上としています。職員の年齢別構成の適正化等の人事管理上の優先度と人件費の増加を考慮し、短時間勤務の再任用を真剣に検討することも必要と考えます。

(3) 地域おこし協力隊について

協力隊の目的は、「地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など地域協力活動に従事してもらい、その定住・定着を図りながら、地域の活性化に貢献する」ことにあります。しかし、本年度で3年目となる地域おこし協力隊は、残念ながら定住・定着に結び付いていない状況にあります。しかし、適正化計画では、来年度2名を採用し、水産商工課と農林課へそれぞれ1名の配置を予定しています。これまでと同様の活動内容を想定しているのであれば、同じ結果となることが懸念されます。協力隊のこれまでの活動内容等をしっかり検証した上で、協力隊員の意向をできるだけ尊重し、定住・定着に結びつく事業展開に向けて今後の対応はどうあるべきなのか議論することが必要だと考えます。

(4) 地方創生（まち・ひと・しごと創生法）について

創生法の目的は、住民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成、個性豊かで多様な人材の確保、魅力ある多様な就業機会の創出に

あるとしております。国では、この実現に向けて地方自治体に対して、平成 27 年度中に「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定を求めています。この二つの計画は、今後の当町の命運を左右する極めて重要なものになると認識しています。当然、当町の最上位の計画である、第 5 次福島町総合計画と整合性を持って一体的に計画づくりを進めていかなければなりません。上記（1）でも触れていますが、「平成 27 年度に推進体制を含め機構の見直し」との予定では、庁舎内はもちろん町内企業、各種団体、諮問会議及び住民と議論して実行性のある計画づくりができるのか疑義があります。町は早急に策定体制及びスケジュールを整え、地方創生に臨む姿勢を議会及び住民に示す必要があると考えます。

（5）教育委員会制度改革について

首長の権限を強化し首長と新教育長の責任を明確化する等、いじめ問題などの緊急事態の発生に対応できるように教育委員会制度が改革されています。新制度は、現教育長の任期満了となる平成 28 年 10 月 22 日から適用されることとなるが、今回の資料には新制度に関連した組織機構の見直し視点等の記述はありません。新制度が平成 27 年 4 月から施行されることから、今後の教育行政をどのように展開していくのかを含め関連規則をきちんと整理する必要があると考えます。

（6）安全衛生委員会と有給休暇取得目標率について

当該委員会を年 1 回開催し、有給休暇取得率の目標率をこれまでの実績を踏まえ、30%（12 日）に設定し、職員に休暇取得を促しているとのこと。しかし、目標率の達成には至っていない状況にあります。有給休暇が、繰越分も含め年間最大 40 日認められている中で、何故、目標率 30%（12 日）が達成できないのか、当該委員会を中心に再度議論することが必要だと考えます。要因としては、仕事の進行状況・勤務体制等から申しづらい雰囲気や、職員数や時間外勤務手当及び振替休暇等の関係があると思いますが、新たな発想や視点で取得率を高める方策を検討していただきたい。

有給休暇は年間 20 日が基本であり、制度の主旨に沿い目標率は 50%（20 日）とする事が妥当であり、目標率を高く設定することにより申しやすくなると考えます。

（7）職員研修の充実・推進について

職員研修に関しては、毎年度研修計画を立てその推進を図っていることは理解しています。ただし、大部分は外部機関が企画した研修内容となっています。以前にも庁舎内研修が必要との意見を述べていますが、庁舎内の情報共有・協働意識の醸成・職員資質の向上が重要な課題であり、再度この視点に立った企画が必要と考えます。管理職会議の情報共有も非常に大事なため、以前のように協議結果や情報に遺漏や誤りのないように担当課が顛末をまとめ職員に周知徹底することも必要と考えます。また、研修の意味では、管理職会議を職員に公開し、議論を視聴させるのも効果が期待できると考えるので検討していただきたい。

（8）横綱の里ふくしまにふさわしい人材確保について

横綱の里ふくしまにふさわしい人材として、すもう指導者の人材確保に向けて検討しているとのことであり、その実現に大いに期待しています。

(9) 指定管理者制度について

当該制度については、以前からの検討課題となっており、福島町公共施設維持保全計画(案)の中で、「制度導入の検討会を平成27年度に組織し、制度導入に係る対象施設と管理方法、条例等について検討を進めます。」と明確に方針を示しています。しかし、佐藤町長は、委員との当該制度の考え方を問う意見交換において、「制度は必要。勉強して考えていく。」と答弁しています。上記の方針を打ち出している中で、どうしてこのような答弁になるのか理解できません。佐藤町長がこのように認識している中で、本当に当該制度を実現できるのか疑問に感じています。当該制度の取組み経過の十分な検証と現状を考慮し具体的な方向性を示していただきたい。

(10) 総体意見

本委員会として論点整理した項目は前述の9項目です。組織機構と職員定員管理適正化計画は密接に関係し、将来の人口動向や業務量等を適確に捉え策定することが求められます。したがって、論点意見を整理・精査のうえ第4次定員管理適正化計画が第5次福島町総合計画の基本計画の目標達成に向けた適正かつ合理的な計画となることに強く期待するものです。また、当該計画は、両常任委員会に関係することから、既に設置済みの第5次福島町総合計画策定に関する調査特別委員会において審議していくことを確認しています。

(2) 経済福祉常任委員会

1 町営住宅長寿命化計画について (H26. 5. 21)

●調査目的

公共賃貸住宅の団地別・棟別に事業内容と実施時期を定めた長寿命化計画の内容を調査。

●調査の論点と意見

(1) 三岳改良住宅の建設整備について

本計画にある三岳改良住宅 14 棟 50 戸を平成 30 年度から順次、建替していくことは理解します。しかし、建替にあたっては、今後の人口及び世帯数の的確な予測と入居者の意向をきちんと把握し、町づくりの方向性における公営住宅整備についてのコンセプトを示していただきたい。

(2) 民間事業者との協働について

町内においても、民間事業者によるアパートや戸建住宅を住宅困窮者に提供し、町の住宅施策の一躍を担っていただいています。また、全国的には民間事業と行政とが P F I 方式により住宅建設を行っている事例も多くあります。当町においても、これら民間事業との協働による住宅整備についても積極的に検討していただきたい。

(3) 個別改善計画について

建築年度が古い住宅の居住環境向上を図るため、3 箇所給湯（台所、浴室、洗面所）の個別改善を本計画に基づき適切に進めていただきたい。

(4) 公共施設等総合管理計画について

本年 4 月に総務省が地方公共団体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、速やかに「公共施設等総合管理計画」の策定を要請する通知がなされています。この通知では、全ての公共施設を対象に、現状や課題を客観的に把握・分析し、施設全体の管理に関する基本的な方針を定めた公共施設等総合管理計画（以下、国では行動計画としている）を策定し、これを基本に学校、河川、道路等の個別施設計画を策定し、それぞれの長寿命化を具体的に進める内容となっており、策定のための指針も示されています。また、計画策定に要する経費については、平成 26 年度から 3 年間にわたり特別交付税措置（措置率 1/2）をすることとし、この計画に基づく公共施設等の除却（主として有形固定資産の取り壊しや廃棄する行為）についても、地方債の特例措置を創設し、平成 26 年度以降当分の間、地方債（充当率 75%）を手当することとしています。

このような中で、当町は当該通知に先行し、昨年より「福島町公共施設維持保全計画」の策定を進めていますが、当該計画は建物のみ限定したもので、学校施設と町営住宅を対象外としています。以上から、福島町公共施設維持保全計画と福島町公営住宅等長寿命化計画は国の通知の個別施策計画に位置付けられると考えます。

したがって、町民生活と密接に関連する公共施設等の長寿命化を、有効な財源手当てを基に進めるためには、議会と町民への十分な情報提供等を行い公共施設等総合計画の策定を早急に進めることが必要です。

【まとめ】

本調査にある福島町公営住宅等長寿命化計画については、上記論点の（１）から（３）の意見を十分に検討して進めていただきたい。特にコンセプトについては町長から具体的に何がどうなることがコンパクトシティなのか、構想が提示されませんでした。しっかりとした町づくりにおける考えを持っていただきたい。このことは、公営住宅のみならず、今後の町づくりの方向性にも少なからず影響してくるものと考えます。

また、論点（４）に関しては、行政情報の提供・共有と認識度について大きな疑義を感じます。本年は第５次福島町総合計画の策定年であり、国の通知からも公共施設等の長寿命化は町民生活に直結する重要な課題ですが、本調査資料にはこのような説明も一切記載されていません。議会への情報提供と庁舎内の情報共有に欠けていることを重く受け止め反省していただきたい。また、国の通知に基づく公共施設等総合計画の策定を確認する質問に対して、明確に策定する考えを示さないことは、当該通知をきちんと認識していないと思わざるを得ません。少子高齢化が著しいこれからの町づくりに大きく影響を及ぼす重要な計画であり、しっかりとした見解をもって推進していただきたい。

２ 町河川の管理について（H26.6.2）

●調査内容

町管理の 54 河川の状況の確認と課題や問題点を把握し、当該計画の実行性を高める方策等について調査。

●調査の論点と意見

（１）現地視察した町内河川

現地視察した河川のうち、①吉岡川については、平和橋付近流域の土砂堆積等の現状からも引き続き北海道に対して河道整備の早急な対応を引き続き要望してほしい。②澗内川については、雑草や大木化した河畔林で並行している町道からは河川の状況が全く分からない現状にあり、ごみの不法投棄等を未然に防止する観点からも定期的に草刈りを行っていただきたい。③寺の沢川については、河口切り替えによる函渠工事を施工中であるが、河口が外海となることから河口閉塞や荒天時等の満潮時における海水の逆流が心配されるので、監視体制に万全を期していただきたい。また他の 4 河川についても町民の安心と安全を考えて適切に管理していただきたい。

（２）町内河川の維持管理

町内河川の維持管理については、本調査資料では災害の予防に重点を置いて、護岸の補修、土砂の撤去、河道整備を実施するとしています。しかし、定期的な草刈りや早い段階での河畔林の処理、また長期的な視点に立った町有林及び民有林の整備による保水力を高める施策の展開も必要と考えます。また、昨年吉野川の大増水による災害時の庁内体制を検証し、局地的な災害時における全庁的な体制での対応についても検討していただきたい。

(3) 公共施設等総合管理計画

このことについては、去る5月21日に開催した本常任委員会の「町営住宅長寿命化計画について」の報告書でも当該計画書を早急に進めることが必要と指摘しています。総務省の通知では、国を始め地方公共団体において公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置の実現が可能となります。ここでいう公共施設等とは、道路、学校、橋梁、河川、公民館、上水道、下水道等で全ての公共施設を対象としています。これらの施設はいずれも町民の日常生活に密着した重要な公共設備であり、町は将来の更新等の計画を町民に示していく責務があると考えます。

また、本調査である町内河川の維持管理に当たり、町が当該計画に基づく河川の個別施設計画を策定することにより、道管理河川の整備要望に際しても、インパクトを与えることも十分期待できると考えます。いずれにしても国の公共施設等総合管理計画に対してはしっかりと情報収集と計画策定を進めていただきたい。

【まとめ】

本調査にある町内河川の維持管理については、上記論点の(1)から(3)の意見を十分に検討して進めていただきたい。特に論点(3)は先ほどの委員会意見の繰り返しになりますが、将来のまちづくりと町民の日常生活に密接に関係していることから、現在策定中の第5次福島町総合計画にその方向性と財源計画を示し、将来的にも安定した公共施設等のあり方をきちんと町民及び議会に示すべきと考えます。

3 吉岡温泉の整備について (H26.9.4)

●調査内容

吉岡温泉について、新築、改修別に整備事業費及びランニングコストと一般財源を検討し、「新築が最適」との方針が示されたことから、それぞれの内容を調査。

●調査の論点と意見

(1) 温泉整備の財源計画と第5次福島町総合計画の財源計画について

今回町で示した新築に係る全体事業費は418,500千円です。この財源計画を道補助金20,000千円と過疎債398,500千円とし、過疎債充当率100%で見込み建設時の一般財源をゼロとした計画としている。しかし、委員からの本年度の過疎債の一次申請に対する充当率についての質疑に対して、一次申請額390,000千円に対する充当率は77%の300,000千円との答弁があった。加えて、過疎債の北海道全体の枠が26%減少したことの説明があった。まず、このような重要な事実を町が委員会に予め説明しないことは全く理解できず、非常に遺憾であることを指摘しておく。本年度がこのような状況にあるにも関わらず、従前同様に充当率を100%で財源計画を提案することは理解できない。本年4月1日より函館市全体が過疎指定された現状や、全国的に過疎指定の市町村が増加している状況からし

ても、次年度以降に充当率が 100%に戻ることは非常に厳しいと考えます。歳入予算の原則である、歳入は厳しく（低く）見積もることからしても、決して歳入欠陥が生ずることのないよう、適切な財源計画にしなければならないことは言うまでもありません。以上から、財源計画を再精査して次回調査に提案すべきものと考えます。

また、現在第 5 次福島町総合計画を策定中であるが、当該整備を含めた前期 4 年間の財源計画を次回調査に示していただきたい。

（2）ヒートポンプの仕組みとランニングコスト

ヒートポンプの基本的な仕組み等は昨年 1 月にも本委員会に資料により説明を受けているが、その内容や他に必要な熱源（サウナ・シャワー・停電時の対応）の考え方の説明が十分でないので、これらの内容を精査した資料により再度説明していただきたい。また、経費の算定や委託管理費を含めた施設規模でのランニングコストを再積算して示していただきたい。

（3）主体構造の再検討を

町で示した主体構造案では水回り部分が R C 造で事務所等を木造としているが、吉岡総合センター（仮称）と同様に、全て木造とすることの再検討をしていただきたい。説明では、建設コストが割高になることや、建設後の維持管理が大変とのことであるが、木造建築の温泉の運営実態を調査し、木造＋R C との比較を次回調査に示していただきたい。

また、木造建築による国庫補助は本年度で終了するとの説明であるが、まったく補助度はなくなるのか疑問があるので、きちんと調査して、その内容を示していただきたい。

（4）コンセプト

改修によるヒートポンプ導入を選考していた時点と、新築するというその建物のありかたのコンセプトは全く違う。単純に老朽化したから建て替えるというだけでは、改修を選択しても温泉を利用する意味では同じことである。温泉施設を新築するということが町づくりにとって、どのようなコンセプトをもつものなのか真剣に考えてもらいたい。

（5）跡地利用の方向性を明確に

別な場所に新築するのなら必ず跡地の問題は付きまとうことです。既存施設を解体するのか、再利用するのか基本的な考え方をまとめ、新築計画と並行して計画を進めることが必要と考えます。委員から具体的な跡地利用の方向性が出される中で、建ててから考えるというのはベターではない。解体を始めとする跡地の利用は（1）でも述べましたが財源を始めとする総合計画や町づくりに大きく影響します。よって町は精力的に跡地利用の方向性を検討し、その内容を示していただきたい。以上から温泉の新築と既存施設を含めた跡地利用計画は一対で検討すべきです。

【まとめ】

今回の委員会は前回の委員会意見で述べたように、原点に戻り真っ白な視点で判断して行かなければなりません。その中で今回の調査の大きなまとめとしては、「新築の方向性で進める」との意見に集約いたしました。しかしこれは新築に G O サインを出したわけではなく、新築に対してまずは「一歩踏み出した」と考えていただきたい。前回の無

料プロポーザルの件で町長は「今後、建物を建てる時は慎重に行なっていきたい」と答弁しており、自分の反省の弁に忠実に従っていただきたい。

またその上で、上記の5項目を始め、多様に問題点がありますので、「継続調査とし今後基本設計が必要」と判断いたしました。町が今回示した新築案をたたき台とし、上記を始めとする問題点を庁舎内で十分に議論し、基本設計に向かって整理した資料を、次回調査に提案していただきたい。

なお、次回資料は、わざわざ委員に分かりきったことを指摘されるような誤解のない資料づくりをお願いします。

4 第5次福島町総合計画の基本計画等について (H26.10.9)

●調査内容

第5次福島町総合計画のうち基本計画（案）について、平成25年12月にまとめた「総合計画に関する提言」の反映状況及び目標のあり方の調査。

●調査方法等

本委員会が所管する第4次福島町総合計画の基本計画と第5次福島町総合計画の基本計画（案）の比較表に議会提言の内容を記載した資料を用意して、一項目ずつ最初に基本計画（案）の課題・施策で注意・確認する内容がないか確認し、次に議会提言の反映状況を確認し、次に目標の見える化（より分かりやすいものにする視点から）として、数値を目標とした「項目」の整理を行い、最後に総体の意見をまとめたものです。

●調査結果等

| 基本計画の項目 | 基本計画（案）の課題・施策の確認 | 議会提言の反映状況の確認 | 基本計画（案）目標の項目整理案 |
|---------------|---|--|---|
| 1. 水産業（水産加工業） | <p>○「機能低下している岸壁」とはどのような内容なのか確認したい。</p> <p>○「漁業協同組合事務所の整備についても支援します」の内容を確認したい。</p> <p>○「種苗生産施設の統廃合を検討します」の方向性を確認したい。</p> <p>○トラウトサーモンの養殖試験に係る事業化に向けた体制と展望計画は必要ないのか確認したい。</p> <p>○「水産物加工直販施設整備に対し支援します」とあるが加工直販施設で間違いないのか確認したい。</p> <p>○「小規模の事業者にも利用できる支援制度を整備し、漁業者を支援し</p> | <p>○養殖事業（ナマコ・ニンシン）についての記述を盛り込まない理由は何か。</p> <p>○産業の基本となる条例制定の検討についての記述を盛り込まない理由は何か。</p> | <p>①漁業協同組合員数（人）</p> <p>②コンブ養殖漁家戸数（戸）</p> <p>③お魚を増やす植樹会年間植樹本数（本）</p> <p>④水産物地域ブランド確立件数（件）</p> <p>⑤新しい栽培型漁業の確立件数（件）</p> <p>⑥外国人研修生の受け入れ加工場数（箇所）</p> |

| | | | |
|-------------|--|------------------------------------|---|
| | ます」の企業振興条例との関連と他の小規模事業者への支援はどのようなになるのか確認したい。 | | |
| 2. 農業 | <p>○農業振興計画の内容に関する記述は必要ないのか確認したい。</p> <p>○専業農家育成の視点はどこにあるのか確認したい。</p> <p>○土地利用にある「家庭菜園」と農業振興の関係を確認したい。</p> <p>○ブルーベリーの生産会組織の現状を確認したい。</p> <p>○「地域おこし協力隊制度を活用した担い手対策を行います」の内容と今後の農林担い手育成支援事業の方針を確認したい。</p> <p>○6次産業化を進めるための戦略イメージを確認したい。</p> | ○なし | <p>①専業農家戸数(戸)</p> <p>②農業協同組合員数(人)</p> <p>③経営耕地面積(ha)</p> <p>④遊休農地面積(ha)</p> <p>⑤農林担い手支援者人数(人)</p> <p>⑥6次産業化農家数(戸)</p> |
| 3. 林業 | <p>○「木材の安定供給に向け、……」の意味(内容)を確認したい。</p> <p>○森林組合の広域合併について町と組合のこれまでの協議状況を確認したい。</p> <p>○「地域材活用による住宅建設補助制度を創設……」の効果をどのように見込んでいるのか確認したい。</p> <p>○「木質バイオマスの加工……」の戦略イメージを確認したい。</p> | ○やまゆりの保存とPRについての記述を盛り込まなかった理由は何か。 | <p>①森林組合員数(人)</p> <p>②町有林面積(ha)</p> <p>③森林経営計画策定件数(件)</p> <p>④作業道整備延長(m)</p> <p>⑤木質バイオマスの方針(有無)</p> <p>⑥シイタケほだ木の総供給本数(本)</p> |
| 4. 商工業、地場産品 | <p>○「観光分野との統合をした新たな団体づくり……」の団体のイメージを確認したい。</p> <p>○インターネット販売の現状はどのようになっているのか確認したい。</p> <p>○「効果的・効率的な方法で、特産品のPR……」の意味(内容)を確認したい。</p> | ○なし | <p>①商工業者数(件)</p> <p>②年間商品販売額(百万円)</p> <p>③商店街を利用したイベントの年間開催数(回)</p> <p>④物産展等への年間参加回数と参加事業者数(回・社)</p> <p>⑤製造業の事業所における従業員数(人)</p> |
| 5. 観光・交流 | <p>○「地域おこし協力隊の活用など観光推進組織の強化……」の内容を確認したい。</p> <p>○「……観光PR看板を新設・増設」の内容とシニククバイウェイと</p> | ○福島町の観光の目指す姿についての記述を盛り込まなかった理由は何か。 | <p>①観光協会会員数(人)</p> <p>②観光PR看板設置基数(基)</p> <p>③観光客年間入込者数(人)</p> <p>④観光イベント年間開催数(回)</p> |

| | | | |
|---------------|---|--|---|
| | <p>の関係を確認したい。</p> <p>○「千軒地区への吊り橋など新たな観光スポット…」の内容を確認したい。</p> <p>○「道の駅の充実・整備に向けた…」と新「道の駅整備」の内容を確認したい。</p> <p>○「…ガイドの育成やガイドマニュアル等の作成」の現状はどのようなになっているか確認したい。</p> <p>○「より魅力的なイベント等の企画…」の具体的なイメージを確認したい。</p> <p>○課題に「するめ～」は町のキャラクターとあるが間違いないか確認したい。</p> | | ⑤キャラクターの出勤回数（回） |
| 6. 自然保護、環境共生 | <p>○「加工場や家庭への浄化槽の設置を促進し…」の意味（内容）を確認したい。</p> <p>○ここでの「公害」の定義を確認したい。</p> | <p>○こどもへの自然保護に対する意識の醸成及び道立自然公園のPRについての記述を盛り込まなかった理由は何か。</p> <p>○山（町有林）の未魅力についての記述を盛り込まなかった理由は何か。</p> | <p>①町内ブナ林群の生息面積（ha）</p> <p>②電気柵設置延長（m）</p> <p>③公害年間発生件数（件）</p> <p>④ハンター人数（人）</p> |
| 7. 住宅・宅地 | <p>○「空き家バンク制度を充実させ…」の内容を確認したい。</p> <p>○「未利用地の…積極的にいきます」の方法を確認したい。</p> | <p>○高齢者・独居老人の住宅対策についての記述を盛り込まなかった理由は何か。</p> <p>○住宅動向の把握と危険家屋の解消についての記述を盛り込まなかった理由は何か。</p> | <p>①公営住宅の住環境向上割合（％）</p> <p>②リフォーム制度利用者数（人）</p> <p>③空き家バンク登録件数（件）</p> <p>④市街地を除く未利用の公用地面積（㎡）</p> |
| 8. 水道、排水・し尿処理 | <p>○老朽化施設の更新計画は国の公共施設等総合管理計画とどのように関連しているのか確認したい。</p> <p>○先般の定例会9月会議一般質問において町長は料金改定について早期に検討すると言及したが、このことについてどのようにするのか確認したい。</p> | ○なし | <p>①老朽配水管の更新率（％）</p> <p>②未給水世帯数（戸）</p> <p>③浄化槽総設置基数（基）</p> |
| 9. ごみ処理、リサイクル | <p>○「生ゴミ処理機導入事業の現状と促進策の内容を確認したい。</p> <p>○巡回パトロールを強化し、看板等…」の看板等の内容を確認したい。</p> | ○なし | <p>①家庭ごみの一人一日当たりの排出量（資源ごみを除く）（g）</p> <p>②ごみの総排出量に対する資源ごみ量の割合（％）</p> <p>③事業所ごみ量の年間排出量（t）</p> |

| | | | |
|-------------------|--|---|---|
| 10. 火葬場、墓地 | ○火葬場の業務委託検討の内容を確認したい。 | ○美しいまちづくりの基本となる条例の検討についての記述を盛り込まなかった理由は何か。 | ①火葬場の管理業務委託（有無） ②墓地公園の未販売区画（区画） ③墓地公園の未建立区画（区画） |
| 11. 公園・緑地、景観、環境美化 | ○なし | ○なし | ①都市公園の箇所数（箇所） ②その他公園の箇所数（箇所） ③町が管理している街路樹本数（本） |
| 12. 児童福祉、子育て支援 | ○なし | ○子育て支援と次世代育成支援行動計画（子ども・子育て支援計画）について盛り込まなかった理由は何か。 | ①認定子ども園の受入者数（人） ②ゆりっこ広場の月開催数（回） ③乳幼児健診の受診率（%） ④児童公園の箇所数（箇所） |
| 13. 高齢者の福祉 | ○課題にある「見守り事業の費用が単独事業であるため、今後の費用負担が課題です」の意味を確認したい。 ○買物支援の施策はなくて良いのか確認したい。 | ○グループホームの増床についての記述を盛り込まなかった理由は何か。 | ①要介護者の割合（%） ②要援護避難者数（人） ③老人クラブ数（クラブ） ④特養老人ホーム定員数（人） ⑤グループホーム定員数（人） ⑥ディサービスセンター定員数（人） ⑦町独自ディサービス事業の年間回数と実利用人数（回・人） |
| 14. 障がい者の福祉 | ○「障がい者スポーツの普及と社会参加の促進を図ります」の内容を確認したい。 | ○なし | ①バリアフリー化が十分でない公共施設（箇所） ②災害時要援護者数（人） ③障がい者の社会参加を奨励する年間事業開催数（回） |
| 15. 産業創造と雇用労働対策 | ○国で進めようとしている「地方創生」の考え方をどのようにするのか確認したい。 ○「…起業する個人・法人や各産業団体…」にNPO法人の視点があるのか確認したい。 | ○なし | ①農林業担い手支援者の総数（人） ②起業家の総件数（件） ③企業誘致の年間活動回数（回） ④技能講習会等の年間開催数（回） |
| 16. 生活福祉、社会保障 | ○介護保険の制度改正（在宅介護・要支援の関係）による影響等をどのように整理しているのか確認したい。 | ○介護保険会計についての記述を盛り込まなかった理由は何か。 | ①要援護世帯数（世帯） ②国民年金制度等の町民周知年間回数（回） ③国保の特定健康診断受診率（%） |
| 17. 地域福祉 | ○介護生活支援サポーター登録者の活用状況等の現状と若年層の定義を確認したい。 | ○なし | ①地域ボランティア組織数（団体） ②地域包括支援センターの職員数（人） ③介護生活支援サポ- |

| | | | ター登録者数（人） |
|----------------|---|---|---|
| 18. 保健予防、健康づくり | ○「吉岡温泉健康保養センターの施設、設備を改修・・・」とあるが新築の方向で決定しているのではないか確認したい。 | ○健康づくりの基本となる条例の検討についての記述を盛り込まなかった理由は何か。 | ①健診受診率（％） ②各種がん検診の年間受診者数（人） ③健康づくり意識高揚のための年間事業開催数（回） ④吉岡温泉の年間利用者数（人） |
| 19. 地域医療 | ○なし | ○現在の医療機関の維持についての記述を盛り込まなかった理由は何か。 | ①医療施設数（医院） ②医師の人数（人） ③関係する自治体や機関と連携した緊急医療体制の確立（件） |

●意見交換の結果

第5次総合計画の策定に関する議会の対応は、平成25年度定例会3月会議において「第5次福島町総合計画策定に関する調査特別委員会」を設置し、精力的かつ集中的な調査を行う予定でしたが、現在までの調査は5月19日1回だけの開催（基本構想案の審議）で中断しています。この時の策定スケジュールでは7月中旬に基本計画（案）、実施計画（案）及び各種関連計画策定の進捗状況の説明・審議を行い、定例会9月会議に計画案を議案として提案する予定としていました。この間、町長は定例会8月会議の冒頭挨拶の中で、定例会9月会議への提案が間に合わないので、定例会12月会議に提案するとして陳謝しています。しかし、庁舎内に組織した策定検討のためのワーキングチーム及び策定委員会の審議経過（内容）や、きちんとした財源計画を持たないまま諮問会議・住民説明会に臨み、パブリックコメントを実施するなど、その手法に大いに疑問があります。同様に9月会議での一般質問等の答弁からしても、町長を先頭に庁舎内で計画策定に向けて不明瞭な方向性の中で、総合計画案が策定されたと感じています。今後、12月会議提案にあたり必要と思われる福島町まちづくり行財政推進プランをはじめとする必要な各種計画と総合計画の整合性、本調査と総務教育常任委員会の調査意見等の整理、加えて、大幅な事業の見直しを要する財源計画の精査、その内容を諮問機関・住民へ説明し一定の理解を得る等の作業（手続き）期間から判断すれば、今後特別委員会での審議を皮切りに2か月後の定例会12月会議において議案審査するには、時間的に本当に間に合うのか非常に疑問であるとの意見に集約いたしました。仮にも将来的な財政運営に危機が伴うような総合計画を議案審査し議決することは、今後の町政運営に大きく影響を及ぼしてしまいます。第5次総合計画の策定に向けて精力的に取り組むことに期待します。

5 所管関係施設・事業等の町内視察について（H26.10.28・31）

●調査目的

所管する町政執行方針の取り組み状況の確認及び関係施設・事業等の課題や問題点を把握するための町内視察。

●論点とした調査項目

1. 関係施設・事業等の町内視察

(1) 青函トンネル記念館の利用状況等について

広域観光や他の施設などと連動させて観光客の入れ込みを図る姿勢は十分わかるが、トンネル記念館が一つの観光パーツとして最低限恥ずかしくない観光施設でなければいけない。今回視察した中で、北海道新幹線の平成28年3月末運行予定が間近に迫っている時期にも関わらず、新幹線開業に関連した情報、展示・PRがないのは非常に残念でした。以前に展示していた展示物を始め、新幹線開業に関連した展示物も必要ではないかと考えます。また、商工会からの展示物（掘進機）撤去要望は、迎え入れる町の観光意識低下の表れではないでしょうか。そのような状態からも当記念館運営の状況は町の観光政策の一つとして、まったく本気度が感じられない状態であり、手遅れ感すら覚えることを認識して、早急な対応をしていただきたい。ボランティアガイドも上記の問題をはじめ、当館の観光スタンスがしっかりしていないと新たにガイドをやっていただく方が生まれてこないのではと考えます。

(2) 福島ファームブルーベリー圃場等について

当圃場のブルーベリー定植の目的は、農業者の所得向上を目指したものであり、その生産団体として福島ファームが組織され現在に至っています。しかし、現状における福島ファームの組織体制及び育成管理等は十分な状態にあるとは言えないと感じています。当該事業の目的を再確認し、基本的な作業（草刈り・剪定・収穫・販売等）を主体的に実行できる生産団体の育成強化を図ることが喫緊の課題と考えます。このことをきちんと整理できた段階で将来的に、観光農園やオーナー制も視野に入れた経営手法の検討をすべきものと考えます。また、町試験圃場の本年8月の台風による被害を教訓に、次年度以降の強風対策として防風ネット等の設置を検討し、福島ファーム圃場の強風対策に繋げる実証試験と位置付けデータ取りを進めていただきたい。

(3) ウニ種苗センターの運営状況等について

当該施設は、浅海資源の増大を図り沿岸漁業の振興による育てる漁業への基盤強化を目的に、平成8年度から運営を開始しています。しかし、現状の海からの取水は、海水取水口施設の能力低下により、計画時毎分3トンが毎分1トンに低下しています。そのため、漁組ではアワビセンターと当該センターのどちらかに統合することを検討しているとのことであるが、町は漁組と将来の種苗生産の方向性を十分に協議し、慎重に判断して進めていただきたい。

(4) 全体意見

論点とした上記3項目は、現在検討中の第5次福島町総合計画及び第4次福島町総合計画のローリングに密接に関連しているので、本委員会の意見内容を十分に精査のうえ、関係者とも協議しながらしっかりと計画づくりを進めていただきたい。

2. 町政執行方針の取り組み状況

(1) 水産関係

① ナマコ、ウニ、アワビの種苗放流事業等について

今回示された資料のエゾバフンウニ種苗生産事業に係る水揚量は近年の海水の高水温化による影響から平成23年は禁漁、平成25年、平成26年は吉岡地区禁漁としたため極めて少ないものとなっています。海水の高水温化対策として平成26年度よりキタムラサキウニも放流しています。これまで、長年にわたり同じような種苗放流を行っているが、近年の海水温の上昇や前浜の現状等を確認した上で、現在の手法のままで良いのか漁組と学術的な視点も加え、検討していただきたい。また、ウニとコンブ種苗生産事業に関する経理(収支)状況を漁組と協議して明確にして示していただきたい。

② コンブ養殖施設調査について

調査結果に基づき、漁組及び養殖漁家としっかりと協議のうえ施設整備を進めていただきたい。特に、波浪による係留ブロックの転倒や移動の解消対策に万全を期し、今後の生産活動に支障の生じないように取り組んでいただきたい。

(2) 農林業の関係

① 黒米の販路拡大について

平成25年7月10日開催の本委員会の「議決した重要な計画の取り組み状況等について」の調査において、町長は黒米のグローバル展開の質問に対し、「まずは、今年中に海外の方に売り込む試みをしたいと思っています。今年駄目でも、来年、再来年と挑戦したいと考えています。」と答弁しています。しかし取り組みを確認する意見交換において、「当時アジアに商談会の話があったが経費や数量の問題で現在は検討していない」とのことです。町では黒米を特産品の一つとして普及拡大しようとしている中で、町長は自分の発言に責任を持ち行動すべきです。本委員会としても納得いく発言ではありません。生産会の皆さんが一連のやり取りを聞いていたらどう思うのでしょうか。また、販路拡大に向けた組織体制の充実と黒米を使用した試食品の提供による積極的なPRに努めていただきたい。

② とうもろこし味来の販売について

現在、福島町とうもろこし生産組合の組合員は農協から苗購入代金の一部助成の支援を受けながら生産していますが、自ら負担し生産していくという生産者の意識改革と6次産業化に向けた取り組みを検討していただきたい。また、水産加工場と連携した2次加工の可能性についても検討していただきたい。

③ 地域材を使用した住宅建築への助成制度について

当該制度については、平成27年度からの開始を予定していることから、本委員会の所管事務調査として制度の内容等について議論していくものとします。

(3) 商工業の振興

中小企業融資制度の利用件数が少ない状況にあることから、商工会とも連携の上、さらなる利用促進に向けたPR活動の展開に努めていただきたい。

(4) 観光の振興

町長は福島町の観光に対するイメージをどのように持っているのかとの質問に対して、「福島町の持っている自然、住んでいる町民を町外の方に見てもらいたい。都会の人をターゲットに交流しながら、是非、福島町に来ていただきたい。交流を深めおもてなしをして、付き合っ、福島町に滞在してもらいたい。短期でも良いので定住もしてもらいたい。色々な知恵も出していただきたい。交流人口を増やしていきたい。こういう形で観光を絡めて考えています。」と快活に答弁しています。新道の駅について、町は新幹線開業に合わせない形で、先送りを決めたのだから、まずは上記や1の(1)を始めとして今できること・やらなければならないことをしっかりと行うことが必要ではないのでしょうか。それらが確立した後に、新幹線開業効果と照らしあわせて新道の駅の本質的な議論ができるのではないのでしょうか。資料や答弁からしても、開業効果がどうであっても、すでに新しい道の駅を建てる事ありきのような状態です。同時に現在の道の駅が本当に来訪者の利便性や地域活性化に支障があるのかきちんと検証して判断することが必要と考えます。

なお、開業効果に伴う一時的な観光客増加があるやもしれないが、それだけが開業効果ではないことを申し添えておく。

(5) 健康関係

各種ガン検診の受診率向上に向けては、検診の大切さを受診者の体験談的なコーナーを町広報紙に設けるなど積極的なPRに努めていただきたい。

(6) 環境・ゴミ関係

資源循環型社会の推進にあたり、ゴミの減量化等も含めてゴミ減量化推進委員会と先進自治体の取り組み事例を参考にしながら、積極的に事業展開をしていただきたい。

(7) 子育て支援

現在計画中の吉岡総合センター(仮称)を活用したゆりっこ広場の開催計画については、高齢者や地域住民との交流も含めた事業内容の展開による子育て支援の充実に繋げるよう努めていただきたい。

(8) 河川整備

人家から離れている普通河川の状況をきちんと確認し、下流に住んでいる住民の生命・財産に被害が及ばないよう適切に対策を講じていただきたい。

6 行政評価(事務事業評価について) (H26.11.17)

●調査目的

議会のチェック機能の強化と併せて翌年度の予算へ反映させることを目的に、それぞれの事務事業について議会としての評価を実施。

●評価方法

行政評価要綱に基づき、全議員が各事務事業の「必要性」、「有効性」、「達成度」、「効果性」の点数評価を行い、その平均点を「議会の点数評価」とし、最後に総合的な評価を加えて「議会評価」とした。

●評価内容

(1) 評価結果

評価した 18 件のうち、行政の最終評価と議会評価が違う結果となったものは 4 件で、その内容は「A」から「B」が 3 件、「A」から「C」が 1 件とそれぞれ下がったものとなっています。議会の点数評価、議会評価及び説明は次のとおりです。

◆議会による行政評価（事務事業）結果表

| 事業名 | 区分 | 評価点による評価 | | | 行政側の評価 | | | 議会の評価 | |
|-----------------------------|----|-----------------|-----------------|-------------------|----------|----------|----------|-------|--|
| | | 必要性 + 有効性 | 達成度 + 効果性 | 項目別 評 点 評 価 | 一次 評価 | 二次 評価 | 最終 評価 | 評価 | 説 明 |
| N01 高齢者行事費 | 町 | 5 | 3 | A | A | A | A | A | 敬老会のイベントは地元出演者による企画の検討が必要です。 |
| | 議会 | 5 | 3 | A | | | | | |
| N02 墓地維持管理費 | 町 | 7 | 3 | A | A | A | A | A | 墓地公園の未建立用地解消に向けた対策の検討を急ぐことが必要です。引き続き、他の墓地も適正な管理が必要です。 |
| | 議会 | 6 | 3 | A | | | | | |
| N03 ごみ減量化対策費 | 町 | 7 | 1 | B | B | B | B | B | ごみ減量化に先進的に取り組んでいる自治体の事例を調査した上で、推進委員会と当町の新たな対策についての協議が必要です。 |
| | 議会 | 6 | 1 | B | | | | | |
| N04 火葬場費 | 町 | 6 | 4 | A | A | A | A | A | 火葬業務を補助する臨時職員の確保対策が必要です。 |
| | 議会 | 6 | 4 | A | | | | | |
| N05 いきいき健康福島 21 推進事業費 | 町 | 6 | 3 | A | A | A | A | A | 継続して事業を進めることが効果に繋がると考えます。 |
| | 議会 | 5 | 3 | A | | | | | |
| N06 医療対策費 | 町 | 10 | 3 | A | A | A | A | A | 安心できる子育てのため継続して事業を進めることが必要です。 |
| | 議会 | 9 | 3 | A | | | | | |
| N07 生活支援ハウス管理 運営費 | 町 | 10 | 4 | A | A | A | A | A | 継続して事業を推進していただきたい。 |
| | 議会 | 5 | 3 | A | | | | | |
| N08 農業振興費 | 町 | 5 | 3 | A | A | A | A | A | 抜本的な農業振興に繋がる施策の検討が必要です。 |
| | 議会 | 5 | 3 | A | | | | | |
| N09 森林公園管理費 | 町 | 5 | 3 | A | A | A | A | C | 公園の抜本的な見直しを含めた、将来ビジョンをきちんと示すことが必要です。 |
| | 議会 | 4 | 2 | B | | | | | |
| N010 試験養殖事業費 | 町 | 4 | 1 | B | B | B | B | B | 取り組み状況の経過を含めきちんとした情報提供が必要です。また、事業を中止する場合は報告とその根拠を明確にすることが必要です。 |
| | 議会 | 4 | 1 | B | | | | | |
| N011 各船揚場整備事業費 | 町 | 6 | 3 | A | A | A | A | B | 船揚場前面の堆積土砂については組合と町がきちんと話し合いをし、組合が窓口となるような除去対策の基本方針を示すことが必要です。 |
| | 議会 | 5 | 3 | A | | | | | |
| N012 漁港海岸環境施設運 営費 | 町 | 7 | 5 | A | A | A | A | A | 海水浴期間中にとられず、施設の利用期間を広げ、町民を対象とした多様なイベント開催による利用者増加を図ることの検討も必要です。 |
| | 議会 | 6 | 4 | A | | | | | |
| N013 みなと交流館管理運 営費 | 町 | 6 | 3 | A | A | A | A | B | 将来に向けて抜本的な利活用策の検討が必要です。 |
| | 議会 | 4 | 2 | B | | | | | |
| N014 横綱の里づくり費 | 町 | 6 | 3 | A | A | A | A | A | 事業は良いが、「横綱の里」としての町民意識の向上に向けた取り組みが必要です。 |
| | 議会 | 6 | 3 | A | | | | | |
| N015 トンネルメモリアル パーク管理費 | 町 | 6 | 3 | A | A | A | A | A | 草・木の伐採や案内板等の設置を含め適切な維持管理が必要です。 |
| | 議会 | 5 | 3 | A | | | | | |
| N016 特産品センター管理 費 | 町 | 8 | 4 | A | A | A | A | B | 道の駅としての評価が低い現状を踏まえ、委託先と管理運営（接遇態度や商品説明の仕方）の再検討が必要です。 |
| | 議会 | 6 | 2 | B | | | | | |
| N017 道路橋梁総務費 | 町 | 6 | 3 | A | A | A | A | A | 継続して事業を推進することが必要です。 |
| | 議会 | 5 | 3 | A | | | | | |
| N018 公園費 | 町 | 6 | 3 | A | A | A | A | A | 特に遊具については子どもが安心して利用できるように適切に維持管理することが必要です。 |
| | 議会 | 5 | 3 | A | | | | | |

(2) 事務事業評価シートの見直しについて

事務事業評価シートについて、これまでの議員の評価実績を踏まえ、両常任委員会において、評価の際に判断に悩む（疑問）評価項目内容の見直しを検討し、次のとおり（案）を決定しましたので、平成27年度以降の評価シートの見直しを検討していただきたい。（総務教育常任委員会と同様です）

○事務事業評価シート検討（案）

| 区 分 | | 評 価 内 容（現行） | 評 価 内 容（検討案） | |
|----------|-----------------------------|---|--|--|
| 1 必要性 | (1) 町関与の根拠（町が行う必要がある事業か） | ①法令等で実施が義務づけられている事業。（1点） | | |
| | | ②生活環境の確保等、町民生活に直結した事業で、当然の責務として町が行うべき事業。（1点） | | |
| | | ③社会的・経済的弱者の生活維持・安定のために不可欠な事業。（1点） | | |
| | | ④町の特徴や魅力を生かした取り組みなど、戦力的な事業。（1点） | | |
| | | ⑤民間等による実施が望まれるが、サービスの確保が困難なため、町が先導・補完する事業。（1点） | | |
| | 追加事由（1点） | ⑥産業振興及び地域経済活性化のために重要な事業。（1点） | | |
| | (2) 社会情勢や町民ニーズの変化等 | ①国の制度の見直しや社会環境の変化によって、サービス内容の拡充が求められている。（1点） ②対象者、利用者が増加するなど、町民ニーズが高まっている。（1点） ③事業の硬直化・固定化を避けるため、種々の改善を行い、事業の効果が顕著になってきている。（1点） ④限られた財源の中にあっても、実施の緊急性、優先性は高い。（1点） 追加事由（1点） | | |
| 2 有効性 | (1)成果・協働に対する事業の有効性 | ①施策を達成するうえで、当該事業の貢献度は高い。（1点） | | |
| | | ②事業の継続により、成果目標（事業の意図）の向上が期待できる。（1点） | | |
| | | ③類似した事業との統合や連携を図る余地はない。（1点） | | |
| | | ④町民参加と自治意識の向上が図られている。（1点） | | |
| | | 項目別点数 | | |
| 3 達成度 | (1)達成度の測定 | ①活動の効果を明確かつ具体的に示すことができる。（1点） | ①概ね期待したとおり成果があった。（1点） | |
| | | ②意図した成果が得られている。（達成度概ね80%以上）（1点） | ②期待したとおりの成果が得られなかった。（0点） | |
| | | ③あまり成果が出ていない。（概ね60%未満）（-1点） | ③成果が少なく今後も向上する見込みがない。（-1点） | |
| 4 効果性 | (1)事業費の推移 | 低下している（1点） | 達成度を下げずに低下させた。（1点） | |
| | | 変わらない（0点） | 変わらない（0点） | |
| | | 上昇している（-1点） | 上昇している理由を明確かつ具体的に説明できる。（0点） | |
| | (2)手法の効率化 | | 上昇している（-1点） | |
| | | ①現在の手法は、コスト縮減や活動量の拡大に大きく寄与している。（1点） | ①業務等の見直しにより、経済性を考慮して事業費を削減できる余地がないほどの水準になっている。（1点） | |
| | ②執行方法の工夫により、事業費を変えずに対象 | ②現在の手法は効率的な事業執行と受益 | | |

| | | | |
|-------|--|-------------------------------|----------------------------------|
| | | 範囲を拡大する等、効率化の余地は全くない。 (1点) | 者に対するサービス満足度の高い水準 になっている。(1点) |
| 項目別点数 | | | |

(3) 議会評価方法の見直しについて

本年度までの議会評価の方法は、全議員が行政と同様に評価シートにより点数化し、基本的には全議員の評価点数を平均化し、評価表に基づき行政と同様にA・B・C・Dの四段階で議会評価を決定しています。これは本年度も同様です。上記(2)で評価シートの疑義のある項目の見直しを検討しましたが、その他の項目も実際に評価するにあたっては、判断に悩む(疑問)ものもあって考えています。悩んだ状態の評価点数に基づいた議会評価のあり方を見直す時期にあると思います。このため、両常任委員会で平成27年度以降の議会評価方法の見直しを検討しました。具体的には、評価点数ではなく、行政で評価した内容と議員が認識している評価対象事業の内容を総合的に判断し、「◎」十分評価できる、「○」概ね評価できる、「▲」やや不足、「×」不足の四段階の議会評価方法に決定しました。(総務教育常任委員会と同様です)

7 今後の介護保険事業の運営等について (H27.2.19)

●調査内容

平成27年度からスタートする第6期の福島町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の内容を調査。

●調査の論点と意見

1. 介護保険制度改正の内容について

(1) 各種施策を推進するための人的体制

介護保険制度の改正に伴い、①介護予防・日常生活支援総合事業の実施、②在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援の充実・強化に取り組み、住み慣れた地域で「医療」、「介護」、「予防」、「生活支援」、「住まい」が一体的に提供され生活できる環境(地域包括ケアシステム)の実現を目指すとしています。これらの施策にしっかりと取り組み実現するためには、担当部署の人的体制を充実する事が必須であると考えます。意見交換において、現在の職員配置では平成29年度の介護予防、日常生活総合支援事業(地域支援事業)を始めとする新たな施策に対応した業務を担うことは非常に厳しい状況にあると感じています。このような中で町は、第4次福島町定員管理適正化計画において、平成29年度に地域支援事業に対応する職員1名の採用を予定しています。当町の高齢化率や現行の地域包括支援センターの活動状況、介護事務現場の状況等を総合的に判断し、早急に人的体制の充実を図り、地域支援各種事業を推進する体制構築を早急に進めていくことが必要と考えます。

なお、上記体制の意見交換の中で、町長より本年度の社会人経験者枠で介護に従事した者を採用内定した旨の説明がありました。しかし委員と説明員(担当課長及び係長)との

職員配置に関する意見交換においては、そのような説明は全くなく、町長と担当部署の意思疎通不足を如実に示していることを指摘しておきます。

(2) 在宅医療・介護連携の推進、介護予防・認知症施策の推進、生活支援の充実・強化
これらの施策に対する取り組みは、平成 29 年度からの本格実施に向けて進めていきたいとの説明です。当町の高齢化率 40.83% (H27.1 月末現在) で全国平均の高齢化率 26.0% (H26.10 月末) を大幅に上回っている状況や要介護認定者が増えていく推計からも、まったなしの状況です。まだ 2 年あるなどと悠長な話をし、NPO、ボランティアなどの言葉だけ羅列してもこの施策を強化することにはなりません。少しでも早く具体的な準備を整えていただきたい。そのためには、国の方針等を勘案しながら進めることを原則としつつも、当町の実態(実情・特性)を加味した上で、今までの地域包括センターの在り方をしっかり検証し、積極的に取り組む姿勢や施策の方向性を強く持っていただきたい。その施策の早期推進が、多少とも高齢者(家族)の不安解消につながり、結果として、少しでも介護給付費や保険料の抑制につながるものになると考えます。

2. 北海道財政安定化基金(町債)の借入額について

今期計画までの介護事業量予測は、的確ではなく結果として歳入欠陥となり借入することとなりました。介護会計の原則としては、次期介護保険料に上積みし積算すべきであるが、急激な保険料の値上げは大きな負担であり厳しく、ここに至る行政の責任も大きいと考えます。運営協議会を経て示した第 5 期計画における介護保険料決定等の経緯に照らし、当該借入金の返済を被保険者に負担させることなく、一般会計において負担することは理解します。その上で、負担する財源措置(歳入予算の繰入の減額)の内容を一般町民が理解できるように、分かりやすく示すべきです。

3. 介護保険料の積算について

第 5 期計画の介護保険料積算の経緯と実績を検証し、第 6 期計画においては介護保険給付費の伸びを毎年 5%程度と見込み、国の調整交付金(介護報酬の減額改定)を加えて積算したことによる基準月額保険料を 5,300 円とすることは、妥当であると考えます。条例改正後、広報などで町民周知に努めていただきたい。

【まとめ】

目まぐるしく変化する国の介護制度の改正に適確に対応するとともに、当町の高齢化率が 40%に達している現状を思慮し、前述の(1)と(2)の論点意見を精査のうえ、第 6 期福島町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の基本方針等により高齢者が安心して暮らすことのできる生活環境の実現に取り組むことに強く期待します。

(3) 特別委員会

1 旧吉岡小学校周辺公共施設跡地利用計画に関する調査特別委員会

●開催日

・ 3/14・3/28・4/9・4/30・5/30・8/11・9/8・10/17・11/28

●調査内容

旧吉岡小学校周辺公共施設跡地利用計画に関する調査。

●調査の論点と意見

(1) 当初計画の見直しについて

町は、吉岡地区の公共施設のあり方や、廃止となった施設の解体による跡地の有効かつ効果的な利用を図ることを目的とし、将来的に吉岡地区の拠点となるような施設と捉え、支所機能、生活改善センター機能、福島吉岡漁組事務所機能の集約、地区防災拠点(2次避難所・防災備蓄庫)、高齢者等の交流スペース、埋蔵文化財の展示スペースを包含した総合施設として計画していました。この間、2月には計画概要を吉岡地区住民に説明し、第2回目の本委員会においても同様の説明を受け、質疑意見交換を行っています。さらに、議会では本年4月に全町内会18会場で議会報告会を開催し、第2回の会議資料に基づき、参加された町民に説明し、意見交換も行いました。意見交換の内容は割愛しますが、厳しい意見も相当数ありました。その後、第5回目の委員会において、漁組事務所機能を行政財産と一体として建築することは地方自治法上好ましくないことや過疎対策事業債を使用できないことから、町と漁組が協議した結果、本計画による漁組事務所機能の整備を断念することの説明がありました。本計画は昨年9月からスタートしているものであり、町は本委員会が漁組事務所機能のあり方を重要テーマとして議論してきた経過や前述した吉岡地区住民の説明会及び議会報告会の開催など町民・議会・関係者を混乱させる事態を招いたことを重く受け止め、深く反省し、今後は庁舎内及び関係機関等の綿密な協議を行い計画立案にあたらなければならないことを強く指摘しておきます。

(2) 施設の有効活用について

当該施設整備にあたり、有効活用に向けたソフト展開のあり方を重要テーマとして、議論を行いました。しかし、町が第5回目の委員会で示したソフト展開の内容は、そのほとんどが従来型の行政主導のものになっています。吉岡地区の拠点施設として真に有効活用を図るためには、予め地域住民と施設の有効活用に向けて膝を交えて協議・検討する姿勢に欠けていたと考えます。今からでも、いつでも住民が集い地域のコミュニティ活動の拠点となる施設利用に繋がる検討を精力的に行うことを期待します。

(3) 主体構造の変更について

当初計画の主体構造はRC造+木造としていましたが、本委員会の意見を受け、全て木造に変更したことは評価します。委員会の木造とすることの大きなメリットとしては、地元業者での建築・維持補修が可能となること、国や道からの補助金が期待できることの2点です。しかし、委員会での説明と新聞報道にあったように木材利用に係る補助制度が本

年度で終了することが危惧される状況にあることから、町には、さらに補助金等の確保に向けた取り組みを強く期待します。

(4) 第5次福島町総合計画との関連について

第3回目の委員会終了後に正副委員長が協議のうえ、意見交換の内容を整理し、町にその内容を申し送りしています。その一つに当該項目があります。その主旨は、第5次福島町総合計画の全体の財源計画と財政運営の方針をきちんと確認した上で、当該事業の実施を判断していくことが必要との内容です。本委員会としては、実質的に事業実施を認める実施設計委託料を含め関連補正予算の提案を了承し、定例会9月会議において全会一致で議決されています。しかし、第5次福島町総合計画の策定を1年延ばし前期期間における財源計画がまとまっていない事態にあることは、本当に遺憾と考えています。このような状況にある中で、町は、本委員会が当該事業の実施を承認することの意味を重く受け止め、しっかりとした財源計画のもと、当該事業の整備計画を登載(第4次総合計画の変更)していただきたい。

3. 調査意見

実質9回わたる本委員会の大きな論点は前述の4項目です。本調査は、4項目の他にも暖房設備、施設内部造策、備品、管理方法、設置条例及びランニングコストなど多項目に及ぶ質疑・意見交換を行いました。当該事業は、多額の事業費が予定されており、後々に施設の有効活用が図られ地域住民の暮らしの向上・充実に寄与されるものでなければなりません。このことを強く認識し、当該事業の整備を進めることを望むものです。

以上、調査報告とする。

2 第5次福島町総合計画に関する調査特別委員会

●開催日

・3/14・5/19・10/17・11/28・12/18・1/15・1/23・2/13・2/20・3/4

●調査内容

第5次福島町総合計画に関する調査。

●調査の論点と意見

継続調査中。

(4) 広報・広聴常任委員会

| 開催日 | 調査事項等 | 部会名 |
|------------|---|------------------|
| H26. 4. 15 | 「町民と議員との懇談会」 ○平成 26 年度一般会計当初予算概要等の説明と意見交換 ・参加人数 (3 会場) 松浦・吉野町内会 0 人、館崎 1・2・3 町内会 8 人、吉岡 1・2・3 町内会 6 人 | 全体委員会 (3 班体制) |
| H26. 4. 17 | 「町民と議員との懇談会」 ○平成 26 年度一般会計当初予算概要等の説明と意見交換 ・参加人数 (3 会場) 豊浜・宮歌町内会 3 人、白符町内会 16 人、上町・本町・川原町町内会 5 人 | 全体委員会 (3 班体制) |
| H26. 4. 21 | 「町民と議員との懇談会」 ○平成 26 年度一般会計当初予算概要等の説明と意見交換 ・参加人数 (3 会場) 日向 1・2・3 町内会 11 人、吉田町・館古町内会 3 人、月崎 1 町内会 19 人 | 全体委員会 (3 班体制) |
| H26. 4. 22 | 「町民と議員との懇談会」 ○平成 26 年度一般会計当初予算概要等の説明と意見交換 ・参加人数 (3 会場) 月崎 2 町内会 25 人、丸山町内会 8 人、塩釜町内会 6 人 | 全体委員会 (3 班体制) |
| H26. 4. 23 | 「町民と議員との懇談会」 ○平成 26 年度一般会計当初予算概要等の説明と意見交換 ・参加人数 (3 会場) 浦和・岩部町内会 5 人、緑町町内会 6 人、新栄町町内会 8 人 | 全体委員会 (3 班体制) |
| H26. 4. 24 | 「町民と議員との懇談会」 ○平成 26 年度一般会計当初予算概要等の説明と意見交換 ・参加人数 (3 会場) 三岳 1 町内会 6 人、三岳 2 町内会 9 人、千軒町内会 12 人 | 全体委員会 (3 班体制) |
| 6 回 | 18 会場 (156 人参加) ・意見総数 193 件 | |

(5) 議会運営委員会

| 回数 | 開催日 | 調査事項等 |
|----|-------------|---|
| 1 | H26. 4. 25 | ○平成 25 年度議会評価の決定及び議員評価の確認 |
| 2 | H26. 4. 30 | ○定例会 4 月会議運営の決定 |
| 3 | H26. 5. 19 | ○議会だより 101 号の編集 ○平成 26 年度「町民と議員との懇談会」の総括 ○第 5 次福島町総合計画への登載事業の確認 |
| 4 | H26. 5. 30 | ○定例会 5 月会議運営の決定 |
| 5 | H26. 6. 16 | ○定例会 6 月会議運営の決定 ○平成 26 年度版議会白書の作成報告 |
| 6 | H26. 6. 25 | ○定例会 6 月会議反省事項の決定 |
| 7 | H26. 7. 18 | ○議会だより 102 号の編集 ○議会基本条例諮問会議の答申（平成 25 年度議会評価分）の整理 |
| 8 | H26. 8. 11 | ○定例会 8 月会議運営の決定 |
| 9 | H26. 8. 20 | ○議会基本条例諮問会議の答申（見直し行動計画分）の整理 |
| 10 | H26. 9. 11 | ○定例会 9 月会議運営の決定 |
| 11 | H26. 9. 26 | ○定例会 9 月会議の反省事項の決定 |
| 12 | H26. 10. 17 | ○定例会 10 月会議運営の決定 |
| 13 | H26. 10. 21 | ○一般質問等における追跡調査のあり方の検討 ○議運の協議内容等及び常任委員会の手交の明文化の検討 ○議場の I T 化の検討 |
| 14 | H26. 11. 19 | ○議会だより 103 号の編集 ○議会事務局宛ての匿名文書の扱い方の検討 |
| 15 | H26. 12. 8 | ○定例会 12 月会議運営の決定 ○一般質問等答弁事項進捗状況調査実施要綱試行の確認 ○事前勉強会開催の確認 ○定例会 11 月会議の反省事項の決定 ○第 5 次福島町総合計画への登載事業の整理 |
| 16 | H26. 12. 17 | ○定例会 12 月会議の反省事項の決定 ○一般質問等答弁事項進捗状況調査実施要綱試行分の整理 |
| 17 | H27. 1. 22 | ○定例会 1 月会議運営の決定 ○議会だより 104 号の編集 |
| 18 | H27. 2. 13 | ○平成 26 年度福島町夜間議会開催要項 ○定例会 1 月会議の反省事項 ○福島町議会会議条例の一部改正 ○平成 27 年度議会費の予算 ○平成 27 年度議会基本条例諮問会議への諮問事項 |
| 19 | H27. 2. 20 | ○定例会 2 月会議運営の決定 |
| 20 | H27. 3. 3 | ○定例会 3 月会議運営の決定 |

| | | |
|----|------------|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○定例会 2 月会議の反省事項 ○平成 27 年度「町民と議員との懇談会」の開催 |
| 21 | H26. 3. 26 | <ul style="list-style-type: none"> ○定例会 3 月第 2 回会議の運営 |
| 22 | H26. 3. 26 | <ul style="list-style-type: none"> ○定例会 3 月会議の反省事項 ○一般質問等答弁事項進捗状況調査実施対象案件の整理 ○定例会 3 月第 2 回会議の反省事項 ○町内会連合会長と議長との協議結果報告 |

3. 議会の活性化

(1) 一般質問者数

定例に再開する会議ごとに一般質問者数をまとめた。前年に比べて、延人数で4名、質問項目で6件が減っている。

■一般質問者の状況

| 区分 | 質問者・質問事項 |
|-----|---|
| 6月 | ○佐藤孝男 ①町内の空き家対策について ○滝川明子 ①非核平和宣言の町「福島町」について ②仮称「福島町住民サポート事業団」の設立及びコミュニティ理念の醸成について ○熊野茂夫 ①定例会3月会議における「佐藤町長に対する辞職決議」について ○藤山 大 ①新婚世帯向け補助制度の導入を |
| 9月 | ○藤山 大 ①福島川等の河川整備について ○川村明雄 ①水道料金（営業用）の改定について ○熊野茂夫 ①防災及び災害時における対策について ○滝川明子 ①マイブック推進事業について ○花田 勇 ①町長の今後の財政規律の考え方について ○木村 隆 ①都会から人や企業を呼び込む対策は、これからどうなっていくのか |
| 12月 | ○滝川明子 ①ご当地グルメ開発事業補助金について ②小学生歯科検診・フッ素塗布について ○熊野茂夫 ①「第5次福島町総合計画」策定に関して ○川村明雄 ①協同資料館的建物の整備構想等について |
| 3月 | ○熊野茂夫 ①合併60周年記念事業・記念行事について ○川村明雄 ①縄文文化によるまち興しの新視点（第3の記念館構想）について ②ウインタースポーツ（スキー教育）の再普及について ○滝川明子 ①「認定こども園」保育料の抜本的な見直しを ○平沼昌平 ①地方創生から見る福島町の目指すべき将来性と人口ビジョン・総合戦略 |

■議員別の一般質問件数（H26.4～H27.3）

単位：件

| 平沼 | 加藤 | 佐藤 (孝) | 滝川 | 花田 | 木村 | 藤山 | 川村 | 熊野 | 平野 | 溝部 | 合計 |
|----|----|-----------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 1 | 0 | 1 | 6 | 1 | 1 | 2 | 4 | 4 | 0 | 0 | 20 |

○資料1-1 年度別の一般質問件数

単位：件

| 年度 | 6月 | | 9月 | | 12月 | | 3月 | | 計 | |
|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|-----|----|
| | 人員 | 件数 | 人員 | 件数 | 人員 | 件数 | 人員 | 件数 | 延人数 | 件数 |
| 26 | 4 | 5 | 6 | 6 | 3 | 4 | 4 | 5 | 17 | 20 |
| 25 | 5 | 6 | 7 | 9 | 3 | 3 | 6 | 8 | 21 | 26 |
| 24 | 4 | 7 | 5 | 6 | 3 | 4 | 7 | 11 | 19 | 28 |
| 23 | 5 | 6 | 6 | 11 | 5 | 12 | 5 | 8 | 21 | 37 |
| 22 | 4 | 5 | 5 | 8 | 3 | 5 | 6 | 10 | 18 | 28 |
| 21 | 4 | 6 | 4 | 8 | 3 | 6 | 4 | 6 | 15 | 26 |
| 20 | 4 | 7 | 4 | 7 | 3 | 6 | 4 | 8 | 15 | 28 |

○資料 1－2 他議会との比較資料（一般質問）

単位：人、町村数、（％）

| 項 目 | 延人数 | 1 会議平均 | 対面式 | 一問一答 | 時間 | 回数 |
|----------|------|--------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 福島町議会 | 17.0 | 4.3 | ○ | ○ | — | — |
| 渡島管内町村平均 | 17.6 | 5.3 | 9 (100.0) | 9 (100.0) | 6 (66.7) | 2 (22.2) |
| 全道町村平均 | 17.3 | 4.6 | 127 (88.2) | 110 (76.4) | 95 (66.0) | 51 (35.4) |
| 全国町村平均 | 24.8 | 6.2 | 734 (79.1) | 681 (73.4) | 722 (77.8) | 292 (31.5) |

※町村議会実態調査：平成 26 年 7 月 1 日より抜粋。

(2) 質疑者数

それぞれの会議ごとに単純に質疑及び意見交換の有無をまとめた。なお、各会議の議長、委員長は質疑者に含まれていない。

【定例に再開の会議】

単位：人、回、％

| 区 分 | 議員数 | 議案件数 | 質疑・意見交換の状況 | | 質問率 (議長を除く) |
|-------|-----|------|------------|------|----------------|
| | | | 実人数 | 延べ回数 | |
| 6 月 | 1 1 | 1 0 | 9 | 5 9 | 90.0 |
| 9 月 | 1 1 | 2 1 | 9 | 8 9 | 90.0 |
| 1 2 月 | 1 1 | 1 1 | 8 | 7 0 | 80.0 |
| 3 月 | 1 1 | 4 0 | 9 | 9 6 | 90.0 |
| 平均 | 1 1 | 20.5 | 8.8 | 78.5 | 87.5 |

【定例以外に再開の会議】

単位：人、回、％

| 区 分 | 議員数 | 議案件数 | 質疑・意見交換の状況 | | 質問率 (議長を除く) |
|----------|------|------|------------|------|----------------|
| | | | 実人数 | 延べ回数 | |
| 4 月 | 1 0 | 3 | 4 | 1 4 | 44.4 |
| 5 月 | 1 1 | 2 | 3 | 8 | 30.0 |
| 8 月 | 1 0 | 1 | 4 | 1 1 | 44.4 |
| 1 0 月 | 1 1 | 2 | 1 | 1 | 10.0 |
| 1 1 月 | 1 1 | 3 | 1 | 3 | 10.0 |
| 1 月 | 1 1 | 4 | 0 | 0 | 0.0 |
| 2 月 | 1 1 | 6 | 9 | 3 9 | 90.0 |
| 3 月第 2 回 | 9 | 5 | 6 | 4 4 | 75.0 |
| 平均 | 10.5 | 3.3 | 3.5 | 15.0 | 38.0 |

【常任委員会】

① 総務教育常任委員会

単位：人、回、%

| 区 分 | 委員数 | 調査件数 | 質疑・意見交換の状況 | | | | 質問率 (委員長を除く) |
|-----------------|-----|------|------------|------|-------|------|-----------------|
| | | | 委 員 | | 委員外議員 | | |
| | | | 実人数 | 延べ回数 | 実人数 | 延べ回数 | |
| ①H26. 5. 30 | 6 | 1 | 4 | 14 | — | — | 80.0 |
| ②H26. 9. 18 | 6 | 1 | — | — | — | — | 0.0 |
| ③H26. 10. 1 | 6 | 1 | — | — | — | — | 0.0 |
| ④H26. 10. 22・24 | 6 | 2 | 5 | 75 | — | — | 100.0 |
| ⑤H26. 11. 4 | 6 | 1 | 5 | 40 | — | — | 100.0 |
| ⑥H26. 11. 10 | 6 | 1 | 5 | 28 | — | — | 100.0 |
| ⑦H26. 11. 17 | 6 | 1 | 2 | 11 | — | — | 40.0 |
| ⑧H26. 11. 27 | 6 | 1 | 5 | 23 | — | — | 100.0 |
| ⑨H27. 3. 9 | 6 | 1 | — | — | — | — | 0.0 |
| 平均 | 6.0 | 1.1 | 2.9 | 21.2 | — | — | — |

② 経済福祉常任委員会

単位：人、回、%

| 区 分 | 委員数 | 調査件数 | 質疑・意見交換の状況 | | | | 質問率 (委員長を除く) |
|-----------------|-----|------|------------|------|-------|------|-----------------|
| | | | 委 員 | | 委員外議員 | | |
| | | | 実人数 | 延べ回数 | 実人数 | 延べ回数 | |
| ①H26. 5. 21 | 6 | 1 | 4 | 19 | 2 | 15 | 80.0 |
| ②H26. 6. 2 | 6 | 1 | 4 | 13 | 1 | 3 | 80.0 |
| ③H26. 9. 4 | 6 | 1 | 5 | 46 | 4 | 26 | 100.0 |
| ④H27. 9. 18 | 6 | 1 | — | — | — | — | 0.0 |
| ⑤H26. 10. 9 | 6 | 1 | 3 | 24 | 1 | 4 | 60.0 |
| ⑥H26. 10. 28・31 | 6 | 2 | 5 | 77 | 2 | 21 | 100.0 |
| ⑦H26. 11. 18 | 6 | 1 | 2 | 4 | — | — | 40.0 |
| ⑧H26. 12. 16 | 6 | 1 | — | — | — | — | 0.0 |
| ⑨H27. 2. 19 | 6 | 1 | 5 | 47 | 2 | 18 | 100.0 |
| ⑩H27. 3. 9 | 6 | 1 | — | — | — | — | 0.0 |
| 平均 | 6.0 | 1.1 | 2.8 | 23.0 | 1.2 | 8.7 | — |

【特別委員会】

単位：人、回、%

| 区 分 | 議員数 | 議案件数 | 質疑・意見交換の状況 | | 質問率 (委員長を除く) |
|-----------------------------------|-----|------|------------|-------|-----------------|
| | | | 実人数 | 延べ回数 | |
| 旧吉岡小学校周辺公共施設跡地利用計画に関する調査特別委員会（7日） | 11 | 1 | 10 | 220 | 100.0 |
| 第5次福島町総合計画策定に関する調査特別委員会（9日） | 11 | 1 | 10 | 374 | 100.0 |
| 決算審査（3日） | 11 | 8 | 10 | 172 | 100.0 |
| 予算審査（4日） | 11 | 16 | 10 | 232 | 100.0 |
| 平均 | 11 | 6.5 | 10.0 | 249.5 | 100.0 |

○資料 1－3 他議会との比較資料（質疑）

単位：町村数、（％）

| 項 目 | 質 疑 | | | |
|--------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| | 対面式 | 一問一答 | 時間 | 回数 |
| 福島町議会 | ○ | ○ | — | — |
| 渡島管内町村 | 9 (100.0) | 2 (22.2) | — | 8 (88.9) |
| 全道町村 | 102 (70.8) | 39 (27.1) | 13 (9.0) | 111 (77.1) |
| 全国町村 | 547 (58.9) | 288 (31.0) | 123 (13.3) | 712 (76.7) |

※町村議会実態調査：平成 26 年 7 月 1 日より抜粋。

（３） 討論者数

【定例に再開の会議】

会議ごとの討論は、次のとおりです。

| 区 分 | 議 案 名 | 反 対 | 賛 成 |
|-------|--|----------------------------|---------------|
| 6 月 | 議案第 6 号 第 4 次福島町総合計画の変更に対する修正動議について | (3 人) 平沼議員、滝川議員 加藤議員 | (1 人) 木村議員 |
| 9 月 | — | — | — |
| 1 2 月 | 議案第 27 号 職員の給与に関する条例の一部改正に対する修正動議について | (1 人) 滝川議員 | (1 人) 木村議員 |
| 3 月 | — | — | — |

【定例以外に再開の会議】

全 8 会議がありました。討論はありませんでした。

（４） 討議者数

定例に再開する会議及び定例以外に再開する会議の全てにおいて、当儀はありませんでした。

【定例に再開の会議】

単位：人、回、％

| 区 分 | 議員数 | 議案件数 | 討議の状況 | | 討議率 (議長を除く) |
|-------|------|------|-------|------|----------------|
| | | | 実人数 | 延べ回数 | |
| 6 月 | 1 1 | 1 2 | 0 | 0 | 0.0 |
| 9 月 | 1 1 | 2 1 | 0 | 0 | 0.0 |
| 1 2 月 | 1 1 | 1 2 | 0 | 0 | 0.0 |
| 3 月 | 1 1 | 4 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| 平均 | 11.0 | 21.3 | 0 | 0 | — |

【定例以外に再開の会議】

単位：人、回、%

| 区 分 | 議員数 | 議案件数 | 討議の状況 | | 討議率 (議長を除く) |
|-------|------|------|-------|------|----------------|
| | | | 実人数 | 延べ回数 | |
| 4月 | 10 | 3 | 0 | 0 | 0.0 |
| 5月 | 11 | 2 | 0 | 0 | 0.0 |
| 8月 | 10 | 2 | 0 | 0 | 0.0 |
| 10月 | 11 | 2 | 0 | 0 | 0.0 |
| 11月 | 11 | 3 | 0 | 0 | 0.0 |
| 1月 | 11 | 4 | 0 | 0 | 0.0 |
| 2月 | 11 | 6 | 0 | 0 | 0.0 |
| 3月第2回 | 9 | 5 | 0 | 0 | 0.0 |
| 平均 | 10.5 | 3.4 | 0 | 0 | — |

(5) 議会提案件数

【定例に再開の会議】

修正動議 4 件、条例改正 1 件、意見書 6 件の計 11 件が提案されました。

単位：件

| 区 分 | 6月会議 | 9月会議 | 12月会議 | 3月議会 | 計 |
|-------|----------------------------------|------------|----------------------|------|-----------------------------------|
| 内容・件数 | 6 修正動議 3 条例一部改正 1 意見書 2 | 3 意見書 3 | 2 修正動議 1 意見書 1 | — | 11 修正動議 4 条例一部改正 1 意見書 6 |

【定例以外に再開の会議】

提案はありませんでした。

単位：件

| 区 分 | 4月 | 5月 | 8月 | 10月 | 11月 | 1月 |
|-------|----|----|----|-----|-----|----|
| 内容・件数 | — | — | — | — | — | — |

| 区 分 | 2月 | 3月第2回 | 計 |
|-------|----|-------|---|
| 内容・件数 | — | — | 0 |

○資料 1 - 4 他議会との比較資料

単位：件

| 項 目 | 町村長提出 | 議長・議員提出 | 委員会提出 | 合 計 |
|----------|-------|---------|-------|-------|
| 福島町議会 | 102 | 4 | 7 | 113.0 |
| 渡島管内町村平均 | 91.9 | 18.8 | 5.0 | 112.3 |
| 全道町村平均 | 83.0 | 14.8 | 6.4 | 99.0 |
| 全国町村平均 | 82.3 | 7.8 | 1.5 | 91.6 |

※町村議会実態調査：平成 26 年 7 月 1 日より抜粋。

(6) 文書質問

文書質問は2人の議員で8件あり、詳細は次のとおりです。

| 質問者 | 質問項目 | 受付年月日 | 答弁年月日 |
|---------------------|---|----------|----------|
| 川村明雄 | ①新緑公園の整備点検について | H26.4.23 | H26.5.2 |
| 川村明雄 | ①町道月崎幹線街路樹の整備再考について | H26.5.1 | H26.5.9 |
| 川村明雄 | ①教育委員会のホームページについて | H26.5.7 | H26.5.13 |
| 川村明雄 | ①町民プールの利用拡大対策について | H26.5.27 | H26.6.5 |
| 木村隆 | ①3月会議における質問(道の駅構想)の後始末を | H26.7.8 | H26.7.18 |
| 川村明雄 | ①吉岡温泉ゆとらぎ館の管理及び新計画について ②町長等特別職退職手当の件について | H26.9.8 | H26.9.17 |
| 川村明雄 | ①青函トンネル記念館及び二人の横綱記念館の対策について | H27.1.7 | H27.1.14 |
| 延べ人数 7人 (実人数 2人) | 8 件 | | |

(7) 審査付託の件数

【定例に再開の会議】

付託は各会計の決算認定と各会計の当初予算及び関連条例等で24件ありました。

単位：件

| 区分 | 6月会議 | 9月会議 (決算) | 12月会議 | 3月会議 (予算) | 計 |
|----|------|--------------|-------|--------------|----|
| 件数 | 0 | 8 | 0 | 16 | 24 |

【定例以外に再開の会議】

付託はありませんでした。

単位：件

| 区分 | 4月会議 | 5月会議 | 8月会議 | 10月会議 | 11月会議 |
|----|------|------|------|-------|-------|
| 件数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| 区分 | 2月会議 | 3月第2回 会議 | 計 |
|----|------|-------------|---|
| 件数 | 0 | 0 | 0 |

(8) 会議開催日数・時間

【定例に再開の会議】

単位：日、時分

| 区分 | 6月会議 | 9月会議 | 12月会議 | 3月議会 | 計 |
|----|------|-------|-------|-------|-------|
| 日数 | 2 | 3 | 2 | 3 | 10 |
| 時間 | 7:11 | 10:17 | 9:10 | 17:26 | 44:04 |

【定例以外に再開の会議】

単位：日、時分

| 区分 | 4月会議 | 5月会議 | 8月会議 | 10月会議 | 11月会議 |
|----|------|------|------|-------|-------|
| 日数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 時間 | 1:07 | 0:39 | 0:57 | 0:23 | 0:50 |

| 区分 | 1月会議 | 2月会議 | 3月第2回会議 | 計 |
|----|------|------|---------|-------|
| 日数 | 1 | 1 | 1 | 8 |
| 時間 | 0:27 | 4:32 | 6:14 | 15:09 |

○資料1-5 他議会との比較資料

単位：回、日、人

| 区 分 | 定 例 会 | | | 臨 時 会 | | | 計 | | |
|----------|-------|------|------|-------|-----|------|------|------|------|
| | 回数 | 日数 | 傍聴者 | 回数 | 日数 | 傍聴者 | 回数 | 日数 | 傍聴者 |
| 福島町議会 | 1.0 | 18.0 | 76.0 | — | — | — | 1.0 | 18.0 | 76.0 |
| 渡島管内町村平均 | 4.0 | 9.6 | 67.4 | 6.1 | 6.3 | 14.3 | 10.1 | 15.9 | 81.7 |
| 全道町村平均 | 4.0 | 9.8 | 39.8 | 3.9 | 4.0 | 6.8 | 7.9 | 13.7 | 43.4 |
| 全国町村平均 | 4.0 | 13.6 | 67.8 | 2.7 | 2.7 | 4.3 | 6.7 | 16.3 | 72.1 |

※福島町は通年議会。町村議会実態調査：平成26年7月1日より抜粋。

③ 総務教育常任委員会

単位：日、時分

| 月日 | 5/30 | 9/18 | 10/1 | 10/22 | 10/24 | 11/4 |
|----|------|------|------|-------|-------|------|
| 日数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 時間 | 0:20 | 0:10 | 5:18 | 5:46 | 5:23 | 5:19 |

| 月日 | 11/10 | 11/17 | 11/27 | 3/9 | 計 |
|----|-------|-------|-------|------|-------|
| 日数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 10 |
| 時間 | 4:50 | 4:21 | 4:42 | 0:28 | 36:37 |

④ 経済福祉常任委員会

単位：日、時分

| 月日 | 5/21 | 6/2 | 9/4 | 9/18 | 10/9 | 10/28 |
|----|------|------|------|------|------|-------|
| 日数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 時間 | 3:49 | 4:35 | 5:42 | 0:10 | 6:04 | 5:40 |

| 月日 | 10/31 | 11/18 | 12/16 | 2/19 | 3/9 | 計 |
|----|-------|-------|-------|------|------|-------|
| 日数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 11 |
| 時間 | 6:35 | 4:21 | 0:25 | 5:38 | 0:03 | 42:02 |

⑤ 広報・広聴常任委員会

単位：日、時分

| 月日 | 4/15 | 4/17 | 4/21 | 4/22 | 4/23 | 4/24 | 計 |
|----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-------|
| 日数 | 1 (3会場) | 6 |
| 時間 | 2:50 | 4:22 | 4:23 | 4:50 | 4:34 | 4:20 | 25:19 |

⑥ 議会運営委員会

単位：日、時分

| 月日 | 4/25 | 4/30 | 5/19 | 5/30 | 6/16 | 6/25 | 7/18 | 8/11 | 8/20 | 9/11 | 9/26 | 10/17 |
|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|
| 日数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 時間 | 2:00 | 0:05 | 1:45 | 0:08 | 0:27 | 1:00 | 1:55 | 0:05 | 0:05 | 0:50 | 4:00 | 0:12 |

| 月日 | 10/21 | 11/19 | 11/28 | 12/8 | 12/17 | 1/22 | 2/13 | 2/20 | 3/3 | 3/26 | 計 |
|----|-------|-------|-------|------|-------|------|------|------|------|------|-------|
| 日数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 22 |
| 時間 | 1:12 | 1:45 | 0:11 | 0:55 | 0:20 | 1:30 | 0:29 | 0:10 | 1:50 | 1:49 | 20:43 |

⑦ 特別委員会

単位：日、時分

| 区 分 | 旧吉岡小学校周辺公共施設跡地利用計画 | 第5次福島町総合計画策定に関する調査 | 決 算 | 予 算 |
|-----|--------------------|--------------------|-------|-------|
| 日 数 | 7 | 9 | 3 | 4 |
| 時 間 | 28:00 | 37:14 | 12:50 | 21:40 |

| 区 分 | 計 |
|-----|-------|
| 日 数 | 23 |
| 時 間 | 99:08 |

⑧ 全員協議会

単位：日、時分

| 月 日 | 4/9 | 8/11 | 11/19 | 3/17 | 計 |
|-----|------|------|-------|------|------|
| 日 数 | 1 | 1 | 1 | 1 | 4 |
| 時 間 | 0:32 | 0:28 | 1:00 | 0:41 | 2:41 |

○資料1-6 他議会との比較資料（休日・夜間議会、模擬議会等）

単位：町村数、（%）

| 区 分 | 休日開催 | | 夜間開催 | | 模擬議会等 | | | |
|--------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|---------------|-------------|---------------|
| | 有無 | 平均日数 | 有無 | 平均日数 | 女性 | 子ども | その他 | 懇談会等 |
| 福島町議会 | | | ○ | 1.0 | | | | ○ |
| 渡島管内町村 | 1 (11.1) | 1 (1.0) | 2 (22.2) | 2 (1.0) | | 2 (22.2) | | 5 (55.6) |
| 全道町村 | 7 (4.9) | 7 (1.1) | 7 (4.9) | 7 (1.4) | 2 (1.4) | 15 (10.4) | 6 (4.2) | 62 (43.1) |
| 全国町村 | 31 (3.3) | 1.4 | 18 (1.9) | 1.9 | 11 (1.2) | 155 (16.7) | 13 (1.4) | 337 (36.3) |

※町村議会実態調査：平成26年7月1日より抜粋。

○資料 1－7 他議会との比較資料. 議会活性化の取り組み（組織の整備）

単位：町村数、（％）

| 区 分 | 活性化の制度・組織 | | | 地方自治法 96 条第 2 項による議決事件の追加 | | | | | |
|--------|---------------|-------------|---------------|---------------------------|-----------------|---------------|----------------|--------------|---------------|
| | 基本 条例 | 専門的 知 見 | 活性化 組 織 | 町村の 基本計画 | 各種施策 マスタープラン | 重要な私 法上の契約 | 公社等への 議会の関与 | 名誉町村 民の決定 | その他 |
| 福島町議会 | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | | ○ |
| 渡島管内町村 | 4 (44.4) | 1 (11.1) | 4 (44.4) | 2 (22.2) | 1 (11.1) | | | 1 (11.1) | 4 (44.4) |
| 全道町村 | 19 (13.2) | 2 (1.4) | 34 (23.6) | 27 (18.8) | 10 (6.9) | | 7 (4.9) | 18 (12.5) | 45 (31.3) |
| 全国町村 | 208 (22.4) | 8 (0.9) | 248 (26.7) | 174 (18.8) | 47 (5.1) | 6 (0.6) | 35 (3.8) | 92 (9.9) | 170 (18.3) |

※町村議会実態調査：平成 26 年 7 月 1 日より抜粋。

4. 議会の公開度

(1) 委員会の公開

平成16年に委員会条例を改正し、全て「公開」とした。平成21年に議会基本条例を制定し、全ての会議を原則公開にした。

(2) 審議記録の公開

- ・本会議・常任委員会・特別委員会は全文「会議録」を作成し、議会HPで「公開」している。
- ・本会議・特別委員会・全員協議会（議場での開催）は、ビデオ録画している。また、平成26年度から常任委員会も同様の対応とした。

○資料2-1 他議会との比較資料（会議録の状況）

単位：日、町村数

| 区分 | 調整期間 | | 配布先 | | 会議録の公開 | |
|--------|------|------|-----|-----|--------|-----------|
| | 定例会 | 臨時会 | 議員 | 町村長 | HPで公開 | HPは検索機能つき |
| 福島町議会 | 34.0 | | | | ○ | |
| 渡島管内町村 | 50.9 | 43.6 | 4 | 8 | 6 | 1 |
| 全道町村 | 55.4 | 33.5 | 19 | 137 | 74 | 8 |
| 全国町村 | 59.8 | 39.3 | 309 | 839 | 490 | 145 |

※町村議会実態調査：平成26年7月1日より抜粋。

(3) 審議前の会議資料の公開

- ・常任委員会・特別委員会の資料は全文「議会HP」で公開している。
- ・本会議の議案等については、全て「議会HP」に掲載している。

(4) 議会経費の公開

毎年度の決算認定後に、議会広報・議会HPに公開している。なお、交際費・視察旅費は詳細内容も示している。

(5) 視察報告の公開

議員個人が任意提出した「視察の考察」を含めて、「議会HP」に掲載している。なお、視察参加者全員が提出している。

(6) 全員協議会の公開

本会議同様、議場で公開している。また、テレビ放映・ビデオ録画も行っている。

(7) 会議公開の充実

本会議場にインターネット中継設備を整備し、議会ライブ中継と録画映像を配信している。平成 25 年度定例会 9 月会議より ADSL 回線から光回線への変更により、課題となっていた映像の画質向上と一度にアクセスが集中することによる映像障害が解消された。

5. 議会の報告度

(1) 議会だよりの発行

質疑等の掲載を増やししながら興味の湧く紙面作りに工夫を凝らし、ページ数も増やし読まれる議会だよりを発行している。

○資料 3-1 他議会との比較資料（議会広報紙）

単位：町村数、（％）

| 区 分 | 単独発行 | 町村広報 に掲載 | 作 成 組 織 等 | | | | | | 備 考 |
|--------|---------------|--------------|---------------|-------------|---------------|-------------|---------------|--------------|----------------------|
| | | | 条例に基づく委員会あり | | | | 条例なし | | |
| | | | 常任委 | 議運 | 特別委 | 単行条例 | 規程 | その他 | |
| 福島町議会 | ○ | | | | | | ○ | | |
| 渡島管内町村 | 8 (88.9) | 1 (11.1) | 2 (50.0) | 1 (25.0) | 1 (25.0) | | 1 (20.0) | 4 (80.0) | |
| 全道町村 | 119 (86.9) | 18 (13.1) | 23 (30.3) | 3 (3.9) | 46 (60.5) | 4 (5.3) | 19 (31.1) | 42 (68.9) | 未発行は 7 町 (4.9%) |
| 全国町村 | 775 (83.5) | 95 (10.2) | 130 (14.0) | 7 (0.8) | 279 (30.1) | 55 (5.9) | 133 (14.3) | 98 (10.5) | 未発行は 58 町村 (6.3%) |

※町村議会実態調査：平成 26 年 7 月 1 日より抜粋。

(2) 議会ホームページの運用

平成 13 年 4 月より議会ホームページを開設し、会議録検索システムデータを活用した情報提供（執行者側に更新を依頼する方式）。平成 15 年 12 月より、議会独自更新方式による公開内容の充実と迅速化（行政視察報告、委員会資料等の事前公開）。平成 20 年 5 月より議会独自の現行ドメインを取得して議会単独の HP 運用を開始。平成 21 年 12 月より議会インターネット映像配信を開始（ライブ・オンデマンド）している。議会ホームページで提供している事項は以下のとおりである。

議会の挨拶、議会の概要・白書、一般質問等答弁事項進捗状況調査、議会の活性化（開かれた議会づくりとして、議会・議員の評価、傍聴規制の緩和、議決事件の拡大、長期欠席措置、政務活動費、選挙公報の発行、通知の迅速化、答弁書の配布、研修・勉強会、本会議・委員会の議案や調査資料等の事前公開、懇談会の開催など）、映像配信、本会議・協議会の概要（議決内容、一般質問等）、委員会の概要、会議録、会議・行事予定、議会だよりの報道記事、視察受入れ状況、議会例規集、議会用語集、例月出納検査報告書、リンク集、通年議会の試行等について詳細に掲載している。

○資料 3-2 他議会との比較資料（議会中継・ホームページ）

単位：町村数、（％）

| 区 分 | 実施 | 実施のうち ライブ中継 | 中継手段（重複回答） | | | | | ホームページ | |
|--------|---------------|----------------|--------------|------------|------------|--------------|-------------|-------------|---------------|
| | | | インター ネット | CATV | 有線 放送 | 庁内 放送 | その他 | 単独 | 町村 HP内 |
| 福島町議会 | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | | |
| 渡島管内町村 | 5 (55.6) | 4 (44.4) | 2 (33.3) | | | | 4 (66.7) | 1 (11.1) | 8 (88.9) |
| 全道町村 | 65 (45.1) | 56 (38.9) | 28 (31.1) | 5 (5.6) | 2 (2.2) | 46 (51.1) | 9 (10.0) | 6 (4.2) | 126 (87.5) |
| 全国町村 | 523 (56.4) | 366 | 152 | 182 | 20 | 311 | 42 | 31 (3.3) | 806 (86.9) |

※町村議会実態調査：平成 26 年 7 月 1 日より抜粋。

（全道のホームページ未開設は 12 町村（8.3％）、全国のホームページ未開設は 91 町村（9.8％））

（3）議会への各種報告

①一部事務組合等に出選している議員の会議報告

福島町議会から選出している渡島西部広域事務組合議会議員、渡島廃棄物処理広域連合議会議員の議会報告を実施している。

○資料 3-3 他議会との比較資料（議会への報告）

単位：町村数、（％）

| 区 分 | 議会請求 監 査 | 監査結果 報 告 | 現金出納等の 検査報告 | 議員派遣 報 告 | 委員派遣 報 告 | 一部事務組合等 の報告 |
|--------|-------------|---------------|----------------|---------------|---------------|----------------|
| 福島町議会 | | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| 渡島管内町村 | 1 (11.1) | 2 (22.2) | 4 (44.4) | 5 (55.6) | 2 (22.2) | 2 (22.2) |
| 全道町村 | 2 (1.4) | 72 (50.0) | 93 (64.6) | 37 (25.7) | 17 (11.8) | 38 (26.4) |
| 全国町村 | 8 (0.9) | 457 (49.2) | 462 (49.8) | 307 (33.1) | 112 (12.1) | 223 (24.0) |

※町村議会実態調査：平成 26 年 7 月 1 日より抜粋。

6. 住民参加度

(1) 議会報告会の開催

「町民と議員との懇談会」として開催

18会場 参加者 156人 議員 11人 [3班で実施]

(2) 参画者への対応と参加度

議案等全ての会議資料を閲覧に供している。

【定例に再開の会議】

単位：人

| 区分 | 6月会議 | 9月会議 | 12月会議 | 3月議会 | 計 |
|----|------|------|-------|------|----|
| 人数 | 13 | 7 | 7 | 24 | 51 |

【定例以外に再開の会議】

単位：人

| 区分 | 4月会議 | 5月会議 | 8月会議 | 10月会議 | 11月会議 | 1月会議 |
|----|------|------|------|-------|-------|------|
| 人数 | 1 | 2 | 1 | 0 | 10 | 3 |

| 区分 | 2月会議 | 3月第2回会議 | 計 |
|----|------|---------|----|
| 人数 | 6 | 2 | 25 |

【総務教育常任委員会】

単位：人

| 月日 | 5/30 | 9/18 | 10/1 | 10/22 | 10/24 | 11/4 | 11/10 | 11/17 | 11/27 |
|----|------|------|------|-------|-------|------|-------|-------|-------|
| 人数 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 |

| 月日 | 3/9 | 計 |
|----|-----|---|
| 人数 | 0 | 5 |

【経済福祉常任委員会】

単位：人

| 月日 | 5/21 | 6/2 | 9/4 | 9/18 | 10/9 | 10/28 | 10/31 | 11/18 | 12/16 |
|----|------|-----|-----|------|------|-------|-------|-------|-------|
| 人数 | 1 | 1 | 12 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 |

| 月日 | 2/19 | 3/9 | 計 |
|----|------|-----|----|
| 人数 | 2 | 0 | 20 |

【議会運営委員会】

単位：人

| | | | | | | | | | |
|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 区分 | 4/25 | 4/30 | 5/19 | 5/30 | 6/16 | 6/25 | 7/18 | 8/11 | 8/20 |
| 人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| | | | | | | | | | |
|----|------|------|-------|-------|-------|-------|------|-------|------|
| 区分 | 9/11 | 9/26 | 10/17 | 10/21 | 11/19 | 11/28 | 12/8 | 12/17 | 1/22 |
| 人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| | | | | | | |
|----|------|------|-----|------|------|---|
| 区分 | 2/13 | 2/20 | 3/3 | 3/26 | 3/26 | 計 |
| 人数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

【特別委員会】

単位：人

| | | | | | |
|----|----------------------------|----------------------------|----|----|----|
| 区分 | 旧吉岡小学校 周辺公共施設 跡地利用計画 | 第5次福島町総 合計画策定に 関する調査 | 決算 | 予算 | 計 |
| 人数 | 23 | 45 | 3 | 5 | 76 |

【全員協議会】

単位：人

| | | | | | |
|----|-----|------|-------|------|---|
| 区分 | 4/9 | 8/11 | 11/19 | 3/17 | 計 |
| 人数 | 1 | 1 | 1 | 0 | 3 |

○資料4-1 他議会との比較資料（参画者）

単位：人

| 区 分 | 定 例 会 | | | 臨 時 会 | | | 計 | | |
|----------|-------|------|------|-------|-----|------|------|------|------|
| | 回数 | 日数 | 傍聴者 | 回数 | 日数 | 傍聴者 | 回数 | 日数 | 傍聴者 |
| 福島町議会 | 1.0 | 18.0 | 76.0 | — | — | — | 1.0 | 18.0 | 76.0 |
| 渡島管内町村平均 | 4.0 | 9.6 | 67.4 | 6.1 | 6.3 | 14.3 | 10.1 | 15.9 | 81.7 |
| 全道町村平均 | 4.0 | 9.8 | 39.8 | 3.9 | 4.0 | 6.8 | 7.9 | 13.7 | 43.4 |
| 全国町村平均 | 4.0 | 13.6 | 67.8 | 2.7 | 2.7 | 4.3 | 6.7 | 16.3 | 72.1 |

※福島町通年議会。町村議会実態調査：平成26年7月1日より抜粋。

(3) 休日・夜間議会の開催等

◆夜間議会の開催

町民懇談会などの強い要望で19年から試行的に「夜間議会」を開催し、21年度より基本条例（第7条第7項）に基づき開催している。

1. 実施日 平成27年3月9日（月）平成26年度定例会3月会議初日
2. 開催時間 午後6時～9時 参画者15名
3. 実施内容 「一般質問」 4人・5項目のうち4人・4項目を行った。

7. 議会の民主度

(1) 一般質問の一問一答方式

平成12年第1回定例会（3月）から実施済み

(2) 対面方式

新庁舎建設時（平成6年12月から）から実施済み

(3) 一般質問の答弁書配付

平成13年第3回定例会（9月）から実施済み

(4) 一般質問の回数・時間制限の廃止

平成19年3月、12月、平成20年3月試行、平成20年4月から実施済み

(5) 議会における選挙

○資料5-1 他議会との比較資料（選挙）

単位：件数

| 区 分 | 議 長 | | 副議長 | | 選管委員 | | 選管補充員 | | 一部組合等 | | 合 計 | |
|--------|-----|----|-----|----|------|-----|-------|-----|-------|-----|-----|-------|
| | 投票 | 指薦 | 投票 | 指薦 | 投票 | 指薦 | 投票 | 指薦 | 投票 | 指薦 | 投票 | 指薦 |
| 福島町議会 | | | | | | | | | | | | |
| 渡島管内町村 | 1 | | 1 | | | 1 | | 1 | | 3 | 2 | 5 |
| 全道町村 | 18 | 2 | 17 | 3 | | 14 | 1 | 14 | | 31 | 20 | 39 |
| 全国町村 | 239 | 53 | 228 | 72 | 3 | 119 | 5 | 121 | 55 | 517 | 572 | 1,407 |

※町村議会実態調査：平成26年7月1日より抜粋。平成26年度は当町議会における選挙はありません。

8. 議会の監視度

議会と長との関係は対等であり、制度的には、抑制均衡の原則がとられている。したがって議会と長がそれぞれの機能を発揮することにより、公正かつ円滑な自治行政が推進されるよう保障されている。しかし、実際の運営に当たっては、相対的に長の権限が強く、制度的に議会の権能が抑制されている。議会が適正に活動し、その機能を十分発揮するため議会と長との関係において特に次のことに留意する必要がある。

(1) 長との適正な関係の維持

議会は当該団体の重要な意思を決定し、執行機関を批判・監視する権限が与えられていることを再確認し、いやしくも長とのなれあいに堕することがないように自戒し、是々非々に徹する必要がある。

(2) 全員協議会の適切な運用

全員協議会は、議会内部運営上の問題や行政上の重要事項等についての協議や自主的な勉強会等にとどめるべきである。前記以外の全員協議会は、その運用によっては本来の議会の審議を形骸化、空洞化するばかりでなく、住民不在の議会となる等多くの弊害が生じるおそれがあるので、適切な運用を図る必要がある。

○資料6-1 他議会との比較資料（全員協議会等）

単位：町村数（％）

| 区 分 | 全員協議会 |
|-------|---------------|
| | 開催の有無 |
| 福島町議会 | ○ |
| 渡島管内町 | 7 (77.8) |
| 全道町村 | 126 (87.5) |
| 全国町村 | 477 (51.4) |

※町村議会実態調査：平成26年7月1日より抜粋。

(3) 議会権能（けん制・批判・監視等）の適切な遂行

議会が、その与えられた権限を正しく行使することにより、正常な自治運営が確保されるものである。しかし、執行権へ関与するようなことがあれば、議会本来の権限である審議権、批判・監視権を放棄することになり、行政運営の前進を阻む場合も出てくるので、十分意を用いる必要がある。

(4) 一般質問等答弁事項の追跡調査

本会議等における特別職の一般質問及び町長提出議案の答弁に対するその後の対応を調査し公表することにより、町民への説明責任と監視を目的とした「福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査実施要綱」を制定し、平成26年度定例会3月会議より施行している。

※ 追跡調査事項の詳細については、福島町議会ホームページに掲載しています。

○平成 26 年度定例会 3 月会議分（平成 27 年 3 月開催）

| 整理 番号 | 議員名 | 質問事項等 |
|----------|--------|--------------------|
| 1 | 熊野茂夫議員 | 企画財政課の業務 ～ 機構再編 |
| 2 | 熊野茂夫議員 | 合併 60 周年記念事業の庁舎内議論 |
| 3 | 川村明雄議員 | 館崎遺跡に関する町民への報告講演開催 |
| 4 | 川村明雄議員 | スキーの再普及の提案 |
| 5 | 溝部幸基議長 | 土地開発基金の廃止 |
| 6 | 溝部幸基議長 | 吉岡総合センターの管理運営 |
| 7 | 木村 隆議員 | 福島町地域活用住宅助成事業の検討 |
| 8 | 平沼昌平議員 | 校歌の CD 化について |
| 9 | 溝部幸基議長 | 留保財源の考え方について |
| 10 | 川村明雄議員 | 水道料金の見直しについて |

9. 議会の専門度

(1) 政策立案・審議能力の向上強化

地域主権時代の地方議員に期待される能力としては、特に政策形成や行政監視の面が重要になってくる。そのために、次の点について改善を進めた。

① 政策提言に繋がる一般質問

平成 25 年度定例会 3 月会議から平成 26 年度定例会 9 月会議までの一般質問を総務教育・経済福祉常任委員会の所管に分類したものを参考に今後の対応を検討した結果、調査項目の設定は行わなかった。

② 議員研修の充実

政務活動費等による視察・研修成果を全議員が共有することを目的として報告会を開催している。平成 26 年度は、政務活動視察、渡島西部四町議員連絡協議会視察に関する報告会を合わせて 2 回開催した。

③ 議会による行政評価（事務事業評価）の実施

平成 25 年度一般会計決算に基づき町が実施した行政評価を議会においても実施した。評価は 31 件（総務教育分 13 件、経済福祉分 18 件）の事務事業で、平成 26 年 10 月に実施した。

④ 第 5 次福島町総合計画の基本計画等への提言

町が示した基本計画案に対する課題・施策で注意・確認が必要な項目及び昨年度議会で提言した内容の反映状況の確認並びに目標の数値化をめざした項目を両常任委員会で調査し、意見書をまとめ提出した。

(2) 議決権範囲の拡大

地方議会の政策形成能力や行政監視機能を高めるためには、これまでの首長との関係で制約されていた議決権をはじめ権限全般の強化を図る必要がある。まず、議決権の範囲の拡大について、15 項目に限定されている議会の議決事項（法第 96 条第 1 項）に、以下に挙げる重要事項を追加するとともに、条例により定めることのできる議会の議決事項の条文（同第 2 項）をもっと活用すべきである。

・議決事項に福島町総合計画 他 11 の計画を追加

(3) 所管事務調査の充実強化

議会の政策立案能力を高めるとともに、議案審議に資するため、所管事務調査を綿密かつ積極的に行う必要がある。政党会派による調査体制が不十分な当町議においては、この調査の必要性が特に大きい。したがって、この権限を十分活用するよう努力する。

なお、休会中の継続調査に当たっては、広範にして具体的な調査事項を決定し、活発かつ積極的に運用する。

○所管事務調査の件数

単位：件、日

| 区 分 | 件 数 | 日 数 |
|-----------|-----|-----|
| 総務教育常任委員会 | 1 1 | 1 0 |
| 経済福祉常任委員会 | 1 2 | 1 1 |
| 広報広聴常任委員会 | 1 | 6 |
| 議会運営委員会 | 4 4 | 2 2 |

○資料 7-1 他議会との比較資料（常任委員会等）

単位：委員会、日

| 区 分 | 常任委員会 | | | 議会運営委員会 | | 特別委員会 | | |
|----------|-------|------|-------------|---------------|-----------|-------|------|-------------|
| | 設置数 | 延日数 | 1委員会 平 均 | 有無 | 延開催 日数 | 設置数 | 延日数 | 1委員会 平 均 |
| 福島町議会 | 3.0 | 27.0 | 9.0 | ○ | 22.0 | 4.0 | 16.0 | 4.0 |
| 渡島管内町村平均 | 2.6 | 18.8 | 7.3 | 9 (100.0) | 11.4 | 4.8 | 17.6 | 3.7 |
| 全道町村平均 | 2.1 | 17.6 | 8.2 | 143 (99.3) | 11.1 | 3.5 | 15.4 | 4.5 |
| 全国町村平均 | 2.4 | 7.4 | 3.1 | 908 (97.8) | 10.1 | 3.1 | 5.7 | 1.8 |

※町村議会実態調査：平成 26 年 7 月 1 日より抜粋。

10. 事務局の充実度

(1) 議場の整備充実

「インターネット映像配信」はADSL回線から光回線に変更されたことにより、映像の画質向上と同時アクセスによる映像障害等が解消された。今後は、議場におけるIT機器の利活用に向けた検討が必要である。

(2) 事務局の充実強化

最大の課題である職員数の確保は、平成15年から会議録反訳の業者委託を廃止して、臨時職員を雇用したことにより、会議録作成の迅速化と事務一般処理(監査委員事務局としても)効率化により概ね良好と言える。

なお、地域主権改革が進む中で、議会事務局に求められている「調査・立法機能の充実」面からは、職員の能力を高めるための研修に一層力を入れる必要があるが、研修はあくまでも刺激に過ぎず、研鑽が必要不可欠である。

○資料8-1 他議会との比較資料(議会事務局)

単位：人

| 区 分 | 条例定数 | 実職員数 |
|----------|------|------|
| 福島町議会 | 3 | 4 |
| 渡島管内町村平均 | 2.8 | 3.3 |
| 全道町村平均 | 2.5 | 2.6 |
| 全国町村平均 | 2.6 | 2.5 |

※町村議会実態調査：平成26年7月1日より抜粋。

1 1. 適正な議会機能

(1) 法規定以外の執行部付属機関への委員就任廃止

法律に規定していない単独条例の委員会を改廃するなどして、平成10年から16年まで12委員会への議員の就任を廃止した。なお、現在は法律で規定している「青少年問題協議会」「民生委員推薦会」「都市計画審議会」の3つの付属機関にだけ議員が就任している。

(2) 適正な議会経費

① 議会費

◆ 決算額調べ

単位：千円

| 区 分 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 議会費 | 40,922 | 34,116 | 49,978 | 47,815 | 46,732 | 47,851 |
| 一般会計 | 3,983,757 | 3,593,709 | 3,771,819 | 3,376,035 | 3,967,832 | 3,399,615 |
| 議会費の割合 | 1.0% | 0.9% | 1.3 | 1.4 | 1.2 | 1.5 |
| 摘 要 | 議員定数12人 | | 議員定数11人 | | | |

注1) 職員給与は「職員給与費」で計上 注2) 平成26年度は当初予算額

○資料9-1 他議会との比較資料(26年度当初予算)

単位：千円

| 区 分 | 議会費 | 一般会計 | 構成比(%) | 備 考 |
|----------|--------|-----------|--------|--------------------|
| 福島町議会 | 47,851 | 3,399,615 | 1.2 | |
| 渡島管内町村平均 | 84,792 | 6,147,966 | 1.4 | 最低56,123、最高142,985 |
| 全道町村平均 | 73,124 | 5,676,402 | 1.3 | 最低30,058、最高227,485 |
| 全国町村平均 | 84,840 | 6,651,291 | 1.3 | |

※町村議会実態調査：平成26年7月1日より抜粋。

② 議員定数

○議員定数の改正

平成23年8月の一般選挙から、議員定数12人を1人削減して11人とした。また、平成27年8月の一般選挙からの定数は10人となります。

| 平成3年 | 平成7年 | 平成11年 | 平成15年 | 平成19年 | 平成23年 | 平成27年 |
|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 18人 | 16人 | 16人 | 14人 | 12人 | 11人 | 10人 |

○資料 9-2 他議会との比較資料（議員定数）

単位：人

| 区 分 | 住基人口 | 議員定数 | 備 考 |
|----------|--------|------|-------------|
| 福島町議会 | 4,727 | 11 | |
| 渡島管内町村平均 | 11,183 | 12.6 | 最低 10、最高 18 |
| 全道町村平均 | 7,337 | 11.3 | 最低 6、最高 22 |
| 全国町村平均 | 12,308 | 12.4 | |

※町村議会実態調査：平成 26 年 7 月 1 日より抜粋。

③ 議員歳費等

○議員歳費等の改正

歳費を 23 年の改選期から平均 18.6%の引き上げ。また、平成 27 年 9 月の改選期から福島町方式による標準とすべき議員の歳費月額 174,000 円に戻します。

単位：千円

| 項 目 | | 平成17年度 (決算) | 平成18年度 (決算) | 平成22年度 (決算) | 平成23年度 (23年9月～) | 平成27年度 (27年9月～) |
|-------------|-----|----------------|----------------|----------------|--------------------|--------------------|
| 報 酬 (月額) | 議 長 | 245 | 234 | 198 | 232 | 259 |
| | 副議長 | 195 | 184 | 155 | 185 | 207 |
| | 委員長 | 175 | 165 | 141 | 168 | 187 |
| | 議 員 | 165 | 157 | 131 | 156 | 174 |
| 年額歳費総額 | | 29,400 | 26,771 | 19,142 | — | — |
| 期末手当 | | 3.55月 | 3.55月 | 3.70月 | 3.70月 | — |

○資料 9-3 他議会との比較資料（議員歳費）

単位：円

| 項 目 | 議 長 | 副議長 | 委員長 | 議 員 | 備 考 |
|----------|---------|---------|---------|---------|-----|
| 福島町議会 | 232,000 | 185,000 | 168,000 | 156,000 | |
| 渡島管内町村平均 | 264,388 | 207,955 | 188,744 | 177,144 | |
| 全道町村平均 | 260,439 | 208,279 | 189,558 | 175,507 | |
| 全道最高 | 351,000 | 275,000 | 248,000 | 240,000 | |
| 全道最低 | 191,000 | 142,000 | 132,000 | 123,000 | |
| 全国町村平均 | 286,846 | 232,148 | 215,556 | 210,449 | |

※町村議会実態調査：平成 26 年 7 月 1 日より抜粋。

○議員費用弁償の廃止

町内での会議等の費用弁償については、1 日当たり 1,000 円を支給していたが、平成 19 年 9 月の改選後から廃止した。

○資料 9-4 他議会との比較資料（費用弁償・期末手当）

単位：円

| 項目 | 本会議 | 委員会 | 手当率 | 加算(%) | 備考 |
|----------|-------|-------|---------|-------|--------------------|
| 福島町議会 | | | 370/100 | 15.0 | |
| 渡島管内町村平均 | | | 406/100 | 14.6 | 全町が費用弁償（日当）を廃止 |
| 全道町村平均 | | | 388/100 | 14.2 | 全町村が費用弁償（日当）を廃止 |
| 全国町村平均 | 1,467 | 1,510 | 319/100 | — | 731 町村が費用弁償（日当）を廃止 |

※加算していない町村は 121 町村。町村議会実態調査：平成 26 年 7 月 1 日より抜粋。

○政務活動費

議員が調査研究や資料購入などに必要な経費の一部を、申請書を提出した議員 1 人当たり月に月額 5 千円（年額 6 万円）を交付するもので平成 19 年 9 月改選後から実施した。使用した活動費が交付額を下回った場合、差額分は返還となる。なお、各地で問題となっている使途についての透明性を図るために、領収書添付の義務、使途基準等の詳細事項や収支報告書の公開など、他自治体に比べ厳しい規定となっている。

◆ 政務活動費の概要

- ①交 付 額 1 人につき、月額 5,000 円（年額 60,000 円）
任期の最終年度（4 月～8 月）には交付しない。
- ②交 付 方 法 年度当初に一括交付。
- ③収支報告書 翌年度の 4 月 30 日までに提出（領収書等の写しを添付）
- ④調査報告書 研修・視察・調査・研究等の結果を期限までに提出。
- ⑤情 報 公 開 収支報告書及び活動報告書は、広報やホームページ上で公開。
- ⑥そ の 他 平成 18 年度予算で行政視察費（視察研修旅費、職員同行旅費）は、約 45 万円を計上していたが、平成 19 年度から廃止した。

○資料 9-5 他議会との比較資料（政務活動費）

単位：町村数、(%)

| 区 分 | 条 例 | | 支給対象 | | | 支 給 方 法 | | | | | 一人当たり 月額 |
|--------|---------------|---------------|---------------|--------------|--------------|------------|------------|--------------|---------------|------------|-------------|
| | 有無 | 領収書の添付 | 議員 | 会派 | 両方 | 毎月 | 四半期 | 半年 | 1 年 | その他 | |
| 福島町議会 | ○ | ○ | ○ | | | | | | ○ | | 5,000 円 |
| 渡島管内町村 | 1 (11.1) | | 1 (11.1) | | | | | | 1 (11.1) | | |
| 全道町村 | 17 (11.8) | 17 (100.0) | 11 (64.7) | 1 (6.3) | 5 (31.2) | 1 (5.9) | | | 15 (88.2) | 1 (5.9) | 10,314 円 |
| 全国町村 | 186 (20.0) | 183 (98.4) | 101 (54.3) | 29 (15.6) | 56 (30.1) | 1 (0.5) | 5 (2.7) | 47 (25.3) | 128 (68.8) | 5 (2.7) | 9,203 円 |

※渡島管内町村は福島町のみ。町村議会実態調査：平成26年7月1日より抜粋。

(3) 系統議長会の体制整備

全国町村議会議長会・都道府県町村議会議長会など系統議長会は、議会活動の上で参考となる資料の収集、配布、議会運営上改善すべき諸問題の解決や疑義の処理などについて、幅広く迅速かつ適切に対応できるよう体制の整備を図るべきである。

(4) 議会の自主性強化

議会には、多様な民意の反映、さまざまな利害の調整、住民の意見の集約などの役割が求められており、議会の構成や運営において、議会の意思と住民の意思が乖離しないような努力が従前にも増して必要とされている。また、議会は、団体意思の決定を行う議事機関としての機能と、執行機関の監視を行う監視機関としての機能を担っているが、地方主権改革の時代において、これらの機能の充実・強化が求められている。議会の自主性・自律性の拡大の観点から、議会の権限、長との関係など議会制度の基本的事項については法律で定めることが求められているが、現行制度の積極的な活用や適切な運用を進めることによって、議会の一層の活性化やその果たすべき役割と現状評価の間にあるギャップの解消を図り、議会の自己改革を進めていくべきである。

(5) 公職にある者等からの働きかけの取り扱いの方針に関する決議

(平成 20 年第 1 回定例会 3 月会議)

不当要求行為の未然防止に係る「取り扱い要領」の策定を要望した。平成 16 年に「福島町不当要求行為等の防止に関する要綱」を制定し、暴力行為等の不当な要求に対し組織的に取り組み、適切に対処することになっている。議員は自らを厳しく律し、議員活動にいささかの疑念を持たれることのないよう、自らの行為が行政運営の適正、円滑な執行を妨げることのないよう細心の注意を払わなければならないとし、職員が職務に対し外部から働きかけを受けた場合には、その状況を的確に記録し、内容を公開することを基本とした取り扱い要領等の制定を要望する決議を採択した。

(6) 条例の制定及び一部改正

①【条例の一部改正】

- ・福島町議会基本条例の一部を改正する条例（平成 26 年度定例会 6 月会議）

第 11 条（議決事件の拡大）

「福島町次世代育成支援行動計画」を「子ども・子育て支援事業計画」に改めた。

- ・福島町議会会議条例の一部を改正する条例（平成 26 年度定例会 3 月会議）

第 149 条（長及び委員長等の出席義務）

地方行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行により、当該条文中の「教育委員会の委員長」を「教育委員会の教育長」に改めた。

12. 研修活動の充実強化

議員の政策形成・立案能力等の向上を図るため、別に「議員研修条例」を制定し、計画的な議員研修を実施している。

(1) 研修の効率的な取り組み

① 全議員対象

○北海道町村議会議員研修会（札幌市） H26.7.4

・「議会改革のこれから」

講師 法政大学法学部 教授 廣瀬 克哉 氏

・「これからの日本の政治」

講師 読売新聞特別編集委員 橋本 五郎 氏

○渡島管内市町議会議員研修会（北斗市） H26.10.27

・「北海道新幹線開業と道南地域の振興策について」

講師 北海道監査委員事務協調 中西 猛雄 氏

・「激動の国際情勢と日本」

講師 時事通信社外信部長 岸田 芳樹 氏

② 総務教育常任委員会 なし

③ 経済福祉常任委員会 なし

④ 議会運営委員会 なし

⑤ 渡島西部四町議会議員連絡協議会

○基調講演 H27.2.16

「住んでよし訪れてよしの観光地域づくり～これからの広域観光連携のあり方」

講師 北海道宝島旅行社 代表取締役社長 鈴木 宏一郎 氏

○行政視察

・「ふるさと納税について」（上士幌町） H26.7.22

・「体験観光について」（音更町） H26.7.23

（参加者 加藤雅行、佐藤孝男、滝川明子）

⑥ 議員研修会 H27.2.10 青函トンネルシアター室

「人口減社会における地域戦略について」

講師 三菱UFJリサーチ&コンサルティングコンセンサス・デザイン

室長 西尾 真治 氏

(2) 福島町議会が視察を受入れした市町村等

行政視察の受入れは、ともすれば福島町のためにならないという極論を言う者もいるが、福島町に居ながらにして、他の自治体の議会の事項だけでなく行政等の全般も勉強できるという側面も含んでいるものである。また、二元代表制の役割を適切に果たし、日本の地方自治ありようを変えなければならないという高い志の輪を広げる一助となることも期待している。

○年度別視察受入れ等の状況

| 年度 | 団体・個人 | 視察者数 | 年度 | 団体・個人 | 視察者数 |
|----|-------|------|----|-------|-------|
| 26 | 8 | 53 | 18 | 12 | 99 |
| 25 | 13 | 84 | 17 | 5 | 32 |
| 24 | 12 | 117 | 16 | 2 | 27 |
| 23 | 9 | 71 | 15 | 1 | 10 |
| 22 | 26 | 215 | 14 | 2 | 11 |
| 21 | 38 | 320 | 12 | 3 | 20 |
| 20 | 22 | 170 | 計 | 162 | 1,300 |
| 19 | 9 | 71 | | | |

※視察の町村名等は、「資料編 P115～P122 を参照」

資 料 編

資料 1 議会による行政評価（事務事業）

（1）議会による行政評価（事務事業評価）

～分かりやすく町民が参加する議会を目指して～

議会による行政評価（事務事業評価）要綱

（目的）

まちづくり基本条例第 20 条第 2 項の規定により、施策や個々の事務事業が効率よく、また効果的に行われているかを検証する「行政評価」を、決算特別委員会において、議会基本条例第 10 条第 2 項で規定している議会による行政評価・事務事業評価の場と位置づけ、それぞれの事務事業について議会側の評価を示し、議会としてのチェック機能を強化するとともに、併せて翌年度の予算へ反映させる。

（評価方法）

事務事業を議員個々が町長から提出された「事務事業評価シート」に準拠し、点数評価する。「必要性＋有効性」と「達成度＋効果性」の点数により、次の 4 区分の評価とする。また、評価のコメントを示す。

「A」現状にて事業を継続または拡充（必要性・有効性及び達成度・効果性はいずれも高い）
 「B」事業の進め方の改善により継続（必要性・有効性は高いが、達成度効果性は低い）
 「C」事業規模・内容等の見直しの検討（達成度・効果性は高いが、必要性・有効性は低い）
 「D」事業の抜本の見直しを検討（必要性・有効性及び達成度・効果性はいずれも低い）

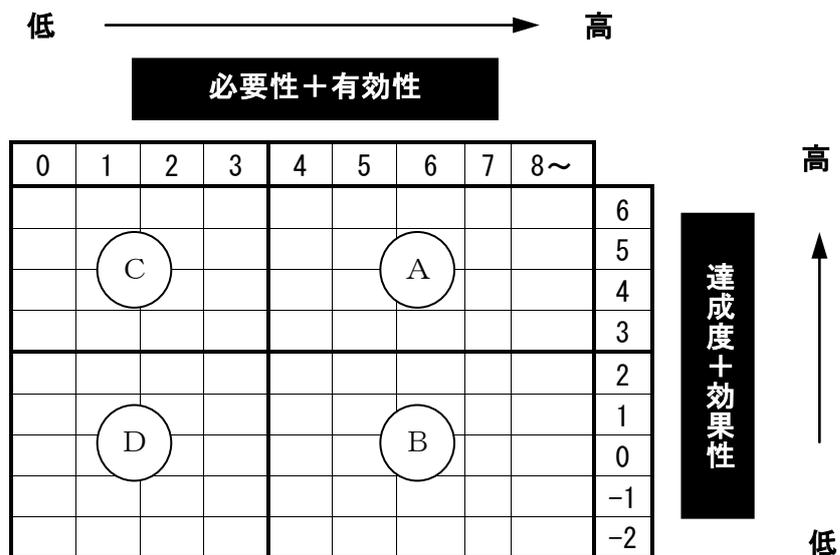
（評価の項目等）

| 項 目 | | 評 価 内 容 |
|------------------|-----------------------------|--|
| 1 必 要 性 | (1) 町関与の根拠（町が行う必要がある事業か） | ①法令等で実施が義務付けられている事業。 |
| | | ②生活環境の確保等、町民生活に直結した事業で、当然の責務として町が行うべき事業。 |
| | | ③社会的・経済的弱者の生活維持・安定のために不可欠な事業。 |
| | | ④町の特性や魅力を生かした取り組みなど、戦略的な事業。 |
| | | ⑤民間等による実施が望まれるが、サービスの確保が困難なため、町が先導・補完する事業。 |
| | | 追加事由 |
| | (2) 社会情勢や町民ニーズの変化等 | ①国の制度の見直しや社会環境の変化によって、サービス内容の拡充が求められている。 |
| | | ②対象者、利用者が増加するなど、町民ニーズが高まっている。 |
| | | ③事業の硬直化・固定化を避けるため、種々の改善を行い、事業の効果が顕著になってきている。 |
| | | ④限られた財源の中にあっても、実施の緊急性、優先性は高い。 |

| | | |
|----------|---------------------|---|
| | | 追加事由 |
| 2 有効性 | (1) 成果・協働に対する事業の有効性 | ①施策を達成するうえで、当該事業の貢献度は高い。 |
| | | ②事業の継続により、成果目標（事業の意図）の向上が期待できる。 |
| | | ③類似した事業との統合や連携を図る余地はない。 |
| | | ④町民参加と自治意識の向上が図られている。 |
| 3 達成度 | (1) 達成度の測定 | ①活動の効果を明確かつ具体的に示すことができる。 |
| | | ②意図した成果が得られている。（達成度概ね 80%以上） |
| | | ③あまり成果が出ていない。（概ね 60%未満） |
| 4 効果性 | (1) 事業費の推移 | 低下している |
| | | 変わらない |
| | | 上昇している |
| | (2) 手法の効率化 | ①現在の手法は、コスト縮減や活動量の拡大に大きく寄与している。 |
| | | ②執行方法の工夫により、事業費を変えずに対象範囲を拡大する等、効率化の余地は全くない。 |
| | | ③外部委託や執行方法の工夫により、対象範囲を変えずに事業費を削減する余地は全くない。 |

(評価表)

必要性と有効性の合計点数を横軸に、達成度と効果性の合計点数を縦軸とし、次の表により判断する。



※評価結果は、常任委員会等の活動に掲載しています。

資料2 議会報告会

(1) 開催要領 (平成23年9月21日決定)

1 目的

福島町議会は、議会の決定事項等を公平公正に報告することによって、広く町民に議会活動に関心を持っていただき、町政及び議会を正しく理解していただくため議会報告会を開催し、議会・議員自ら町民の意見を聴取して議会活動に反映する。

2 議会報告会の名称

町民が気兼ねなく参加しやすい報告会を目指し、名称を「町民と議員の懇談会（以下「懇談会」という）」とする。

3 懇談会の開催回数

懇談会は、2回、「議会だより」発行後、2週間以内に開催する。

4 懇談会の開催場所等

- (1) 懇談会は、きめ細やかな対応とするため、各町内会館とする。
- (2) 懇談会は、1日2会場で夜間に2時間程度行う。

5 懇談会の報告体制

- (1) 懇談会の開催に当たっては、全議員を2班に議長が所属委員会に配慮して編成し、1回毎に変更する。
- (2) 各班は、班長及び副班長をそれぞれ1名選出し、班長会議を設置する。なお、班長会議は正副議長もメンバーとする。
- (3) 各班は、司会進行などの役割を決めておくものとする。

6 懇談会の開催内容等

- (1) 懇談会の報告事項は、直近に発行された「議会だより」に基づき、提出された議案、意見書、決議などの概要及び結果、その他、町民に報告した方が良いと思われることについて、班長会議で決定する。
- (2) 懇談会は、議会への要望、提言、苦情を聴くために参加した町民と意見交換が活発に行われるように進める。また、町政への要望、苦情等の意見の取り扱いには十分留意する。
- (3) 懇談会に参加する町民には、直近の「議会だより」を持参いただき、配付資料は、班長会議で必要と判断し、作成したもののみとする。
- (4) 懇談会場には受付簿を置き、参加する町民に住所、氏名を記入してもらうものとする。
- (5) 懇談会は、議員が行うことを基本とし、議会事務局職員は、報告会開催日の日程調整、会場予約、班長会議で決定した資料の調整（準備）を行う。
- (6) その他、懇談会に必要なことについては、議長又は班長会議で決定する。

7 成果・結果の公表等について

- (1) 懇談会の成果・結果の報告は、懇談会終了後、班長の責任において報告書にまとめ、議長に提出する。
- (2) 報告書は、原則として全文を議会ホームページに掲載するほか、概要を議会だより等で公表する。
- (3) 町政に対する要望・提言等で重要なものは、議長において取りまとめ、町長に報告する。

(2) 懇談会結果

ア. 参加状況等

平成26年度の懇談会の参加状況は、延べ6日間、18会場で156人、最大は25人、最少は0人、1会場平均は8.7人でした。

イ. 意見等の総括

各会場での意見を分類しその件数と総括を、次のとおり整理しました。

| 項目 | 件数 | 総括 |
|--------------|-----------|--|
| 1. 議員定数・歳費 | 6件(3会場) | 参加した町民からは、以前のような議員定数と歳費月額に対する批判的な意見は少なく、懇談会で報告した次期改選期からの定数と歳費月額は理解されたものと考えます。 |
| 2. 財政運営 | 15件(10会場) | 少子高齢化による収入減や老朽化した既存施設の改修費や予定されている大型事業の財源対策により、現在ある18億円の基金が大幅に減少していくことを不安視する意見が多くありました。また、生産に繋がる予算が少ないことから、予算配分を変えないといけないとの意見や、今後の使い道をきちんと説明すべきとの意見もありました。参加した町民は、人口が減少していく現況を直視し、基金がなくなった際の町の財政立て直しは非常に難しいと感じていることがうかがえると思います。このようなことから、第5次総合計画策定の中で、生産(産業振興)に繋がる事業計画と健全な財政運営が図られるよう提言していくことが必要と考えます。 |
| 3. 防災 | 12件(5会場) | 津波ハザードマップの早期作成、昨年実施した防災訓練の実施状況の町民周知、二次避難場所の再考を求める意見がありました。また、今年度整備される個別受信機(各戸)の町内会活動への活用を認めて欲しいとの意見や小河川の整備を求める意見もありました。これらのことは、行政にしっかりと伝えて行くことが必要と考えます。 |
| 4. 町長の辞職勧告決議 | 35件(9会場) | 今回の懇談会でその他を除き一番意見の多かった項目です。9会場のうち勧告決議に肯定的な意見を述べたのは2会場で、残りの7会場は否定的な意見が多かった会場となっています。否定的な意見の主なものは、①町長は何か悪い事をしたのか、②誹謗中傷である、③議会の対応は異常としか映らない等となっています。一方、肯定的な意見の主なものは、①町長は辞職勧告決議のことを全く考えていないのではないかと、②町長は福島町のリーダーであり、しっかりしてもらわないと町民が困る等となっています。 議会としては、昨年3月の問責決議からの本年3月までの佐藤町長の本会議・常任委員会における言動が一向に改善されないことから、今回の辞職勧告決議に至った経過を議会基本条例に基づき説明責任を果たすため資料を用意したものです。しかしながら、参加した町民からは前述した否定的な意見が多くあり、議会の辞職決議の趣旨がよく理解されていなかったと思われます。また、各会場からは議員は町長を助けて仲良くやってほしいとの意見もありました。議会のチェック・監視機能の役割を十分に果たし、その上で議員と町長が真剣に意見交換・議論を進めるためには、町長は辞職決議で指摘された4項目に対する自分自身の考え方を早急に議会並びに町民に明らかにしていくことが必要と考えます。 このことにより、町民は町長と議会の考えをより理解することができ、真の情報共有に繋がり、町民、議会、行政がそれぞれの役割を自覚し、協働して住民自治を進めることを理念とするまちづくり基本条例の趣旨に合致するものと考えます。 |
| 5. 総合計画 | 9件(5会場) | 現計画の変更(削除、追加)が安易ではないのかとの意見がありました。第5次総合計画では、町民説明の方法の確認や産業振興に繋がる計画の期待と計画策定は専門業者に任せるのではなく自前で考えるべきとのことや第4次総合計画の延長で考えては駄目だとの意見でした。議会としては、総合計画の策定と運用に関する条例に基づき、策定手続きが行われているのかチェック・確認していくことが必要だと考えます。 |

| | | |
|---------------|-----------|--|
| 6. 吉岡総合センター建設 | 24件(9会場) | 今回の懇談会でその他を除き2番目に意見が多かった項目です。9会場のうち、肯定的な意見のあった会場は1会場で、残りの8会場は否定的な意見が多くあった会場となっています。否定的な意見の主なもの、①漁組の事務所分の負担に納得いかない、②事業費が多額である、③将来の財政負担が心配となっています。一方、肯定的な意見の主なもの、①旧吉小跡地への建築計画を是非進めてほしい、②利用しやすい。活用できる施設を建設してほしいとなっています。議会では調査特別委員会を設置し、調査中の項目でもあるので、町民意見を踏まえて方向性を決めていくことが必要と考えます。 |
| 7. 吉岡温泉 | 10件(8会場) | 現施設の改修・改善を求めるものや優待券への感謝と温泉バス利用時の滞在時間の延長を望む意見がありました。また、昨年町長が発言した温泉の建て替え計画のその後の状況を確認する意見がありました。これらのことは、行政にしっかりと伝えて行くことが必要と考えます。 |
| 8. 新たな道の駅 | 14件(7会場) | 新たな道の駅の整備を進めるべきとの積極的な意見はなく、町長や町の考え方や構想を確認する意見が多くありました。また、第5次総合計画の目玉事業になるのではないかと、道の駅の原点は、地場産品の販売にあることを忘れてはいけないとの意見もありました。これらのことは、行政にしっかりと伝えて行くことが必要と考えます。 |
| 9. 月崎幹線道路 | 6件(4会場) | 工事を中止してから17・18年経過し、新栄町側の問題(用地交渉)も解決できる見込みもない中で、なぜ工事をするのか疑問との意見でした。議員から修正議案が提出され、原案可決に至った経過を意見のあった会場では説明していますが、議会としても新栄町側の問題解決に関しては、今後もその動向を注視していくことが必要と考えます。 |
| 10. デマンドバス | 2件(2会場) | デマンドバスの継続運行を要望する意見がありました。このことは、行政にしっかりと伝えて行くことが必要と考えます。 |
| 11. 議会全般 | 20件(7会場) | 意見を分類すると、①議員の品格に関するもの(言葉づかい・態度)、②町長・執行者側との議論のあり方に関するもの、③議会の政策提言に関するもの、④議会ルールに関するもの、⑤その他に関するものとなっています。それぞれの具体的な内容は、会場別の意見内容を確認し、議会運営委員会において協議・検討のうえ、対応していくことが必要と考えます。 |
| 12. その他 | 40件(11会場) | 生活に密着したものや今後のまちづくりの参考になるもので、議会と行政に係る意見がありました。議員はこれらの意見を踏まえ、今後の議会活動を行う努力が必要と考えます。また、行政にもしっかりと伝えて行くことが必要と考えます。 |
| 全体 | 193件 | 議会では、議会基本条例第7条第8項の規定に基づき、全議員出席のもと、町民に対し説明責任を果たすため議会報告会を開催しています。名称を「町民と議員との懇談会」とし、全町内会を対象に議員が手分けして開催する形を平成24年度から取り入れ本年度で3年目となりました。特に、本年度は議会が議決した「佐藤卓也町長の辞職勧告決議」の説明もあって、昨年より参加者も増加しましたが、議会・議員に対する厳しい意見もありました。しかし、このことは議会・議員の役割であるチェック・監視機能に基づく行為から生じたことであることを根気よく町民に説明していくことが必要と考えます。一方、行政側の昨年からの町民に対する説明責任のあり方を見ると、まちづくり基本条例の土台である町民との情報共有に向けた取り組みに疑問を感じます。議会は、主に決めたことを町民に説明することになります。しかしながら、町民には何か施策を決める前に参画する権利があり、行政はその説明責任があることをまちづくり基本条例で定めています。本年度は、第5次総合計画策定年でもあり、本来であれば、行政は積極的に検討している主な施策を地区に出向き、意見交換し、施策を積み上げて行くことが必要なはずで、議会では、これらのことも想定し、町民と行政に余り負担をかけないように配慮し、本年度は4月中に懇談会を終える日程としたところでもあります。今回の懇談会で説明した、主な計画策定に向けた4つの項目に対しても、参加した町民の多くは、その内容を周知されていないと感じました。このことは、町民に対する情報提供が徹底されていないこ |

| | | |
|--|--|--|
| | | <p>との表れだと思えます。特に、重要と思われる事項については、種々の調整等が必要なときもあると思えますが、工夫しながらできるだけ色々な媒体を活用し、町民に情報提供していくことが協働のまちづくりに繋がっていくものと考えます。行政も三役がそれぞれ手分けして町内会に出向くことで、日程も3分の1で済むはずで。まずは、行政でも以前のような「町政懇談会」や昨年実施した「移動町長室」でも行うことが必要と考えます。</p> <p>最後に、参加した町民の議会懇談会の開催に対する理解と反応は良いものと感じています。今後も継続して実施して行くことが大事になります。このためにも、早い段階で懇談会に臨む明るいテーマを整理・検討しておく必要性も痛感しました。</p> |
|--|--|--|

ウ. 地区別懇談会の開催状況

[凡例：○議会関係、●行政関係]

| 月日 | 町内会 | 参加人数 | 意見等 |
|------|----------|------|--|
| 4/15 | 松浦・吉野 | 0人 | |
| | 館崎 1・2・3 | 8人 | <p>【防災】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●避難地図、避難マップが出来ていない。大きな津波が来たらここに逃げる、中ぐらいの津波はここに逃げるといふようにはっきり書いたものにしてほしい。 ●全町的な防災訓練をしたが、ただやっただけ。その後、広報で「この地区は、避難するのにこのくらい時間がかかった」などの報告がされていない。 ●避難訓練をするのであれば、幼児や弱者の訓練が必要ではないか。全町的でなくても、どこかの地区をモデルとして実施することも出来たはず。 ●全町の避難訓練は、町内会長に説明したものと違っていた。サイレンが鳴ったので行ったら、既に皆下りてきていた。 ●二次避難としては、北見市の事例でやっていた避難テントで十分。(避難は数日間なので) <p>【吉岡総合センター建設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●漁組を入れる事あり気のように感じる。漁組としてどこの場所がベストなのか。海の見えない場所に行くのは理想ではないと思う。シンプルに漁組事務所を建てた方がずっと安くすむ。 ●重要なものとそうでないものを一緒にするから、現在のよう形になる。 ●二次避難場所となっているが、津波が来たときには今、建てようとしている場所が一番悪い。津波が来た際には建物自体がなくなっている。津波を考えると高台につくるのがベター。 ○現在の支所では耐震が持たないという説明だったが本当なのか。説明を聞いても二転三転しているので信用できない。議会としてしっかりと調査すべき。 ●財政問題をしっかりと考えてほしい。過疎債という話をしていたが、これだけの大きな事業で過疎債がつかなかった場合の責任は誰がとるのか。 ○管理運営費も出ていない状況で議論ができないはず。将来、財政負担になることが目に見えている。 ●屋根の構造についても、過去の反省が全然生かされていない。また、同じになる。 <p>【総合計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○温泉の関係でも、いずれ改修なり新築を予定しているのに、総合計画から落とすことが理解できない。総合計画は町の基準はず。映像を見ていてもしっかりとした議論が足りない。 ●埋蔵物の話もしっかりと計画に載せないとだめではないか。 <p>【月崎幹線道路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一度総合計画から外し、町として結論が出ている。なぜ、三岳側の合意も得ていない中で月崎側に何千万円もかける必要があるのか。 <p>【吉岡温泉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●温泉のアンケートにも書いたが、壁にカビが生えているし、サウナのドアに穴があいたまま、羽目板も建てた当時のまま。どうにかしてほしい。 <p>【議会全般】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○議論を聞いていても、質疑に対する町長の答弁が全然かみ合っていない。なぜ、その状態を議会として、善しとするのか。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平和橋の調査状況はどうなっているか。また、何年後にまっすぐな道路が出来るのか。 ●空き家が増え、壊れている家屋が多くなってきた。また、壁材等も飛んでいる状況。防災より先にやるべき。 |
| | 吉岡 1・2・3 | 6人 | <p>【財政運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●今後の地方交付税減少に対応した財政運営を考えているのか。 ●町は事業を実施するときは、国や道の補助制度の活用に向けて最大限の取 |

| | | | |
|------|-------|-----|--|
| | | | <p>り組みをしてほしい。</p> <p>【防災】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●防災無線は、町内会行事等の連絡にも使用できるようにしてほしい。 <p>【吉岡温泉】</p> <p>○吉岡温泉はどのようになっているのか。議会が反対して改修ができないと聞いている。（平沼議員より一連の経過を説明した）</p> <p>【新たな道の駅】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●道の駅の町長の考え方はどうだったのか。 <p>【吉岡総合センター建設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●吉岡地区に建設を予定している交流センターに漁組事務所が費用負担なしに入るのは納得いかない感じがする。 ●交流センターに埋蔵物の保管庫は必要ない。 ●交流センターを利用するときの、使用料はどのようになるのか。 ●利用しやすい・活用できる交流センターを建設してほしい。 <p>【総合計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●第5次総合計画の町民説明はどのようになるのか。 <p>【その他】</p> <p>○企業振興条例の財源はどのようになっているのか。また、この条例に議員の考え方は反映されているのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ふるさと応援基金の活用や寄付に対する特産品の配付等はどのようになっているのか。 |
| 4/17 | 宮歌・豊浜 | 3人 | <p>【防災】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●避難場所の指定にあたっては、地元の意見を聞いて現地を見て決めてもらいたい。現在の避難場所だけでなく、少し整備をすれば良いところもある。また、避難場所に看板の表示がない。 ●2次避難場所の確保も必要である。 <p>【吉岡温泉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●吉岡温泉の浴室入り口から浴槽までの間に、手すりの整備を高齢者から要望があるので検討してほしい。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町道の穴が目立つ、早めに整備してほしい。 |
| | 白符 | 16人 | <p>【議員定数】</p> <p>○人口減少が早く進んでいる。そういった中では9人と考えるべき。</p> <p>○定数は10人で良い。これより少ないと（町内を）回るのが粗末になる。</p> <p>【議員歳費】</p> <p>○議員はボランティアで良いのでないか。</p> <p>○一生懸命町のために働いてくれるなら30万円でも、40万円でも良い。だから、定数を減らすべき。</p> <p>【総合計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●資料にも大型事業が並んでいるが、きちんと優先順位はつけられているのか。 ●福島町の将来の進展をどう展望しているのか。一次産業の担い手が増えるようにしてほしい。 <p>【財政運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●お金を貯めているだけではだめ。使わないと経済は良くならない。 <p>【町長に対する辞職勧告決議】</p> <p>○今の議会の対応は異常としか町民の目には映らない。</p> <p>○町長を助けてやって、成り立たせるのが議員の役目。</p> <p>○足りない部分があれば、正副議長から町長へ助言してやれば良い。わざわざ公の場でやる必要はない。</p> <p>○元旦から（町広報で）町長の悪口を書くのはどうなのか。町長が何か悪いことをしたのか。</p> <p>○法的拘束力のない決議をして、その時間は税金の無駄だ。不信任案を出せばよかった。</p> |

| | | | |
|------|-----------|-----|--|
| | | | <p>○4分の3の賛成を得られないから決議となったと話で聞いた。どうせやるなら福島町を良くするためにやってほしい。</p> <p>○新聞に出たと思うと議会のこと。旅に出ている子どもに悪い話を聞かせたくない。</p> <p>○資料に決議の部分載せるのであれば、しっかりと反対した議員の意見も記載してほしい。そうでなければ平等とならない。</p> <p>【デマンドバス】</p> <p>●毎日利用していたが、町として事業実施するのか。車のない人にとっては大変助かる。是非やってほしい。</p> <p>【議会全般】</p> <p>○発言に品が無い。見本となる議員の発言を、とても子どもに見せられるような状況にない。</p> <p>○議員が発言する際にしっかりと挙手してほしい。見ていていい印象を受けない。</p> <p>○参画者の名簿に年齢や住所の記載は必要なのか。もっと緩和してほしい。</p> <p>○議会だよりは町長の悪いところしか載せていない。</p> <p>○1年に1回だけでなく、もっと懇談会を増やしてほしい。</p> |
| | 上町・本町・川原町 | 5人 | <p>【吉岡総合センター建設】</p> <p>●吉岡地区に建設する交流センターに漁組が入ることになっているがどのような発想からか。</p> <p>●漁組は営利団体である。建設費は町民の負担となる。使用料を払うとか学校に入るとか、漁組と組合員でなんとかするべきだ。</p> <p>●建設するのであれば、三役と賛成する議員、管理職は将来赤字が生じたときに保証すべきである。多くの町民は反対している。</p> <p>●建設するにしても財源と規模を縮小するのであれば、理解できる。</p> <p>●トンネル記念館に商工会が入っているが、そのときは費用を負担している。</p> <p>●将来の借金は若い人が本当に大変になる。漁組がなにも負担しないで入ることは将来自分達の恥になると話している漁業者もいる。本当の話である。</p> <p>●吉岡地区の交流センターは漁組事務所や規模は別にして、町がきちんとしたものを町民に示せば賛成してもらえと思う。</p> <p>【議会全般】</p> <p>○議会は道の駅・温泉・吉岡交流センターについての将来計画を提言しているのか。</p> <p>○町長と議会のコミュニケーションはできているのか。</p> <p>【財政運営】</p> <p>●人口減少と大きな施設の改修と大型事業を計画しているが財源は大丈夫なのか。</p> <p>【新たな道の駅】</p> <p>●道の駅は、提言にあるトンネル記念館エリアの建設は敷地的に無理だと思うので、現在の場所を広くするとか、別の場所にする検討が必要だと思います。</p> <p>【その他】</p> <p>●町長は公約をきちんと町民に説明できるはずである。</p> <p>●町長、議会、町民の意見が合致した中で、事業は成功すると思います。</p> |
| 4/21 | 日向 | 11人 | <p>【町長の辞職勧告決議】</p> <p>○辞職勧告の資料をどうしてつけたのか。嫌悪間を感じる。懇談の席にはなじまない。何か意図があるのか。そんなに悪い町長なのか。議員の品位を問う。</p> <p>○町長と議会は、歩み寄らないとこの町にとっては良くない。</p> <p>○物事をまとめようとするものがない。</p> <p>○辞職勧告が出る前に、十分対応をしてほしい。</p> <p>○議長が問責や辞職勧告の提出者になっているので中立の立場で慎重にしてほしい。</p> <p>○全部議長が采配しているのでないか。</p> <p>○誹謗中傷だと思う。この件で批判的な話があったことを議会だよりに出してほしい。</p> <p>○何回もやることはまずい。あえてこのことにスポットを当てるのは。</p> <p>○議会で審議したことをもう少しわかりやすく周知してほしい。町民にどの</p> |

| | | | |
|--|--------|-----|--|
| | | | <p>ように伝わっているのか、そのことを考えてやらないと平行線のままになる。</p> <p>○町長の任期があと2年あるので協力してやってほしい。インターネットや週刊誌などに出さないようにしてほしい。</p> <p>【道の駅】</p> <p>○道の駅のことでは議長の考えを聞きたい。</p> <p>○道の駅のことを町長から出てこないというが、職員のまとめもないのか。</p> <p>●道の駅、温泉など造ればいいということでない。必要があるかということだ。</p> <p>【吉岡総合センター建設】</p> <p>●旧吉小跡地への建築計画はぜひ進めてほしい。老人の対応もあるので、成功させてほしい。</p> <p>【その他】</p> <p>○時間が少ないので、来年から2時間にしてほしい。</p> <p>●日向3は少子高齢化が激しい。独居も多く見回りや少子化の対策をもっとやってほしい。</p> <p>●ふるさと納税は、魅力のある町とない町がある。何か脚光を浴びるようなもの考えてほしい。もう少し工夫して利用してほしい。</p> <p>○今度、町長と議長と私と3人で話しましょう。</p> <p>●今回の資料は大変良い。そして企業振興条例の制定も英断だと思う。なお、1年ごとにその結果を知らせてほしい。また、プレミアム商品券の結果も検証して知らせてほしい。</p> <p>●ブルーベリーは何年経ったのか、そろそろ結論を出さないのか。原点から考えてその土地に合うものを作ってほしい。</p> |
| | 吉田町・館古 | 3人 | <p>【吉岡総合センター建設】</p> <p>●新しく建てる施設に漁組が無料で入ると言うのは、虫が良すぎる話だと思う。</p> <p>【財政運営】</p> <p>●ようやく18億円の基金が貯まったが、使うのはあつという間。慎重に考えてほしい。</p> <p>【吉岡温泉】</p> <p>●その後話はどうなったのか。雪の量を考えるとかっこよくなくても、雪が積もらない形が良い。</p> <p>【町長の辞職決議】</p> <p>○議会と町長は仲が悪いのか。何かしっくりいっていないような気がする。</p> <p>○町長が任期まで出来れば良いが、色々な考えの人がいるので仕方ない。安心できる町政（まちづくり）にしてほしい。</p> <p>○新聞沙汰にならないように頑張ってやってほしい。良い話題を新聞に載せてほしい。</p> <p>【その他】</p> <p>●特産品センターはとても入りづらい。店員がずっと見ているため、買い物がつらい。買い物しやすい雰囲気を作ってほしい。</p> |
| | 月崎1 | 19人 | <p>【町長の辞職決議関係】</p> <p>○辞職決議は福島町の大きな問題。町長は4年の任期がある。町長を馬鹿扱いするのは良くない。分からないところは助け合わないといけない。議員は、町民を守っていくことを考えてもらわないと困る。</p> <p>○議会だより99号は町長の悪口を載せている。議会はどのようにして編集しているのか。内容を見て、泣いている高齢者もいる。このような状況は何時まで続くのか。それと町広報の新年号は議長の町長の悪口から始まっている。やさしい書き方にすべきである。議会における議員の態度が見苦しい。</p> <p>○辞職決議の主な内容を具体的に説明してほしい。</p> <p>【財政運営】</p> <p>●町の財政調整基金18億円とのことだが、借金も相当ある。これからの使い道をきちんと説明すべきではないか。</p> <p>●これからは町の建物を直す時代にきている。</p> <p>●町全体で整理しないといけない建物はどの位あるのか。多額な予算が必要になるのではないか。</p> |

| | | | |
|------|------|-----|--|
| | | | <p>【新たな道の駅】 ●赤字となる道の駅を造る必要があるのか。</p> <p>【吉岡総合センター建設】 ●旧吉岡小学校に建設する施設は、現在の人口と高齢化率及び将来の人口減の予測、そして維持費を考えて、建設には反対である。作るのであれば、造った人に責任を取ってもらわないといけない。 ●吉岡に造る施設になぜ、漁組が入るのか、おかしい。既存の施設を利用すれば良い。 ●防災施設は高いところにつくるべきである。</p> <p>【吉岡温泉】 ●温泉は、今のような大きな施設はいらない。</p> <p>【議員定数・歳費】 ○議員定数を1人減じ、歳費を上げるのはおかしいのでは。</p> <p>【その他】 ○次から懇談会を開くのであれば、明るい話題でやってほしい。 ○議会、町長、職員が一体となって進めないと町はよくなるらない。 ○町長に「しっかりしなさい」との町民の声を伝えてほしい。</p> |
| 4/22 | 月崎2 | 25人 | <p>【月崎幹線道路等】 ○月崎幹線道路の交渉は、継続して続けてきたのか。反対側の新栄町側の交渉はどのようになっていくのか。 ○月崎幹線道路工事は長年中断してきて、なぜ今以前より高い費用をかけてしなければならないのか。何かがあるのか。財政的にも先が不安なときだから、議会が反対すべきでないか。 ●佐藤桂市郎さんのところの道路・橋は狭くて危険、避難路にもなっているので早めに整備してもらいたい。</p> <p>【吉岡総合センター建設】 ●旧吉岡小学校跡地での建設予定施設に、なぜ営利企業の漁組を入れるのか。トンネル記念館に入っている商工会もきちんと建設費を負担している。無償で入れることは矛盾している。町民の負担となることなので、将来に対する危機感がある。</p> <p>【議会全般】 ○本会議や委員会は、町長の批判ばかり。議会は、住民のための政治をしなければならない。 ○町長に対して「あんた」という発言が多い、議長はきちんと注意してほしい。また、態度の悪い議員もいる。</p> <p>【その他】 ○企業振興条例制定までの経過などを教えてもらいたい。 ○企業振興条例はバラマキでないか。小さなところにはもっと手厚くしなければならないと思う。町が直接外国人労働者の住居を提供して労働者を確保すべきでないか。 ●ナマコやブルーベリーなどこれまでの実績はどうなっているのか。自立できるような対策が必要である。 ●海岸の消波ブロック（吉田水産加工場から塩釜よりの船揚場までの間）沈下が激しい、10年も要望しているが、対応がない。 ○平成26年度一般会計の支出で「交際費」の内訳が補助費等となっているが、分かりづらい。 ●公営住宅の整備は、自宅を持っている人からみればすごく無駄と思う。</p> |
| | 丸山団地 | 8人 | <p>【月崎幹線道路】 ○今さらこの道路を通してどうするのか。今頃やるのか。</p> <p>【新たな道の駅】 ●道の駅のトイレが夜にあいていないのは、他町の道の駅と比べた場合、これで良いのか。</p> <p>【その他】 ●PM2.5の測定器を福島町でも買ってほしい。しっかり数値を町民に周知してほしい。</p> |

| | | | |
|------|-------|----|---|
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ●丸山団地に猫がたくさん住み着いている。花畑にもうんちやおしっこをしていくので困っている。また、餌をやっている人もいるので、なおさら集まってくる。行政としてどうにかならないか。猫は野良猫もいれば飼われている猫もいるようだ。 ●住宅に浄化槽を入れるための工事が行われたが、埋め戻し後に地盤が低くなったせいか、私（赤レンガ：竹内）の前だけに水たまりができる。どうにかしてほしい。 ●ゴミを袋に入れて、バス停などに投げている人がいる。 ●粗大ごみのシールはどこで売っているのか。粗大ごみのPRを再度町民に周知してほしい。1年程前に説明に来たが皆忘れている。また、配布した紙も無くしてしまっている。 ●シカがとても多くなっている。福島町にはハンターが一人しかいない。町職員に取らせるなど、増やすことはできないのか。 ●新しい住宅の雪が氷になって落ちてくる。少しずつではなく、全部落ちてくるので片付けが大変。そのため、裏口は出入りが出来なくなる。 ●（赤レンガの）水道管の中が錆びているのか、朝に水を出すと赤サビがすごい。 |
| | 塩釜 | 6人 | <p>【財政運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●予算の配分を変えて行かないといけない。施設の維持費ばかりが目立つ。生産につながる予算が少ない。産業、教育、福祉に力点を置くべきではないか。今回の資料でも新たなものは建物の建設ばかりではないか。 <p>【町長の辞職勧告決議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○議会で辞職勧告決議を議決した。その内容を議会は町民に知らせる義務がある。また、町長の説明（答弁）も必要だと思います。町広報紙を見ても町長は辞職勧告決議のことを全く考えていないのではないかと。 <p>【議員定数・歳費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歳費は下げても議員定数は減らすべきではない。 <p>【議会全般】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福島町議会の議員は一生懸命やっているとと思う。 ○議員は、町の過疎化を防ぐ対策を考えているのか。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町長は情熱を持って職員を引っ張っていかないと行政は前に進まない。 ●ナマコ稚仔放流事業はどのようになっているのか。今年も放流するのか。漁民は放流結果がどのようになっているのか分からない。組合も教えない。組合長に聞こうとすると、桐喝される。ナマコはダイバー採りにより水揚げは全然ない。採ったナマコも少しでも傷や白い斑点があると買ってもらえない。議会でもこれらのことを知ってもらい、何かの場面で指摘してほしい。 |
| 4/23 | 岩部・浦和 | 5人 | <p>【吉岡温泉】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○毎年どのくらいの赤字なのか。 <p>【財政運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●交付税の増えている理由はどのようにとらえているのか。ラスパイレス100を超えているが、職員の給与体制など今後、大丈夫なのか。今後の状況が心配である。 <p>【防災】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●旧浦和小学校は2次避難場所に使えないか。動物の死骸やアブラムシ、ほこりなどで大変な状況だ。冬のことも考慮すれば、何度か道路も除雪しなければならない。 ●避難マップ作成前には、再度地域と確認をしてほしい。 <p>【町長の辞職勧告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町長も選挙で決まったことであり、任期まで仲良く、うまくやってほしい。 ○なりたての町長を批判ばかりしていいのか。大概の人は町長を助けてやってほしいと思っている。町がひとつにならなければ先がない。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●町長に、年に2回でも懇談会を要望していることを伝えてほしい。 ○この懇談会もせつかくの集まりであり、意見を大事にしてほしい。また、議会だよりももう少し多く意見などを掲載してほしい。 |

| | | |
|-----|----|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ●鹿の死骸が海岸などにあり、対策が必要である。 ●陽光園の待機者がいつまでも入所できないと、介護保険料などの負担からしても不公平がある。また、居宅で介護する家族の負担となり大変である。 |
| 緑町 | 6人 | <p>【議員定数】 ○議員が一人減って、今より活発な議論が出来るのか。議員が大変になるだけではないか。</p> <p>【町長の辞職勧告決議】 ○今回の辞職勧告決議も新聞だけ見れば町民は何が何だか分からない。もっと早く議会の内容を知らせる方法はないか。どうしても新聞報道が先行してしまう。</p> <p>【吉岡総合センター建設】 ●4億以上の金額がかかるのにも関わらず、なぜ吉岡地区の町民にだけ説明をして、福島地区の町民には説明しないのか。維持管理費は吉岡地区の町民だけでなく、全町民で負担するのに説明がないのはおかしい。福島地区に説明をせずに建てるのであれば、町長、賛成議員、吉岡地区の住民で今後の負担を支払えばよい。 ●営利団体である漁組が、無料で入るのはおかしい。</p> <p>【財政運営】 ●最近大きな事業が多い。過去に職員や町民で苦しい思いをして今の基金がある。それなのに、財政について町長に聞いても、全然認識がないように感じる。心配しているのは財政。</p> <p>【議会全般】 ○議会中継を見ているとその都度町長の答弁が変わる。如何に考えがいかということだと思う。 ○この前の特別委員会を見ている、副町長が答弁していて、町長は答弁しようとしなくて、見ていてやっつけようかと思う。 ○議員の言葉づかいが悪いと話で聞いている。仲良くやってほしい。 ○もっと議員も歩み寄って町のためにという声が多い。しかし、今までの経過を見ても、今の町長では物足りないという感じだと思う。 ○活発な議論は良いが、町民が求めているのは結果。</p> <p>【総合計画】 ●議会ですっかりと議論して議決しているのに、簡単に計画から削除し、また、突発的なものを簡単に追加するのはおかしい。</p> <p>【その他】 ●議会では懇談会を開催しているが、行政側はなぜ移動町長室をやらないのか。行政も町民と膝を交えて話を聞きに来てほしい。</p> |
| 新栄町 | 8人 | <p>【財政運営】 ●町民に分かりやすい言葉とグラフが良い。私も以前にこのような資料を自分で作り勉強会を開いたこともある。役場にもこのような町民にも分かりやすい資料にするように話しているがなかなか実現しない。 ●行政も議会も2割自治の現況を見極め、少しでも自主財源を増やす意気込みを持たないといけない。 ●少子高齢化対策は国でも無理なのだから、いくら行政や議会が頑張っても無理だと思います。</p> <p>【総合計画】 ●総合計画はこれまで町職員が作成していたが、パブリックコメントを含めどのように作成していくのか。 ●総合計画策定のコンサルタントはどうなったのか。手作りで考えるべきです。第4次総合計画の延長で考えても駄目だと思います。 ●第5次総合計画の策定に関して、議会は提言書を提出し、調査特別委員会も設置しているが、総合計画審議会との関係を含めどのように調査していくのか。</p> <p>【新たな道の駅】 ●新たな道の駅は観光客が安心して利用できるトイレを最優先にして考えるべきだと思います。 ●道の駅の原点は、地場製品の販売にあることを忘れてはいけないと思います。</p> |

| | | | |
|------|------|-----|---|
| | | | <p>●道の駅は、次期計画の目玉だと思うが、間に合うのか。</p> <p>【吉岡温泉】</p> <p>●温泉利用の増加は、町職員の利用促進を図るべきだと思います。</p> <p>●温泉の優待券は大変助かる。</p> <p>●温泉バスを利用しているが、滞在時間も短く、ゆっくりできないので、運行時間を検討してほしい。</p> <p>【デマンドバス】</p> <p>●デマンドバスは助かるので、継続してしてほしい。</p> |
| 4/24 | 三岳 1 | 6人 | <p>【町長の辞職勧告決議】</p> <p>○昨年問責決議に賛成して、今回の辞職勧告決議に賛成していない今日来ている議員はなぜ賛成しなかったのか。</p> <p>○町民の懇談会に「辞職勧告決議」の問題を持ってきたのがまちがっている。</p> <p>【議会全般】</p> <p>○懇談会に来る人が少なすぎるのでびっくりした。ひどすぎる。なぜ集まらないのかというと、町長の批判ばかり。この問題がガン。町民が町長と議員を選挙したのはそういうつもりでない。大変情けない気持ちだ。</p> <p>○広報の新春号に町長を馬鹿にした記事を出したのはどういうことか。</p> <p>○教育長が辞めるといったようだが、なぜ辞めないのか。</p> <p>○今の議会の取り組みなど良いと思う、ただ一つ町長の批判だけはだめだ。</p> <p>【月崎幹線】</p> <p>○月崎幹線道路の工事、今になってからなぜ工事をするのか。17～8年たって5千万円もかけて、自立プランの考えをもって整備しない方向にもっと頑張してほしい。</p> |
| | 三岳 2 | 9人 | <p>【吉岡温泉】</p> <p>●吉岡温泉を新築すると聞いたがどうなったのか。新聞に載るのも、町長が他町で言って歩くからだ。</p> <p>●温泉も雨漏りしてバケツを置いている。観光というなら今の状況では良くない。</p> <p>【防災】</p> <p>●山崎川の河川に木が生えて太くなってきている。その木を切ってほしい。また、昨年土砂が流れて来て土が堆積している。堆積したままでは大水が起こった際に水が溢れて来るので土砂を取り除いてほしい。土がえぐられている部分もあるので何とかしてほしい。</p> <p>●半兵衛沢川も土砂が堆積している。河川の下の方も含めて現地を確認し、土砂を取り除いてほしい。</p> <p>【吉岡総合センター建設】</p> <p>●必要であれば建てても良いと思う。</p> <p>【その他】</p> <p>●さけ・マスふ化場で川にブロックを敷いた。しかし、その重機で川を渡る時に、ブロックが凸凹していて支障が出るので、昨年度担当課等と立会いました。その際に手直しする旨話があったが、その後どうなったか報告がない。現状を教えてください。生活がかかっている所以誠意を見せてほしい。</p> <p>●寿の家をどうにかしてほしい。屋根も直すのであれば、全部張り替えてほしい。雪下ろしをする際にどうしてもスコップが刺さって痛めてしまう。積極的にやってもらわなければ困る。どうしても会館は必要。</p> |
| | 千軒 | 12人 | <p>【町長の辞職決議】</p> <p>○問責決議は賛成の議員が多かった。今回は反対議員が多いように見える・反対した議員は佐藤町政に賛成ということなのか。町長の答弁に進展がないように感じる。町長はリーダーシップを持ちスピーディにまちづくりを進めてほしい。形に見えるものがあれば安心できる。今後もこのような状況で進むのか。法的拘束力はないとしても、議員は町長に個別に強い気持ちを述べているのか。</p> <p>○町長は福島町のリーダーである。その欠如は致命的と考える。しっかりしてもらわないと町民が困る。</p> <p>○議員は町長と真剣に議論してほしい。町長に改善の兆しはあるのか。</p> <p>○町長が若いとか経験がないとか悠長なことを言っている場合ではない。</p> <p>○議会では町長を育てて行くという環境になっているのか。</p> <p>○皆で盛り上げていくことが必要。このままではと不安になる。</p> <p>【財政運営】</p> |

| | | |
|--|--|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ●人口が減少し、町の預金が少なくなると立て直しは難しくなるので、町長はしっかりしてほしい。 <p>【新たな道の駅】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●道の駅の位置は、町の中心部に拘らなくても良いのではないか。吉岡でも白符や千軒でも良い。違う視点で見ても良いのではないか。 ●道の駅の構想は決まっているのか。 ●道の駅を進めるためには、福島町の各団体が一つになってまとまっていく考え方にならないといけない。 ●まずは、やる人が一生懸命にならなければ良い方向に行かない。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●千軒の殿様街道ウォークに対する千軒地区の住民の協力はすごいことだと思う。 ●大自然を活用すべきであり、スイッチ役がいれば人は付いてくる。是非やってほしい。 ●観光協会の動きが鈍いのが問題。他の町では色々な取り組みをとっくにしてている。観光資源を掘り起こし、色々なメニューを作ることで、都会から人はいくらでも来ます。 ●人材を育てていくことが町の衰退を防ぐことに繋がる。 |
|--|--|--|

資料3 議会基本条例諮問会議の答申

答 申 第 5 号
平成26年8月22日

福島町議会議長 溝 部 幸 基 様

福島町議会基本条例諮問会議
会 長 今 河 敏 行

平成26年度の諮問事項に対する意見等について（答申）

平成26年5月14日付福議号で諮問のあった標記について、次のとおり答申する。

記

1. 調査審議を求める事項

(1) 議会評価（平成25年度分）について

議会基本条例第17条第1項の規定に基づき、1年ごとに実施し町民に公表している議会評価に対する諮問会議の意見は、適正に行われていると認めるが、次の点についての検討を希望する。

- ① 議会の活性度について
 - 討論と討議をそれぞれ本会議と常任委員会とし整理した方がきちんと評価でき分かりやすいと考えるので見直しが必要である。
 - 一般質問の充実につなげるためにも文書質問の活用が大事と考えるので、その取り組みに向けた検討が必要である。
- ② 適正な議会機能
 - 議会費にきちんとテーマを決めた調査費的なものも大切と考えるので検討が必要である。

2. 確認を求める事項

(1) 議会基本条例の見直し検討による行動計画の確認について

平成23年11月の当諮問会議からの答申に基づいたものであり、適正に行われていると認めるが、次の点についての検討を希望する。

- ① 事務事業説明資料の充実（行動計画 N06）
議会基本条例第9条（町長による政策形成過程等の説明）との整合性が大事と考えるので、その取り組みに向けた検討が必要である。
- ② 説明員の最少限化（行動計画 N012）
説明員の最少化は課長以上に限定することなく、柔軟に対応しても良いと考えるので、その取り組みに向けた検討が必要である。

③ 総合計画条例（仮称の検討）（行動計画 N013）

議会の意思として総合計画に関する提言書を提出したことは画期的なことであり、全国的にもまれなケースなので、今後も町ときちんと関わりを持って対処していくことが必要である。また、総合計画条例第5条第2項の進行管理計画は、予算説明資料との関係も含め、まちづくり基本条例・議会基本条例・総合計画条例の3つの内容を全体的な視点から一度整理する必要があると考えるので、その取り組みに向けた検討が必要である。

（2）常任委員会所管事務調査内容の確認について

平成25年度に行われた常任委員会所管事務調査の中から、「企業誘致条例の見直しから企業振興条例の制定に至る内容」を、①原案どおり決定したときの状況はどうか、②町の政策提案はどうだったのか（理念・目的、構想、現状、解決策以上の4項目に照らし）、③委員会の論点はどうだったのか、3つの視点で意見交換を行った結果は、次のとおりである。

| 区 分 | 項目と意見内容 | | |
|--------------------------------------|---|---|-------------------|
| | ①原案どおり決定したときの状況 | ②町の政策提案はどうだったか | ③委員会の論点はどうだったか |
| (1) H25.5.14 調査 企業立地の促進について | 効果は期待できないと考える。 | 既存企業と雇用が競合しない原則（労働力の奪い合い）・どれだけ活用されるかの予測・他市町と比較したときの福島町の優位性の3点の検討が不十分と考える。 | 適確と考える。 |
| (2) H26.2.6 調査 企業振興条例の制定について | 効果は極めて少ないと考える。 | 施設投資助成金の補助率10/100では魅力がないと考える。 | 適確と考える。 |
| (3) H26.2.27 調査 地元企業の支援について | 効果は低いと考える。 | 小さな起業にも支援できる投資額の設定と事業規模別に助成率を設定することも必要と考える。 | 適確と考える。 |
| (4) H26.3.28 本会議 福島町企業振興条例の制定について | 効果は期待できる。 | 早い段階で申請状況等を検証し、不具合等を見直すことも必要と考える。 | 全会一致の結果は望ましいと考える。 |
| 総合的な意見 | <p>生きた条例は福島町のためになります。行政の資料提出や準備は不十分であったと思いますが、良い議論ができていたと感じました。一連の議論では、行政の施策（計画）内容と財源を明確に示すことが必要であり、議会基本条例のルールに行政もきちんと向きあって資料等を整理・準備することが大事です。議会の論点は厳しいものもありますが、適確であったと考えます。議会と行政が厳しく対峙することにより出来た条例の策定経緯は、協働作業の手本となるものと思います。</p> <p>議会・行政、双方が住民の目線で充分議論し、良い結論を導き出すことが議会活動にとって重要であり、途中経過を含め良い結論に達したと理解します。</p> | | |

資料4 政務活動費の活用状況

(1) 政務活動費の使途基準

| 区 分 | 内 容 |
|-------|---|
| 調査研究費 | 議員が行う町の事務及び地方行財政に関する調査に要する経費（交通費、宿泊費等） |
| 研 修 費 | 団体等が開催する研修会、講演会等への参加に要する経費（会費、交通費、宿泊費等） |
| 会 議 費 | 議員が行う町政に関する住民の要望、意見を聴取するための各種会議に要する経費（会場費・機材借り上げ費、資料印刷費等） |
| 資料作成費 | 議員が議会審議に必要な資料を作成するための経費（印刷費等） |
| 資料購入費 | 議員が行う調査研究のために必要な図書・資料等の購入に要する経費（書籍購入代、新聞購読料等） |
| 事 務 費 | 議員が行う調査研究に係る事務遂行に必要な経費（事務用品、通信費等） |

(2) 政務活動費の収支状況（平成26年度分）※返還処理が完了後正式決定

（単位：円）

| 氏 名 | 交付額① | 経費総額② | 返還額 ①－② | 自 己 負担額 | 備 考 |
|---------|---------|---------|------------|------------|-----|
| 平 沼 昌 平 | 60,000 | 0 | 60,000 | 0 | |
| 佐 藤 孝 男 | 60,000 | 0 | 60,000 | 0 | |
| 滝 川 明 子 | 60,000 | 9,876 | 50,124 | 0 | |
| 花 田 勇 | 60,000 | 0 | 60,000 | 0 | |
| 木 村 隆 | 60,000 | 52,694 | 7,306 | 0 | |
| 藤 山 大 | 60,000 | 0 | 60,000 | 0 | |
| 川 村 明 雄 | 60,000 | 61,961 | 0 | 1,961 | |
| 熊 野 茂 夫 | 60,000 | 52,624 | 7,376 | 0 | |
| 平 野 隆 雄 | 60,000 | 68,974 | 0 | 8,974 | |
| 溝 部 幸 基 | 60,000 | 51,082 | 8,918 | 0 | |
| 計 | 600,000 | 297,211 | 313,724 | 10,935 | |

(3) 政務活動の概要（議員別）

| 氏名 | 費目 | 調査概要等 |
|-------|-------|---|
| 滝川 明子 | 資料購入費 | ①月刊ガバナンス購入代金として |
| 木村 隆 | 調査研究費 | ①1/16～1/17 函館市旧磯谷小学校・北海道立埋蔵文化財センター 政務活動視察 |
| | 資料購入費 | ①地方議会議員活動データファイル、②議会に風穴をあけたやつらその後 |
| 川村 明雄 | 調査研究費 | ①1/16～1/17 函館市旧磯谷小学校・北海道立埋蔵文化財センター 政務活動視察 ②青森県三内丸山遺跡 政務活動視察 ③函館市臼尻町縄文センター 政務活動視察 |
| | 資料購入費 | ①現行地方自治法、②津軽海峡圏の縄文文化、③地方消滅、 ④地方消滅の罨、⑤函館新聞購入代として |
| 熊野 茂夫 | 調査研究費 | ①1/16～1/17 函館市旧磯谷小学校・北海道立埋蔵文化財センター 政務活動視察 |
| | 研修費 | ①5/24 青森中央学院大学 特別公開講座 地方議会善政競争～分権時代の地方議会のあり方～ ②11/29 青森中央学院大学 地方自治フォーラム |
| 平野 隆雄 | 調査研究費 | ①1/16～1/17 函館市旧磯谷小学校・北海道立埋蔵文化財センター 政務活動視察 |
| | 資料購入費 | ①財界さっぽろ、②函館新聞購入代として |
| 溝部 幸基 | 調査研究費 | ①1/16～1/17 函館市旧磯谷小学校・北海道立埋蔵文化財センター 政務活動視察 |
| | 資料購入費 | ①自治体法務研究、②レジャー白書（日本生産性本部）購入代として |
| | 事務費 | ①インクカートリッジ、②A4コピー用紙購入代として |

資料5 福島町議会を視察した市町村等の状況

(1) 年度別視察受入れ等の状況

○平成26年度

| 月日 | 自治体名 | 視察事項 | 視察者 | 視察者計 |
|-------|-----------------------|--|-----------------------------|------|
| 3/18 | 青森県田子町議会 | 議会改革について | 正副議長、議員6人 事務局2人 | 10 |
| 2/27 | 青森県三沢市議会議員 | 議会改革の推進について | 議員1人 | 1 |
| 11/20 | 厚沢部町議会改革推進 特別委員会 | 福島町議会基本条例に関する 取組みについて | 正副議長、議員10人、 行政職員1人、事務局1人 | 14 |
| 11/13 | 政策提言グループ 「岩見沢シチズン」 | 議会改革について | 事務局長1人 | 1 |
| 10/29 | 江差町議会社会文教常任 委員会 | パークゴルフ場（公認）の運営 等について | 議員6人、行政職員1人、 事務局1人 | 8 |
| 7/29 | 沖縄県那覇市議会議員 | ・議会改革全般について ・傍聴規則について | 議員1人 | 1 |
| 7/9 | 岩手県久慈市議会 産業建設常任委員会 | ・農林水産業担い手支援条例、 企業振興条例について ・議会改革の取組みについて | 議員6人、行政職員1人、 事務局1人 | 8 |
| 6/26 | 山形県置賜地方町村議会 議長会 | 「議会の主役は議員」、「住民 が参画する議会」、「変化を恐 れない議会」など議会の活性化 について | 議長5人、事務局長5人 | 10 |
| | 8団体等 | | | 53 |

○平成25年度

| 月日 | 自治体名 | 視察事項 | 視察者 | 視察者計 |
|-------|------------------------|---|---------------------|------|
| 1/22 | 上富良野町議会運営委員会 | 通年議会及び常任委員会の活動 について | 正副議長、議員6人 事務局1人 | 9 |
| 11/7 | 静岡県小山市議会（無党派） | 議会改革について | 議員4人 | 4 |
| 10/21 | 由仁町議会 | 通年議会等について | 正副議長、議員7人、 事務局2人 | 11 |
| 10/3 | 岩手県立大学総合政策学部 齋藤俊明教授 | 議会改革の取組み | 教授1人 | 1 |
| 9/4 | 恵庭市議会会派 | 議会基本条例と議会活性化につ いて | 副議長、議員6人 | 7 |
| 7/25 | 宮城県美里町議会運営委員 会 | 議会運営及び議会活性化の取 組みについて | 議員8人、事務局1人 | 9 |
| 7/18 | 岩手県滝沢村議会会派 （しののめ会） | 議会基本条例と議会運営につ いて | 議員4人 | 4 |
| 7/11 | 池田町議会運営委員会 | 議会改革と通年議会制について | 正副議長、議員5人、 事務局1人 | 8 |
| 7/9 | 岐阜県多治見市議会 （市民クラブ） | ・議会活性化に関する事項 ・開かれた議会づくりに関する 事項 ・議会、議員の評価 | 市民クラブ 3人 | 3 |

| | | | | |
|------|---------------------|---|--------------------------------|----|
| 7/2 | 千葉県鴨川市議会運営委員会 | ・議会運営全般について ・議会改革・議会活性化の取り組みについて | 副議長、議員6人、 事務局1人 | 8 |
| 7/2 | 岡山県津山市議会 | 議会改革について | 議員4人 | 4 |
| 5/16 | 大阪府泉南市議会基本条例制定特別委員会 | 福島町議会基本条例について | 議長、議員8人、 事務局1人 | 10 |
| 5/9 | 埼玉県北本市議会会派 | 議会白書から ・議会基本条例を制定した背景 ・議会、議員の評価 ・常任委員会での委員間討議と傍聴者からの意見聴取 | 市民の力 2人 民主北本 2人 日本共産党 2人 | 6 |
| | 13団体等 | | | 84 |

○平成24年度

| 月日 | 自治体名 | 視察事項 | 視察者 | 視察者計 |
|-------|---------------------------|---|----------------------|------|
| 2/8 | 当別町議会会派（緑風会・公明党） | 議会改革の取り組みについて | 議長、議員4人 | 5 |
| 11/8 | 足寄町議会運営委員会 | 議会改革・活性化及び議会運営について | 議長、議員4人、行政職員1人、事務局1人 | 7 |
| 11/7 | 大分県玖珠町議会 | 開かれた議会の取り組みについて | 正副議長、議員2人 | 4 |
| 10/17 | 西予市議会活性化特別委員会 | ・議会基本条例の運用について ・議会改革の経過について ・議会改革・活性化について | 議員7人、事務局2人 | 9 |
| 9/26 | 群馬県邑楽郡町村議会議長会 | 議会改革、活性化への取り組み | 議長4人、事務局4人 | 8 |
| 7/30 | 奈良県東吉野村議会 | 議会基本条例と議会運営について | 正副議長、議員6人、村長、事務局1人 | 10 |
| 7/26 | 岩手県紫波町議会「議会のあり方に関する検討委員会」 | 議会活性化について | 正副議長、議員6人、事務局1人 | 9 |
| 7/10 | 南幌町議会活性化特別委員会 | 議会活性化の取り組みについて | 正副議長、議員9人、事務局2人 | 13 |
| 7/2 | 浦幌町議会 | 議会改革について | 正副議長、議員11人、事務局2人 | 15 |
| 6/27 | 鳥取県日南町議会 | ・活発な議会運営の取り組み ・住民に開かれた議会の取り組み | 正副議長、議員10人、事務局2人 | 14 |
| 6/27 | 神奈川県清川村議会 | ・議会活性化の取り組みについて ・議会基本条例について | 正副議長、議員8人、事務局2人 | 12 |
| 5/17 | 芽室町議会運営委員会 | 福島町議会における議会改革・活性化について | 正副議長、議員7人、事務局2人 | 11 |
| | 12団体等 | | | 117 |

○平成23年度

| 月日 | 自治体名 | 視察事項 | 視察者 | 視察者計 |
|------|------------|--------------|------------|------|
| 2/22 | 長沼町議会議員 | 議会改革に関する取り組み | 議員1人 | 1 |
| 1/19 | 登別市議会運営委員会 | 開かれた議会づくり | 正副議長、議員7人、 | 11 |

| | | | | |
|-------|---------------------|---|----------------------|----|
| | | | 事務局 2 人 | |
| 1/11 | 日本共産党千葉市議会議員団 | 議会改革 | 議員 3 人 | 3 |
| 11/17 | 佐賀県鹿島市議会運営委員会 | 議会運営・改革の取り組み | 副議長、議員 6 人、事務局 1 人 | 8 |
| 11/9 | 福井県おおい町議会 | ①議会活性化、②議会基本条例 | 正副議長、議員 12 人、事務局 2 人 | 16 |
| 11/1 | 鷹栖町議会 | 議会活性化の取り組み | 正副議長、議員 10 人、事務局 1 人 | 13 |
| 10/19 | 岩手県八幡平市議会運営委員会 | 議会改革 | 正副議長、議員 5 人、事務局 1 人 | 8 |
| 10/8 | 神奈川県葉山町議会 教育民生常任委員会 | ①健康づくり推進計画（いきいき健康ふくしま 2 1） ②議会基本条例において各種計画を議決事件に追加した経緯 | 議員 7 人、事務局 1 人 | 8 |
| 10/6 | 山梨市議会会派（市民の会） | 議会改革 | 議員 3 人 | 3 |
| | 9 団体等 | | | 71 |

○平成 22 年度

| 月日 | 自治体名 | 視察事項 | 視察者 | 視察者計 |
|----------------|-------------------------|----------------------|--|------|
| 2/3 | 大東文化大学浅野教授 | 議会改革全般 | 浅野善治教授 | 1 |
| 2/2 | 長野県飯田市議会（会派：のぞみ） | 議会改革 | 議員 8 人 | 8 |
| 12/2 | 青森県深浦町議会 | 福島町議会基本条例 | 議員 5 人、事務局 2 人 | 7 |
| 11/30 ～12/1 | 早稲田大学マニフェスト研究所 | 人口規模による議会改革の進め方等 | 研究員 3 人 | 3 |
| 11/20 | 読売新聞東京本社三沢通信部 | 議員定数、議員歳費 | 1 人 | 1 |
| 11/18 | 宮城県東白根郡町村議会議長会 | ①通年議会、②その他議会活動全体 | 議長 4 人（門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村）、事務局長 4 人、議長会 1 人 | 9 |
| 11/15 | 中空知町議会議長連絡協議会 | 議会改革の取り組み | 議長 5 人（奈井江町、浦臼町、雨竜町、新十津川町、上砂川町）、事務局長 2 人 | 7 |
| 11/11 | 日本共産党鎌倉市議会議員団 | 議会改革 | 議員 4 人 | 4 |
| 11/4 | 三重県四日市市議会議会基本条例調査特別委員会 | ①議会基本条例、②議会改革（通年議会等） | 議員 9 人、事務局 1 人 | 10 |
| 10/29 | 東京都武蔵野市議会運営委員会 | 福島町議会の議会基本条例 | 議員 10 人、事務局 2 人 | 12 |
| 10/28 | 岩手県金ヶ崎町議会町政調査会 | 福島町議会における議会活性化の取り組み | 議員 16 人、事務局長、町部局 2 人 | 19 |
| 10/20 | 森町議会「行財政改革等に関する調査特別委員会」 | 行財政改革 | 議員 16 人、事務局 3 人 | 19 |
| 10/18 | 豊富町議会 | 安心生活創造事業 | 議員 9 人、事務局 2 人 | 11 |
| 10/6 | 洞爺湖町議会侑志会 | 議会基本条例 | 議員 12 人 | 12 |
| 8/31 | 東京都板橋区議会（会派：民主党・市民クラブ） | 議会活性化の取り組み | 議員 3 人 | 3 |
| 8/30 | 宮城県大崎市議会 | まちづくり基本条例 | 議員 5 人、事務局 1 人 | 6 |

| | | | | |
|-------|-------------------------|--|--|-----|
| 7/28 | 滋賀県栗東市議会（会派：新政会・公明栗東） | ①議会基本条例、②議会活性化事項の試行に関する実施要綱、③、今後の議会改革・議会活性化の予定 | 議員 9 人 | 9 |
| 7/22 | 東京都西多摩郡町村議会議長会 | 議会運営全般 | 議長 4 人（瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町）、事務局長 4 人 | 8 |
| 7/15 | 羊蹄山麓正副議長会議会運営委員長・常任委員長 | 開かれた議会づくり | 議員 17 人（蘭越町 3 人、真狩村 3 人、喜茂別町 3 人、京極町 3 人、俱知安町 4 人、ニセコ町 2 人）、事務局長 6 人 | 23 |
| 7/13 | 神奈川県愛川町議会（会派：愛政クラブ・公明党） | 議会基本条例 | 議員 6 人 | 6 |
| 7/5～7 | 北海学園大学法学部政治学科 | 議会基本条例及び福島町議会の現状と課題 | 学生 9 人、神原教授 | 10 |
| 6/30 | 福井県勝山市議会（会派：政友会） | 健康横網応援プロジェクト | 議員 2 人 | 2 |
| 6/21 | 三重県朝日町議会 | 議会改革 | 議員 3 人 | 3 |
| 5/14 | 函館市 渡辺氏 | 議会基本条例 | 市民 1 人 | 1 |
| 5/14 | 広島県坂町議会 | 議会基本条例 | 議員 10 人、事務局 2 人、町長、町部局 3 人 | 16 |
| 5/12 | 東京都杉並区議会事務局等 | 議会基本条例 | 事務局長、杉並副区長 | 2 |
| 5/10 | 長万部町議会運営委員会 | 通年議会 | 議員 9 人、事務局 3 人 | 11 |
| | 26 団体等 | | | 215 |

○平成 21 年度

| 月日 | 自治体名 | 視察事項 | 視察者 | 視察者計 |
|-------|---------------|-------------------------------------|-------------------------------|------|
| 3/29 | 秋田県大仙市議会会派 | ①議会運営 ②議会基本条例 | 議員 14 人 | 14 |
| 3/3 | 大分県大分市議会議員 | 開かれた議会づくり | 議員 1 人 | 1 |
| 2/22 | 西日本新聞社取材 | 議会改革の取り組み | 記者 1 人 | 1 |
| 2/16 | 南部後志町村議会正副議長会 | 議会活性化の取り組み | 議長、副議長 4 人、事務局 4 人 | 8 |
| 1/25 | 鳥取県町村議会事務協議会 | ①議会改革・活性化方策 ②議会事務局職員の能力向上方策（研修等） | 事務局長等 18 人 | 18 |
| 11/27 | 厚真町議会運営委員会 | 議会の評価及び議員の評価 | 議長、副議長を含む 6 人 | 6 |
| 11/18 | 山形県飯豊町議会 | ①自立のまちづくり ②議会活性化の取り組み | 議長、副議長を含む 5 人 | 5 |
| 11/12 | 沖縄県北部市町村議会議長会 | 「開かれた議会づくり」の取り組み | 議長 11 人、事務局 10 人 | 21 |
| 11/11 | 和歌山県美浜町議会 | ①自立（律）のまちづくり ②議会ホームページの取り組み | 議長、副議長を含む 6 人、町部局 2 人、事務局 2 人 | 10 |
| 11/5 | 兵庫県宝塚市議会会派 | 議会基本条例 | 会派 2 人 | 2 |
| 11/5 | 東京都多摩市議会運営委員会 | ①議会基本条例 ②議会活性化 | 委員 7 人、事務局 1 人 | 8 |
| 10/27 | 秩父別町議会 | 福島町議会の議会改革 | 議長、副議長を含む 9 人、事務局 1 人 | 10 |

| | | | | |
|-------|--------------------------|---|--------------------------------------|----|
| 10/26 | 上ノ国町議会 | 議会基本条例 | 議長を含む11人、事務局2人 | 13 |
| 10/26 | 茨城県桜川市オンブズマン | 議会の活性化等 | オンブズマン1人 | 1 |
| 10/21 | 愛媛県新居浜市議会運営委員会 | 開かれた議会づくりの取り組み | 委員6人、町部局1人、事務局2人 | 9 |
| 10/13 | 鳥取県江府町議会 | ①議会の活性化への取り組みにより、自立のまちづくりにおける議会基本条例の制定「議会活性化委員」等議会の活性化にかかる議会の設置 ②夜間議会の実施・住民懇談会・議会報告会の実施など | 議長、副議長を含む10人、副町長1人、事務局2人 | 13 |
| 10/5 | 北広島市議会運営委員会 | 議会運営（議会基本条例） | 委員9人、事務局1人 | 10 |
| 9/30 | 静岡県松崎町議会常任委員会 | 議会の活性化 | 議長1人、委員5人、事務局1人 | 7 |
| 8/26 | 福島県浪江町議会総務常任委員会 | 議会の活性化への取り組み | 委員6人、事務局1人 | 7 |
| 8/5 | 徳島県佐那河内村総務産業建設委員会 | 議会の活性化の取り組み | 委員5人 | 5 |
| 8/5 | 三重県四日市市議会 | 議会基本条例・議会改革 | 議員2人 | 2 |
| 8/4 | 蘭越町議会運営委員会 | 議会の活性化 | 委員5人、事務局1人 | 6 |
| 8/3 | 宮城県松島町議会運営委員会 | 議会活性化の取り組み状況 | 委員8人、事務局1人 | 9 |
| 7/22 | 埼玉県久喜市議会運営委員会 | ①議会基本条例の内容 ②議会活性化 | 委員9人、事務局1人 | 10 |
| 7/22 | 千葉県横芝光町議会 政策研究グループ「栗政会」 | ①議会の活性化 ②開かれた議会づくり等 | 会長を含む4人 | 4 |
| 7/8 | 三重県朝日町議会 | 議会改革 | 議長、副議長を含む4人 | 4 |
| 7/7 | 福島県西郷村議会運営委員会 | ①議会運営全般 ②議会の活性化の取り組み | 委員7人、村部局1人、事務局2人 | 10 |
| 7/2 | 福島県東白川郡塙町議会経済厚生常任委員会 | ①議会活性化の取り組み ②健康づくり事業 | 委員6人、事務局1人 | 7 |
| 6/25 | 夕張郡長沼町議会 | 開かれた議会づくり | 議長、副議長を含む15人、事務局2人 | 17 |
| 6/25 | 江差町議会ホームページ作成検討小委員会 | 議会ホームページ | 委員3人、事務局2人 | 5 |
| 6/24 | 神奈川県湯河原町議会 | ①夜間議会 ②傍聴者への発言の機会の付与 ③一般質問 ④議会開催周知 ⑤議会・議員の評価 ⑥長期欠席者への措置 ⑦各種懇談会 ⑧議員選挙の平日の実施 ⑨議長・副議長の所信表明 ⑩通年議会 ⑪反問権 ⑫市町村合併 | 議長、副議長を含む15人、町部局2人、事務局2人 | 19 |
| 6/23 | 秋田県大潟村議会 | ①まちづくり基本条例 ②議会改革の取り組み | 議長・副議長を含む5人、事務局1人 | 6 |
| 5/19 | 兵庫県姫路市議会さわやか市民連合 | ①一般質問における一問一答方式 ②「議会の評価」の実施 ③開かれた議会づくり ④その他議会改革の取り組み | 市民連合6人、事務局1人 | 7 |
| 4/23 | 千葉県袖ヶ浦市議会運営委員会 | ①議会・議員の評価 ②議会活性化の方策 | 委員12人、事務局2人 | 14 |
| 4/15 | 高知県吾川郡町村議会議長会 | ①開かれた議会・議会活性化 ②通年議会 | 議長・副議長4人（仁淀川町、いの町） 事務局長2人 | 6 |
| 3/24 | 福井県議会議員 | 多種、多様な改革を進めることができる要因 | 議員1人 | 1 |
| 1/27 | 新潟県出雲崎町議会及び長野県軽井沢議会運営委員会 | 議会活性化の取組み | ○新潟県出雲崎町議会 議長を含む7人 ○軽井沢議会運営委員会 | 16 |

| | | | | |
|------|---------------|-----------|------------------------|-----|
| | | | 委員 7 人、副町長 1 人、事務局 1 人 | |
| 1/22 | 岩手県九戸村議会運営委員会 | 議会活性化の取組み | 委員 6 人、事務局 2 人 | 8 |
| | 38 団体等 | | | 320 |

○平成 20 年

| 月日 | 自治体名 | 視察事項 | 視察者 | 視察者計 |
|-------|----------------------|---------------------------------|----------------------------------|------|
| 11/27 | 徳島県北島町議会 | 議員評価制度 | 議長・副議長を含む 7 人 | 7 |
| 11/14 | 三重県川越町議会 | 開かれた議会の取組み | 議員 12 人、事務局 3 人 | 15 |
| 11/12 | 山形県庄内町議会運営委員会 | 議会活性化の取組み | 委員 6 人、議長、事務局長 | 8 |
| 10/23 | 山梨県昭和町議会 | 開かれた議会の取組み | 全議員 16 人、町長、事務局長 | 18 |
| 10/23 | 名古屋市会議員 | 議会活性化の取組み(議会改革) | 議員 2 人、元愛知県議、元市会議員 | 4 |
| 10/17 | 千葉県印西市議会運営委員会 | 議会活性化事項 | 委員 6 人、議長、事務局 2 人 | 9 |
| 10/7 | 山梨市議会 会派 | 議会改革・議会の活性化 | 中清会 2 人、公明党 1 人 | 3 |
| 10/7 | 中富良野町議会運営委員会 | ①議会活性化②議会・議員の評価 | 議会運営委員 5 人、議長、局長 | 7 |
| 9/5 | 神戸市議会 民主党(会派) | 開かれた議会の取組み | 民主党神戸市会 3 人 | 3 |
| 9/1 | 宮城県 富谷町議会(会派) | 議会・議員評価・議会改革・活性化 | フォワード富谷 6 人 | 6 |
| 8/22 | 茨城県鹿嶋市議会 | 議会・議員評価の充実等による開かれた議会づくり | 原田雅也議員 | 1 |
| 8/21 | 白糠町議会行財政改革等に関わる特別委員会 | 開かれた議会づくり(議会・議員の評価) | 委員長等(4人)、事務局長 | 5 |
| 7/24 | 神奈川県 開成町議会 | 開かれた議会の取組(議会改革・活性化) | 全議員(14人)、事務局長・職員 | 16 |
| 7/24 | 福島県天栄村議会総務常任委員会 | ①医療費抑制の計画 ②空き教室を利用した学童保育 | 総務常任委 5 人(議長含)、担当課長、事務局長 | 7 |
| 7/8 | 愛知県 岡崎市議会 | 議会基本条例の制定 | 自民清風会 3 人、議長、事務局 | 5 |
| 7/2 | 青森県つがる市議会 経済常任委員会 | 道の駅に水産加工品を導入させた事業等 | 経済常任委員 7 人、事務局 | 8 |
| 6/24 | 網走支庁 大空町議会運営委員会 | 開かれた議会づくり(議会・議員評価) | 議会運営委員 6 人、議長、事務局 | 8 |
| 2/20 | 佐賀市議会事務局 | 議会・議員評価 | 議事調査係 2 人 | 2 |
| 2/20 | 越谷市議会(会派) | 開かれた議会づくり | 新政クラブ 6 人、自民党市民クラブ 2 人 | 8 |
| 2/12 | 空知支庁 栗山町議会 | ①議会改革の取組み ②議会だより発行とホームページの作成 | 議会運営委員 6 人、広報特委 5 人、正副議長、事務局 2 人 | 15 |
| 2/6 | 青森県 中泊町議会運営委員会 | 開かれた議会ほか | 議会運営委員会 7 人、議長 | 8 |
| 1/31 | 網走支庁 清里町議会運営委員会 | 議会・議員評価、議会改革・活性化 | 議運 4 人、正副議長、事務局 | 7 |
| | 22 団体等 | | | 170 |

○平成19年

| 月日 | 自治体名 | 視察事項 | 視察者 | 視察者計 |
|-------|-----------------|--------------------|------------------|------|
| 10/22 | 宮城県 加美町議会運営委員会 | 議会活性化の取り組み | 議運6人、正副議長、事務局 | 9 |
| 10/16 | 石川県 白山市議会（会派） | 開かれた議会ほか | 翔新会議員6人 | 6 |
| 10/4 | 根室管内 別海町議会 | 議会・議員評価制度 | 議長ほか16人、事務局ほか1人 | 18 |
| 10/2 | 網走管内 雄武町議会運営委員会 | 議会・議員評価制度 | 議会運営委員5人、議長、事務局長 | 7 |
| 8/8 | 兵庫県小野市議会（2会派） | 議会及び議員評価制度 | 市民クラブ5人、公明党2人 | 7 |
| 8/2 | 栃木県那須塩原市議会（会派） | 議会・議員評価制度 | 創生会議員5人 | 5 |
| 7/20 | 今金町議会運営委員会 | 開かれた議会の取り組み | 議運5人、正副議長、職員2人 | 9 |
| 7/18 | 宮城県黒川地方町村議会議長会 | 開かれた議会の取組み（夜間議会など） | 宮城郡・黒川郡の議長7人、局長 | 8 |
| 1/24 | 岐阜県高山市議会事務局職員 | 議会議員の評価ほか | 次長、書記 | 2 |
| | 9団体 | | | 71 |

○平成18年

| 月日 | 自治体名 | 視察事項 | 視察者 | 視察者計 |
|-------|-----------------|------------------------------|-----------------|------|
| 11/09 | 宮城県大和町 議会運営委員会 | ①議会活性化 ②議会・議員評価制度 | 委員6、正副議長2、事務局1 | 9 |
| 10/26 | 千葉県東金市 議会運営委員会 | 開かれた議会づくり | 委員7、事務局2 | 9 |
| 10/19 | 鶴居村議会 | 開かれた議会づくりの取組み | 議員12、行政職員1、事務局2 | 15 |
| 10/17 | 青森県三戸町議会建設常任委員会 | 常任委員会の活動状況及び下水道事業等 | 委員6、行政職員・事務局2 | 9 |
| 10/16 | 兵庫県播磨町議会会派 | 千軒小学校廃校の経過と過程での対応 | 「自治クラブ」議員3名 | 3 |
| 10/13 | 三重県志摩市議会会派「志成会」 | 議会・議員の評価制度導入の実態調査 | 議員5名 | 5 |
| 10/11 | 千葉県印旛郡町村議会議長会 | 開かれた議会づくり | 正副議長8、事務局5 | 13 |
| 9/28 | 石川県かほく市議会合同会派 | ①議会の評価、②議員の自己評価 ③公開の方法、反響 | 議員4名 | 4 |
| 8/30 | 美幌町 議会運営委員会 | 開かれた議会づくり | 委員7、事務局1 | 8 |
| 7/11 | 東京都武蔵野市議会 | 開かれた議会づくり（「議会・議員評価」） | 議員1名 | 1 |
| 7/06 | 山形県西川町議会 | 開かれた議会づくり（「議会・議員評価」） | 議員15、職員1 | 16 |
| 1/26 | 三重県東員町 議会運営委員会 | 「議会・議員評価」制度導入の経過ほか | 委員6、議長、事務局1 | 7 |
| | 12団体等 | | | 99 |

○平成17年

| 月日 | 自治体名 | 視察事項 | 視察者 | 視察者計 |
|------|-----------------|------------------------------|----------------|------|
| 10/4 | 南足柄市議会 合同会派 | ①開かれた議会づくり ②議会の活性化(経過と検証) | 議員6名 | 6 |
| 10/3 | 岩内郡共和町議会総務常任委員会 | 議会改革の取り組み | 委員5、総務職員1、事務局1 | 7 |
| 8/24 | 静岡県沼津市議会 | 開かれた議会づくり | 議員1名 | 1 |
| 7/12 | 夕張郡栗山町 議会運営委員会 | 開かれた議会づくり | 委員9、事務局1 | 10 |
| 7/06 | 宮城県亘理地方町議会議長会 | ①議会・議員の評価導入 ②議会運営全般 | 議長2、副議長2、事務局4 | 8 |
| | 5団体 | | | 32 |

○平成16年

| 月日 | 自治体名 | 視察事項 | 視察者 | 視察者計 |
|------|----------------|------------|-------------|------|
| 6/17 | 青森県三戸町 議会運営委員会 | 議会活性化の取り組み | 委員7、議長、事務局1 | 8 |
| 5/13 | 福島県桑折町議会 | 議会活性化の取り組み | 議員17、事務局2 | 19 |
| | 2団体 | | | 27 |

○平成15年

| 月日 | 自治体名 | 視察事項 | 視察者 | 視察者計 |
|-------|--|---------------------------------|----------|------|
| 11/21 | 宮城県東白杵郡町村議会議長会(門川町、東郷町、南郷町、西郷町、北方町、北川町、北浦町、諸塚村、椎葉村) 6町2村 | ①議会運営 ②議会の活性化、改革③議会報の編集④町村合併の動向 | 議長9、事務局1 | 10 |

○平成14年

| 月日 | 自治体名 | 視察事項 | 視察者 | 視察者計 |
|------|-----------------|---------|------|------|
| 7/11 | 亀岡市議会 会派(輝世クラブ) | 横網の里づくり | 議員6名 | 6 |
| 3/26 | 恵山町議会 総務常任委員会 | 情報公開条例 | 委員5名 | 5 |
| | 2団体 | | | 11 |

○平成12年

| 月日 | 自治体名 | 視察事項 | 視察者 | 視察者計 |
|-------|-----------------|----------------------------|---------------|------|
| 12/6 | 瀬棚町 議会運営委員会 | ①議会の情報公開条例 ②委員会の公開状況 ほか | 委員5、正副議長、事務局2 | 9 |
| 11/10 | 富山県氷見市議会 | ①つくり育てる漁業 ②観光行政 | 議員2名 | 2 |
| 10/12 | 沙流郡門別町議会総務常任委員会 | 情報公開条例 | 委員6、職員3 | 9 |
| | 3団体 | | | 20 |

資料6 会議・行事等の出席状況

「○」出席、「×」欠席、「△」公務欠席、「遅」遅刻、「早」早退
「―」無該当、例：「遅20」（20分遅刻）、「◎」委員外議員

(1) 本会議

| 会議・行事名 | 年月日 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
|-------------|-----------|-----|------|------|------|-----|-----|------|------|------|------|------|
| | | 平沼 | 加藤 | 佐藤 | 滝川 | 花田 | 木村 | 藤山 | 川村 | 熊野 | 平野 | 溝部 |
| 定例会4月会議 | H26.4.30 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 定例会5月会議 | H26.5.30 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 定例会6月会議(1) | H26.6.24 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 定例会6月会議(2) | H26.6.24 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 定例会8月会議 | H26.8.11 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 定例会9月会議(1) | H26.9.18 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 定例会9月会議(2) | H26.9.19 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 定例会9月会議(3) | H26.9.20 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 定例会10月会議 | H26.10.17 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 定例会11月会議 | H26.11.28 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 定例会12月会議(1) | H26.12.16 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 定例会12月会議(2) | H26.12.17 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 定例会1月会議 | H27.1.23 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 定例会2月会議 | H27.2.20 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 定例会3月会議(1) | H27.3.9 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 定例会3月会議(2) | H27.3.10 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 定例会3月会議(3) | H27.3.17 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 定例会3月第2回会議 | H27.3.26 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 出席が必要な日数 | | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 |
| 出席日数 | | 17 | 18 | 18 | 18 | 17 | 17 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 |
| 欠席した日数 | | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 遅刻・早退した日数 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 出席率 | | 94% | 100% | 100% | 100% | 94% | 94% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |

(2) 特別委員会

| 会議・行事名 | 年月日 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
|----------------------------------|-----------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | | 平沼 | 加藤 | 佐藤 | 滝川 | 花田 | 木村 | 藤山 | 川村 | 熊野 | 平野 | 溝部 |
| 旧吉岡小学校周辺公共施設跡地利用計画に関する調査特別委員会(1) | H26.4.9 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 職 |
| 旧吉岡小学校周辺公共施設跡地利用計画に関する調査特別委員会(2) | H26.4.30 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 職 |
| 第5次福島町総合計画策定に関する調査特別委員会(1) | H26.5.19 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 職 |
| 旧吉岡小学校周辺公共施設跡地利用計画に関する調査特別委員会(3) | H26.5.30 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 職 |
| 旧吉岡小学校周辺公共施設跡地利用計画に関する調査特別委員会(4) | H26.5.30 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 職 |
| 決算審査特別委員会(1) | H26.9.22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 職 |
| 決算審査特別委員会(2) | H26.9.24 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 職 |
| 決算審査特別委員会(3) | H26.9.25 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 職 |
| 旧吉岡小学校周辺公共施設跡地利用計画に関する調査 | H26.11.28 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 職 |

| | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------------|-----------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|---|
| 特別委員会（５） | | | | | | | | | | | | | |
| 第５次福島町総合計画策定に関する調査特別委員会（２） | H26.11.28 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 職 |
| 第５次福島町総合計画策定に関する調査特別委員会（３） | H26.12.18 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 職 |
| 第５次福島町総合計画策定に関する調査特別委員会（４） | H27.1.15 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 職 |
| 第５次福島町総合計画策定に関する調査特別委員会（５） | H27.1.23 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 職 |
| 第５次福島町総合計画策定に関する調査特別委員会（６） | H27.2.13 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 職 |
| 第５次福島町総合計画策定に関する調査特別委員会（７） | H27.2.20 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 職 |
| 第５次福島町総合計画策定に関する調査特別委員会（８） | H27.3.4 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 職 |
| 予算審査特別委員会（１） | H27.3.11 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 職 |
| 予算審査特別委員会（２） | H27.3.12 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 職 |
| 予算審査特別委員会（３） | H27.3.13 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 職 |
| 予算審査特別委員会（４） | H27.3.16 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 職 |
| 出席が必要な日数 | | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | |
| 出席日数 | | 19 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | |
| 欠席した日数 | | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 遅刻・早退した日数 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 出席率 | | 95% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | |

（３）議会運営委員会

| 会議・行事名 | 年月日 | 委員 | | | | | 委員外 | | | | | |
|-------------|-----------|-----|------|-----|------|------|-----|----|------|----|------|------|
| | | 平沼 | 滝川 | 花田 | 川村 | 熊野 | 加藤 | 佐藤 | 木村 | 藤山 | 平野 | 溝部 |
| 議会運営委員会（１） | H26.4.25 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | ◎ | 職 |
| 議会運営委員会（２） | H26.4.30 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | ◎ | 職 |
| 議会運営委員会（３） | H26.5.19 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | ◎ | — | ◎ | 職 |
| 議会運営委員会（４） | H26.5.30 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | ◎ | 職 |
| 議会運営委員会（５） | H26.6.16 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | ◎ | 職 |
| 議会運営委員会（６） | H26.6.25 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | ◎ | — | ◎ | 職 |
| 議会運営委員会（７） | H26.7.18 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | ◎ | 職 |
| 議会運営委員会（８） | H26.8.11 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | — | — | — | — | ◎ | 職 |
| 議会運営委員会（９） | H26.8.20 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | ◎ | 職 |
| 議会運営委員会（１０） | H26.9.11 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | ◎ | 職 |
| 議会運営委員会（１１） | H26.9.26 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | ◎ | — | ◎ | 職 |
| 議会運営委員会（１２） | H26.10.17 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | ◎ | 職 |
| 議会運営委員会（１３） | H26.10.21 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | — | — | — | — | ◎ | 職 |
| 議会運営委員会（１４） | H26.11.19 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | ◎ | 職 |
| 議会運営委員会（１５） | H26.12.8 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | ◎ | — | ◎ | 職 |
| 議会運営委員会（１６） | H26.12.17 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | ◎ | 職 |
| 議会運営委員会（１７） | H27.1.22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | ◎ | 職 |
| 議会運営委員会（１８） | H27.2.18 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | ◎ | 職 |
| 議会運営委員会（１９） | H27.2.20 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | ◎ | 職 |
| 議会運営委員会（２０） | H27.3.3 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | ◎ | 職 |
| 議会運営委員会（２１） | H27.3.26 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | ◎ | 職 |
| 議会運営委員会（２２） | H27.3.26 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | ◎ | 職 |
| 出席が必要な日数 | | 22 | 22 | 22 | 22 | 22 | | | 4 | | 22 | 22 |
| 出席日数 | | 19 | 22 | 20 | 22 | 22 | | | 4 | | 22 | 22 |
| 欠席した日数 | | 3 | 0 | 2 | 0 | 0 | | | 0 | | 0 | 0 |
| 遅刻・早退した日数 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | 0 | | 0 | 0 |
| 出席率 | | 86% | 100% | 91% | 100% | 100% | | | 100% | | 100% | 100% |

(4) 総務教育常任委員会

| 会議・行事名 | 年月日 | 委員 | | | | | | 委員外 | | | | |
|-------------|-------------|------|------|------|------|------|------|-----|----|----|----|----|
| | | 佐藤 | 滝川 | 川村 | 熊野 | 平野 | 溝部 | 木村 | 花田 | 加藤 | 平沼 | 藤山 |
| 総務教育常任委(1) | H26. 5. 30 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | — |
| 総務教育常任委(2) | H26. 9. 18 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | — |
| 総務教育常任委(3) | H26. 10. 1 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | — |
| 総務教育常任委(4) | H26. 10. 22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | — |
| 総務教育常任委(5) | H26. 10. 24 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | — |
| 総務教育常任委(6) | H26. 11. 4 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | — |
| 総務教育常任委(7) | H26. 11. 10 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | — |
| 総務教育常任委(8) | H26. 11. 17 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | — |
| 総務教育常任委(9) | H26. 11. 27 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | — |
| 総務教育常任委(10) | H27. 3. 9 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | — |
| 出席が必要な日数 | | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | | | | | |
| 出席日数 | | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | | | | | |
| 欠席した日数 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | |
| 遅刻・早退した日数 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | |
| 出席率 | | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | | | | | |

(5) 経済福祉常任委員会

| 会議・行事名 | 年月日 | 委員 | | | | | | 委員外 | | | | |
|-------------|-------------|------|------|-----|------|------|------|------|------|----|------|------|
| | | 平沼 | 加藤 | 花田 | 木村 | 藤山 | 平野 | 佐藤 | 滝川 | 川村 | 熊野 | 溝部 |
| 経済福祉常任委(1) | H26. 5. 21 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | — | ◎ | 職 |
| 経済福祉常任委(2) | H26. 6. 2 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ◎ | — | — | 職 |
| 経済福祉常任委(3) | H26. 9. 4 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | — | ◎ | 職 |
| 経済福祉常任委(4) | H26. 9. 18 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | 職 |
| 経済福祉常任委(5) | H26. 10. 9 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | 職 |
| 経済福祉常任委(6) | H26. 10. 28 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ◎ | — | — | 職 |
| 経済福祉常任委(7) | H26. 10. 31 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ◎ | — | — | 職 |
| 経済福祉常任委(8) | H26. 11. 18 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ◎ | — | — | 職 |
| 経済福祉常任委(9) | H26. 12. 16 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | 職 |
| 経済福祉常任委(10) | H27. 2. 19 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ◎ | — | — | 職 |
| 経済福祉常任委(11) | H27. 3. 9 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | 職 |
| 出席が必要な日数 | | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 1 | 6 | | 2 | 11 |
| 出席日数 | | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 | 1 | 6 | | 2 | 11 |
| 欠席した日数 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0 |
| 遅刻・早退した日数 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | 0 |
| 出席率 | | 100% | 100% | 94% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | | 100% | 100% |

(6) 広報・広聴常任委員会

| 会議・行事名 | 年月日 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
|------------|------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | | 平沼 | 加藤 | 佐藤 | 滝川 | 花田 | 木村 | 藤山 | 川村 | 熊野 | 平野 | 溝部 |
| 町民と議員との懇談会 | H26. 4. 15 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 町民と議員との懇談会 | H26. 4. 17 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 町民と議員との懇談会 | H26. 4. 21 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 町民と議員との懇談会 | H26. 4. 22 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 町民と議員との懇談会 | H26. 4. 23 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 町民と議員との懇談会 | H26. 4. 24 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

| | | | | | | | | | | | | |
|-----------|--|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 出席が必要な日数 | | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| 出席日数 | | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| 欠席した日数 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 遅刻・早退した日数 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 出席率 | | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |

(7) 全員協議会

| 会議・行事名 | 年月日 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
|-----------|-------------|------|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|
| | | 平沼 | 加藤 | 佐藤 | 滝川 | 花田 | 木村 | 藤山 | 川村 | 熊野 | 平野 | 溝部 |
| 全員協議会(1) | H26. 4. 9 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 全員協議会(2) | H26. 8. 11 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 全員協議会(3) | H26. 11. 19 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 全員協議会(4) | H26. 3. 17 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 出席が必要な日数 | | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 出席日数 | | 4 | 4 | 4 | 4 | 3 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 欠席した日数 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 遅刻・早退した日数 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 出席率 | | 100% | 100% | 100% | 100% | 75% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |

(8) 正副議長・正副委員長会議

| 会議・行事名 | 年月日 | 議長 | 副議長 | 委員長 | | | 副委員長 | | | 委員外 | | |
|-------------|-----|----|-----|-----|----|----|------|----|----|-----|----|----|
| | | 溝部 | 平野 | 平沼 | 木村 | 熊野 | 滝川 | 花田 | 川村 | 加藤 | 佐藤 | 藤山 |
| 開催はありませんでした | | | | | | | | | | | | |
| 出席が必要な日数 | | | | | | | | | | | | |
| 出席日数 | | | | | | | | | | | | |
| 欠席した日数 | | | | | | | | | | | | |
| 遅刻・早退した日数 | | | | | | | | | | | | |
| 出席率 | | | | | | | | | | | | |

(9) 渡島管内議会議員研修会

| 会議・行事名 | 年月日 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
|---------------|-------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | 平沼 | 加藤 | 佐藤 | 滝川 | 花田 | 木村 | 藤山 | 川村 | 熊野 | 平野 | 溝部 |
| 渡島市町管内議会議員研修会 | H26. 10. 27 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 出席が必要な日数 | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 出席日数 | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 欠席した日数 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 遅刻・早退した日数 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 出席率 | | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |

(10) 渡島西部広域事務組合議会

| 会議・行事名 | 年月日 | 議員 | | |
|------------|----------|------|------|------|
| | | 佐藤 | 木村 | 溝部 |
| 西部広域議会第2回臨 | H26.7.8 | ○ | ○ | ○ |
| 西部広域議会第3回臨 | H26.8.4 | ○ | ○ | ○ |
| 西部広域議会第2回定 | H26.9.1 | ○ | ○ | ○ |
| 西部広域議会第3回定 | H26.12.5 | ○ | ○ | ○ |
| 西部広域議会第1回定 | H27.2.27 | ○ | ○ | ○ |
| 出席が必要な日数 | | 5 | 5 | 5 |
| 出席日数 | | 5 | 5 | 5 |
| 欠席した日数 | | 0 | 0 | 0 |
| 遅刻・早退した日数 | | 0 | 0 | 0 |
| 出席率 | | 100% | 100% | 100% |

(11) 渡島廃棄物処理広域連合議会

| 会議・行事名 | 年月日 | 議員 | |
|-------------|-----------|------|------|
| | | 平野 | 溝部 |
| 渡島連合議会運営委員会 | H26.10.15 | ○ | — |
| 渡島連合議会2定 | H26.10.23 | ○ | ○ |
| 渡島連合議会運営委員会 | H27.2.9 | ○ | — |
| 渡島連合議会全員協議会 | H27.2.18 | ○ | ○ |
| 渡島連合議会1定 | H27.2.18 | ○ | ○ |
| 出席が必要な日数 | | 5 | 3 |
| 出席日数 | | 5 | 3 |
| 欠席した日数 | | 0 | 0 |
| 遅刻・早退した日数 | | 0 | 0 |
| 出席率 | | 100% | 100% |

(12) 渡島西部四町議会議員連絡協議会

| 会議・行事名 | 年月日 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
|-----------------------|-----------------|------|------|------|------|-----|-----|------|------|------|------|------|
| | | 平沼 | 加藤 | 佐藤 | 滝川 | 花田 | 木村 | 藤山 | 川村 | 熊野 | 平野 | 溝部 |
| 四町議員協（理事会） | H26.5.16 | ○ | — | — | — | — | — | — | ○ | — | ○ | ○ |
| 四町議員協（視察研修） | H26.7.22 ～24 | — | ○ | ○ | ○ | — | — | — | — | — | — | — |
| 四町議員協（スポーツ） | H26.8.30 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 四町議員協（理事会） | H27.1.29 | ○ | — | — | — | — | — | — | — | — | ○ | ○ |
| 四町議員協 （定期総会・議員研修会） | H27.2.16 | 早 | 早 | ○ | ○ | 早 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 出席が必要な日数 | | 4 | 3 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 | 3 | 2 | 4 | 4 |
| 出席日数 | | 0 | 0 | 3 | 3 | 1 | 1 | 2 | 3 | 2 | 4 | 4 |
| 欠席した日数 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 遅刻・早退をした日数 | | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 出席率 | | 100% | 100% | 100% | 100% | 50% | 50% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |

(13) 各種行事

① 学校関係

| 会議・行事名 | 年月日 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
|---------------------|-------------|------|----|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|
| | | 平沼 | 加藤 | 佐藤 | 滝川 | 花田 | 木村 | 藤山 | 川村 | 熊野 | 平野 | 溝部 |
| 認定こども園福島保育所 入園式 | H26. 4. 4 | ○ | — | ○ | ○ | — | — | — | ○ | ○ | — | — |
| 福島小学校 入学式 | H26. 4. 7 | — | — | — | ○ | — | — | — | ○ | ○ | — | ○ |
| 吉岡小学校 入学式 | H26. 4. 7 | ○ | — | ○ | — | — | ○ | — | — | — | — | — |
| 福島中学校 入学式 | H26. 4. 7 | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ | — | ○ |
| 福島商業高等学校入学式 | H26. 4. 8 | — | — | — | ○ | — | ○ | — | — | ○ | — | ○ |
| 福島幼稚園 入園式 | H26. 4. 10 | — | — | — | ○ | — | — | — | ○ | — | — | ○ |
| 福島中学校体育大会 | H26. 5. 18 | — | — | — | — | — | — | — | ○ | ○ | ○ | — |
| 吉岡小学校・町民合同運動会 | H26. 5. 25 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | ○ |
| 福島小学校 運動会 | H26. 6. 1 | — | — | — | — | — | — | — | ○ | ○ | ○ | × |
| 認定こども園福島保育所 運動会 | H26. 6. 15 | ○ | — | — | ○ | — | — | — | — | — | ○ | ○ |
| 福島幼稚園 うんどう会 | H26. 9. 23 | — | — | — | — | — | — | ○ | — | — | — | ○ |
| 福島中学校 学校祭 | H26. 9. 28 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | ○ |
| 吉岡小学校 学習発表会 | H26. 10. 18 | ○ | — | — | — | — | — | — | — | — | — | ○ |
| 福島小学校 学習発表会 | H26. 10. 19 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | ○ |
| 認定こども園福島保育所 お遊戯会 | H26. 11. 9 | — | — | — | — | — | — | — | ○ | ○ | — | — |
| 福島町 PTA 連合会研究大会 | H26. 11. 16 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | ○ |
| 福島商業高等学校学習成果 発表会 | H26. 12. 19 | — | — | — | — | — | — | — | ○ | — | — | ○ |
| 福島幼稚園クリスマス | H26. 12. 23 | — | — | — | — | — | — | — | — | ○ | — | △ |
| 福島商業高等学校卒業式 | H27. 3. 1 | ○ | — | — | ○ | — | ○ | — | ○ | ○ | — | ○ |
| 福島中学校 卒業式 | H27. 3. 13 | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | — | ○ |
| 吉岡小学校 卒業式 | H27. 3. 18 | | | | | | | | | | | |
| 福島小学校 卒業式 | H27. 3. 18 | — | — | ○ | — | ○ | — | ○ | ○ | ○ | — | ○ |
| 福島幼稚園 保育証書授与式 | H27. 3. 20 | — | — | — | ○ | — | — | — | — | — | — | ○ |
| 認定こども園福島保育所 卒園式 | H27. 3. 25 | ○ | — | — | — | — | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 出席が必要な日数 | | 8 | | 5 | 9 | 3 | 6 | 3 | 12 | 12 | 4 | 18 |
| 出席日数 | | 8 | | 5 | 9 | 3 | 6 | 3 | 12 | 12 | 4 | 17 |
| 欠席した日数 | | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 遅刻・早退をした日数 | | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 出席率 | | 100% | | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 94% |

② 議員会・林活関係

| 会議・行事名 | 年月日 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
|-------------|------------|-----|-----|------|-----|-----|-----|------|------|-----|-----|------|
| | | 平沼 | 加藤 | 佐藤 | 滝川 | 花田 | 木村 | 藤山 | 川村 | 熊野 | 平野 | 溝部 |
| 町民森づくり植樹祭 | H26. 5. 24 | × | × | ○ | × | × | × | ○ | ○ | × | × | △ |
| 道南地区林活 三役会議 | H26. 7. 8 | — | — | — | — | — | ○ | — | — | — | — | — |
| 道南地区林活 臨時総会 | H26. 7. 18 | — | — | — | — | — | ○ | — | — | — | — | — |
| 議員会総会 | H26. 9. 25 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 林活総会 | H26. 9. 25 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 出席が必要な日数 | | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 5 | 3 | 3 | 3 | 3 | 2 |
| 出席日数 | | 2 | 2 | 3 | 2 | 2 | 4 | 3 | 3 | 2 | 2 | 2 |
| 欠席した日数 | | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| 遅刻・早退をした日数 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 出席率 | | 67% | 67% | 100% | 67% | 67% | 80% | 100% | 100% | 67% | 67% | 100% |

③消防・自衛隊関係

| 会議・行事名 | 年月日 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
|--------------|------------|-----|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | 平沼 | 加藤 | 佐藤 | 滝川 | 花田 | 木村 | 藤山 | 川村 | 熊野 | 平野 | 溝部 |
| 福島町自衛隊父兄会総会 | H26. 5. 29 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | ○ |
| 渡島地方消防総合訓練大会 | H26. 6. 28 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | ○ | — |
| 四署消防総合訓練 | H26. 10. 2 | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 福島消防団出初式 | H27. 1. 4 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 出席が必要な日数 | | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 3 | 3 |
| 出席日数 | | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 3 | 3 |
| 欠席した日数 | | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 遅刻・早退をした日数 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 出席率 | | 50% | 50% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |

④町主催行事

| 会議・行事名 | 年月日 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
|--------------------------------|------------|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | 平沼 | 加藤 | 佐藤 | 滝川 | 花田 | 木村 | 藤山 | 川村 | 熊野 | 平野 | 溝部 |
| 春の交通安全大会・祈願祭 | H26. 4. 7 | ○ | — | — | — | — | — | — | — | ○ | — | ○ |
| 林野火災予消防対策協議会 | H26. 4. 18 | — | — | ○ | — | — | — | — | — | — | — | × |
| 福島町交通安全協議会推進協会 及び交通安全協会合同総会 | H26. 5. 22 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | ○ |
| 戦没者追悼式 | H26. 7. 14 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ |
| 千代の富士杯相撲大会 | H26. 7. 20 | — | — | — | ○ | — | — | — | — | — | ○ | × |
| 福島町成人式 | H26. 8. 14 | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ |
| 敬老会 | H26. 9. 20 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 秋の交通安全運動町民大会 | H26. 9. 22 | ○ | — | — | — | — | — | — | ○ | ○ | — | ○ |
| カントリーフェスティバル | H26. 10. 5 | — | — | — | — | ○ | — | — | ○ | ○ | — | ○ |
| 高齢者ふれあいスポーツ大会 | H26. 10. 9 | △ | △ | × | ○ | △ | △ | △ | ○ | ○ | △ | △ |
| 福島町表彰式 | H26. 11. 3 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 南北海道駅伝競走大会交流会 | H26. 11. 1 | — | — | — | — | — | — | — | ○ | — | ○ | ○ |
| 南北海道駅伝競走大会 | H25. 11. 3 | — | — | — | — | — | — | — | ○ | — | ○ | ○ |
| 青少年の主張大会 | H26. 12. 6 | — | — | — | — | ○ | — | — | — | — | — | ○ |
| 福島町職業援護相談所総会 | H27. 1. 4 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | ○ |
| 新年交礼会・町表彰祝賀会・ 叙勲・褒章受章祝賀会 | H27. 1. 5 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| スポーツ・文化賞表彰式 | H27. 2. 19 | × | × | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | × | × | ○ |
| 町内会連合会 総会 | H27. 2. 22 | — | — | ○ | — | — | — | — | — | — | — | ○ |
| 出席が必要な日数 | | 8 | 6 | 9 | 8 | 8 | 6 | 6 | 11 | 10 | 9 | 17 |
| 出席日数 | | 6 | 3 | 8 | 7 | 8 | 5 | 3 | 10 | 8 | 8 | 15 |
| 欠席した日数 | | 2 | 3 | 1 | 1 | 0 | 1 | 3 | 1 | 2 | 1 | 2 |
| 遅刻・早退をした日数 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 出席率 | | 75% | 50% | 89% | 88% | 100% | 83% | 50% | 91% | 80% | 89% | 88% |

⑤その他団体関係

| 会議・行事名 | 年月日 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
|--------------------------|-------------|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|
| | | 平沼 | 加藤 | 佐藤 | 滝川 | 花田 | 木村 | 藤山 | 川村 | 熊野 | 平野 | 溝部 |
| 商工会青年部 通常総会 | H26. 4. 11 | — | — | — | — | — | ○ | ○ | — | — | — | ○ |
| 福島町観光協会 通常総会 | H26. 4. 18 | — | — | — | — | — | ○ | — | ○ | — | — | ○ |
| コミュニティ運動推進協総会 | H26. 4. 28 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | ○ |
| 福島町相撲協会 定期総会 | H26. 4. 30 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | ○ | ○ |
| 女だけの相撲大会 | H26. 5. 11 | — | — | — | — | — | ○ | ○ | ○ | — | ○ | ○ |
| 老人クラブ連合会 総会 | H26. 5. 14 | — | — | — | ○ | — | — | — | — | — | — | ○ |
| 福島町商工会 通常総会 | H26. 5. 19 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | ○ |
| 原水爆禁止国民平和行進 | H26. 5. 29 | — | — | — | ○ | — | — | — | — | — | — | ○ |
| わんぱく相撲函館場所 福島大会 | H26. 6. 22 | — | — | — | — | — | — | ○ | — | — | ○ | △ |
| 自由民主党北海道 第八選挙支部 移動政調会 | H26. 7. 29 | | | | | | | | | | | |
| やるべ福島イカまつり | H26. 8. 13 | — | — | ○ | — | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 衆議院議員 前田一男 議員懇談会 | H26. 8. 20 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 財務行政懇話会 | H26. 11. 12 | ○ | ○ | — | — | ○ | — | ○ | — | ○ | — | — |
| 農業協同組合 通常総会 | H27. 3. 2 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | ○ |
| 椎茸生産組合 総会 | H26. 3. 5 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | ○ |
| 福島吉岡漁業協同組合 総会 | H27. 3. 31 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | ○ |
| 出席が必要な日数 | | 2 | 2 | 2 | 3 | 3 | 5 | 6 | 4 | 3 | 5 | 13 |
| 出席日数 | | 2 | 2 | 2 | 2 | 3 | 5 | 6 | 4 | 3 | 5 | 13 |
| 欠席した日数 | | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 遅刻・早退をした日数 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 出席率 | | 100% | 100% | 100% | 67% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |

⑥行政視察等受入れ関係

| 会議・行事名 | 年月日 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
|-----------------------|-------------|------|----|----|----|----|----|----|----|----|------|------|
| | | 平沼 | 加藤 | 佐藤 | 滝川 | 花田 | 木村 | 藤山 | 川村 | 熊野 | 平野 | 溝部 |
| 山形県置賜地方町村議会 議長会 | H26. 6. 26 | ○ | — | — | — | — | — | — | — | — | — | ○ |
| 岩手県久慈市議会 産業建設常任委員会 | H26. 7. 9 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | ○ |
| 沖縄県那覇市議会議員 | H26. 7. 29 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | ○ |
| 江差町議会 社会文教常任委員会 | H26. 10. 29 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | ○ |
| 厚沢部町議会改革推進 特別委員会 | H26. 11. 20 | ○ | — | — | — | — | — | — | — | — | ○ | ○ |
| 青森県三沢市議会議員 | H27. 2. 27 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | ○ |
| 青森県田子町議会 | H27. 3. 18 | ○ | — | — | — | — | — | — | — | — | — | ○ |
| 出席が必要な日数 | | 3 | | | | | | | | | 1 | 7 |
| 出席日数 | | 3 | | | | | | | | | 1 | 7 |
| 欠席した日数 | | 0 | | | | | | | | | 0 | 0 |
| 遅刻・早退をした日数 | | 0 | | | | | | | | | 0 | 0 |
| 出席率 | | 100% | | | | | | | | | 100% | 100% |

資料7 議長・副議長の出張等

| No. | 用 務 | 出張地 | 年 月 日 | 溝 部 | 平 野 |
|-----|---------------------------------------|------|-----------------------|-----|-----|
| 1 | 第14回北海道福島会総会及び九重部屋千代丸新入幕昇進祝賀会出席のため | 東京都 | H26.4.13 ~ H26.4.14 | ○ | — |
| 2 | 平成26年度 渡島総合開発期成会役員会出席のため | 函館市 | H26.5.12 | ○ | — |
| 3 | 渡島西部四町議会議員連絡協議会第1回理事会出席のため | 木古内町 | H26.5.16 | ○ | ○ |
| 4 | 第39回町村議会議長・副議長研修会出席のため | 東京都 | H26.5.24 ~ H26.5.25 | ○ | — |
| 5 | 平成26年度 渡島総合開発期成会総会出席のため | 函館市 | H26.5.28 | ○ | — |
| 6 | 北海道町村議会議長会定期総会及び議長・事務局長研修会出席のため | 札幌市 | H26.6.4 ~ H26.6.6 | ○ | — |
| 7 | 札幌福島会平成26年度総会出席のため | 札幌市 | H26.6.21 ~ H26.6.22 | ○ | — |
| 8 | 渡島総合開発期成会平成26年度東京要望出席のため | 東京都 | H26.6.26 ~ H26.6.27 | ○ | — |
| 9 | 渡島地方消防総合訓練大会出席のため | 鹿部町 | H26.6.28 | — | ○ |
| 10 | 平成26年度北海道町村議会議長会主催議員研修会出席のため | 札幌市 | H26.7.4 ~ H26.7.5 | ○ | ○ |
| 11 | 渡島・檜山町村議会議長連絡会議出席のため | 鹿部町 | H26.8.27 | ○ | — |
| 12 | 渡島西部四町議会議員対抗スポーツ大会出席のため | 木古内町 | H26.8.30 | ○ | ○ |
| 13 | 第38回北海道都市問題会議出席のため | 北斗市 | H26.10.3 | ○ | — |
| 14 | 平成26年度 渡島管内市町議会議員研修会出席のため | 北斗市 | H26.10.27 | ○ | ○ |
| 15 | 第57回町村議会議長全国大会及び全国過疎地域自立促進連盟定期総会出席のため | 東京都 | H26.11.11 ~ H26.11.14 | ○ | — |
| 16 | 北海道新幹線 新青森・新函館北斗間レール締結式 | 木古内町 | H26.11.11 | — | ○ |
| 17 | 「はこだて福島会」総会出席のため | 函館市 | H26.11.29 | ○ | — |
| 18 | 北海道新幹線 H5 系車両試験走行木古内駅 | 木古内町 | H26.12.2 | — | ○ |
| 19 | 渡島西部四町議会議員連絡協議会平成26年度第2回理事会出席のため | 木古内町 | H27.1.29 | ○ | ○ |
| 20 | 全国町村議会議長会第66回定期総会出席のため | 東京都 | H27.2.5 ~ H27.2.6 | ○ | — |
| 21 | 道南ドクターヘリ就航式出席のため | 函館市 | H27.2.16 | — | ○ |
| 22 | 渡島西部四町議会議員連絡協議会定期総会及び議員研修会出席のため | 木古内町 | H27.2.16 | ○ | ○ |
| 23 | 渡島町村議会議長会定期総会出席のため | 函館市 | H27.2.26 | ○ | — |

資料 8 議会の評価・議員の自己評価の結果

(1) 平成26年度分の「議会評価」結果

議会は、町民に議会・議員の活動内容を周知し、情報を共有することにより、議会活動の活性化を図るため、しっかりと現状を把握し議会の評価を行っています。

議会活動を主要10項目と具体的な36項目に区分し、議員・議会の活動状況の基礎資料と、全国・全道の町村議会の実態や先進的な運営をしている議会などと比較検討し、議会運営委員会（4月16日決定）が評価して町民に公表するものです。

本年度は、平成27年8月に改選期を迎えることから、4年間の総合的な視点を含めた評価となっています。

昨年度との比較で良化・悪化した項目はありませんでしたが、本年度も引き続き、「町民が実感できる政策を提言する議会」を目指し、評価結果・諮問会議の意見を参考にしながら新たな課題を設定し、豊かな福島町のために不断の努力を続けてまいります。

【評価の分類：○＝「概ね一定の水準にある」 △＝「一部水準に達成していない」 ▲＝「取組みが必要」】

| 主要評価項目 | 具体的な項目 | 過去3年間の評価 | | | H26評価 | 4年間の総合的な視点を含んだコメント |
|-----------|-------------------------|----------|-----|-----|-------|--|
| | | H23 | H24 | H25 | | |
| 1. 議会の活性化 | ①一般質問 | △ | △ | △ | ▲ | 昨年度に比べ延べ人数は4人、項目数では6件減少した。1定例会平均人数4.3人（全国6.2人：全道＝4.6人、渡島管内＝5.3人）となっている。より、積極的な一般質問への取組みが必要である。一般質問の追跡調査を実施している。 |
| | ②質 疑 | ○ | ○ | ○ | ○ | 本会議を始めとし、予算・決算特別委員会の審議も活発に行っている。引き続き質疑内容を充実する。 （本会議の質問率：定例87.5%、定例外38.0%） （平均質問者・件数：定例8.8人、78.5回 定例外3.5人、15.0回） |
| | ③討 論 | △ | △ | △ | ▲ | 常任委員会活動の充実により討論は少ないものとなっている。引き続き論点・争点を明らかにした討論への取組みが必要である。 （H25＝本会議2件 延べ4人、H26＝本会議2件 述べ6人） |
| | ⑤議員提案 | △ | ○ | ○ | ○ | 常任委員会で一般質問項目を参考にした調査への取組み及び所管事務調査結果を行政側に直接伝えることで議会の考えが政策等に反映されるようになった。政策を反映する条例提案までには至っていない。 |
| | ④討 議 | △ | △ | △ | ▲ | 運営基準を改正し本会議で討議を行うための内容を追加したが、その実施には至っていない。常任委員会では論点を整理し討議を行っている。引き続き討議の実施に向けた取組みが必要である。 |
| | ⑥文書質問 | △ | △ | △ | ▲ | 質問が特定の議員に偏っている。政策提案等に向けた文書質問への取組みが必要である。 （H25＝実2人、9項目・H26＝実2人、8項目） |
| 2. 議会の公開度 | ①委員会の公開 | ○ | ○ | ○ | ○ | 本年度は100%公開し、委員会もライブ中継を行っている。 |
| | ②審議記録の公開 | ○ | ○ | ○ | ○ | ホームページで全て公開している。 |
| | ③審議前の会議資料の公開 | ○ | ○ | ○ | ○ | ホームページの容量的制限を受けるもの（予算書など）以外は、基本的に全て公開している。 |
| | ④議会経費の公開 | ○ | ○ | ○ | ○ | 決算内容を含め、交際費及び政務活動費などの詳細も全て公開している。 |
| | ⑤視察報告の公開 | ○ | ○ | ○ | ○ | 本会議及びホームページで公開している。 |
| | ⑥全員協議会の公開 | ○ | ○ | ○ | ○ | ライブ中継により公開し資料提供も行っている。 |
| | ⑦会議公開の充実（ライブ中継） | ○ | ○ | ○ | ○ | 光回線の開通によりライブ中継の画質が向上し、同時アクセスによる映像停止等の障害が改善された。H27に機器の更新を予定している。全道＝56議会 |
| 3. 議会の報告度 | ①議会だより・速報版等の発行 | ○ | ○ | ○ | ○ | ページ数を増やし常任委員会の活動内容をより分かりやすくまとめ、質疑等の内容紹介も充実させた。全道＝単独発行119議会 |
| | ②議会ホームページの運用 | ○ | ○ | ○ | ○ | 議会単独HPを取得し情報容量を拡大している。H27に充実したホームページの運用に向けCMS（※）方式に変更する予定である。全道単独HP＝6議会 |
| 4. 住民参加度 | ①各種団体との懇談会の開催（常任委員会の活動） | ○ | △ | △ | ▲ | テーマと開催方法（住民主権等）を工夫した取組みが必要である。 常任委員会の活動として、奨学資金制度や漁業協同組合支援、陽光園視察を通じて各種団体の意見も取り上げている。 〔懇談会：H24＝1回、H25＝1回、H26＝0回、出前議会：H24＝1回〕 |
| | ②町民と議員との懇談会の開催 | ○ | ○ | ○ | ○ | 3班集体で町内会単位の開催方法は住民にも浸透している。引き続き懇談内容の充実への取組みが必要である。 （H25＝6日間・18会場・121人、H26＝6日間・18会場156人）全道＝62議会 |
| | ③参画者への対応と参加度 | △ | ○ | ○ | ○ | 参画者にも同様の資料を用意している。討議への参画が課題である。 （H25＝定例82人、平均20.5人 定例外9人、平均1.1人） （H26＝定例51人、平均12.8人 定例外25人、平均3.1人） （全道平均＝定例9.9人 定例外0.9人） |
| | ④休日・夜間議会の開催 | ○ | ○ | ○ | ○ | H19から夜間議会を開催している。休日議会は未実施である。 〔H25＝43人、H26＝15人〕 全道＝夜間7議会、休日8議会 |

※「討論」とは、議会の会議において、表決の前に、議題となっている案件に対し、賛成か反対の自己の意思を表明すること。

| 主要評価項目 | 具体的な項目 | 過去3年間の評価 | | | H26評価 | 4年間の総合的な視点を含んだコメント |
|---------------|---------------------------|----------|-----|-----|-------|--|
| | | H23 | H24 | H25 | | |
| 5. 議会の民主性 | ①一般質問の一問一答方式 | ○ | ○ | ○ | ○ | 一問一答方式を実施している (H12)。質問回数と時間制限の規定を廃止している (H20)。全道=110 議会 |
| | ②説明員との対面方式 | ○ | ○ | ○ | ○ | 庁舎建設時から実施している (H6)。全道=127 議会 |
| | ③一般質問の答弁書配付 | ○ | ○ | ○ | ○ | 実施済み (H13.9)。質問に関する確かな (漏れや補足答弁を必要としない) 通告書、答弁書となるように改善していくことが必要である。 |
| 6. 議会の監視性 | ①長との適正な関係の維持 | ○ | ○ | ○ | ○ | 福島町議会議員の不当要求行為等を防止する条例を制定 (H20)。町長との適正な緊張関係を維持している。 |
| | ②全員協議会の適切な運用 | ○ | ○ | ○ | ○ | 事前協議となるような執行者からの要請による開催はしない。 |
| | ③議会権能 (けん制・批判・監視等) の適切な遂行 | ○ | ○ | ○ | ○ | 「問責決議 (H25.3 月会議)」及び「辞職勧告決議」 (H26.3 月会議) を可決した。常任委員会等の所管事務調査結果を手交している。一般質問等の追跡調査要綱を作成し H27.3 月会議から実施している。 |
| 7. 議会の専門性 | ①所管事務調査の充実強化 | ○ | ○ | ○ | ○ | 常任委員会の所管事務調査は論点・争点を整理し委員間で討議し意見をまとめている。調査意見を行政側に説明し手交することで委員会の意向が政策に反映されるようになった。また、H25 より一般質問項目を対象とした所管事務調査に取り組んでいる。[H26 調査意見書 13 件] |
| | ②政策立案・審議能力の向上強化 | ○ | ○ | ○ | ○ | 上記①の中で H21.10 月に議会が町長に提出した「総合計画に係る提言書」の主要な項目を検証し、政策立案に結び付くよう活動した。H25.12 月に「第5次福島町総合計画策定に係る提言書」として 83 の課題項目を設定し、それぞれの解決に向けた方策等の考え方を示し町長に提出した。事務事業評価 (H24 決算) の実施。予算説明資料の充実 (事業内容等を追加) により審議が活性化した。懸案であった「総合計画の策定と運用に関する条例」、「公共施設維持保全計画」、「企業振興条例」の策定については、議会側の意向が大きく反映された。 |
| | ③議決権範囲の拡大 | ○ | ○ | ○ | ○ | 町の主要計画を議決対象としたことで、各計画が広く認識され内容の充実にも繋がった。上記①において議決した計画書の取り組み状況を調査した。 |
| 8. 事務局の充実度 | ①議場・委員会室の整備充実 | ○ | ○ | ○ | ○ | H26 から常任委員会を議場で開催しライブ中継している。第5次総合計画に「議場等音響設備更新事業」と「議場映像設備更新事業」の2事業を H28 の実施に向けた計画登載を協議中である。 |
| | ②事務局の充実強化 | ○ | ○ | ○ | ○ | 情報公開の迅速化、充実した情報・資料収集、法務能力の向上などに取り組んでいる。体制は正職員 3 人、臨時 1 人で充実している。 |
| 9. 適正な議会機能 | ①法規定以外の執行部付属機関への委員就任廃止 | ○ | ○ | ○ | ○ | 法定となっている、民生委員推薦委員会、都市計画審議会、青少年問題協議会のみ就任している。 |
| | ②適正な議会経費 | △ | ○ | ○ | ○ | 諮問会議の答申を踏まえ、適正な議会活動費の基準となる標準額を決定した。(標準額=3,184 千円・H26 決算見込額=2,747 千円) |
| | ③議会の自主性強化 | ○ | ○ | ○ | ○ | 「議会基本条例見直し検討による行動計画」に基づき課題に取り組んでいる。 |
| | ④議会付属機関の設置 | ○ | ○ | ○ | ○ | 福島町議会基本条例諮問会議を設置し毎年度数項目を諮問し、それぞれ答申を受け議会活動に反映している。 |
| | ⑤系統議長会の体制整備 | △ | △ | ○ | ○ | 道議長会に対し、町村議会が利用しやすいホームページへの見直しを要望している。(資料提供、道内の町村議会のリンク等) |
| 10. 研修活動の充実強化 | ①研修の効率的な取組み | ○ | ○ | ○ | ○ | 本会議等の事前勉強会を実施し議案等の要点や問題点を確認している。議員研修会及び政務活動研修の報告会を開催し情報共有を図っている。(H25=勉強会「本会議4回」、報告会1回)(H26=勉強会・本会議4回、常任委員会・2回、報告会2回) |

議会評価に対する 諮問会議の意見

去る 5 月 18 日 (月) に開催された「議会基本条例諮問会議」において、平成 26 年度分の議会評価の内容等を検討していただきました。

諮問会議条例第 2 条に基づき、議長から調査審議を求められている事項のうち、平成 26 年度分の議会評価について、議会で決定した評価項目ごとの内容を検討し、次のとおり諮問会議の意見と改善内容をまとめましたので、その概要をお知らせします。

1. 議会の活性度 (18 ページの内容)

④ 討論

「討論」の意味を記載したほうが良い。

→18 ページの下段に説明書きを追加しました。

2. 住民参加度 (18 ページの内容)

①各種団体との懇談会の開催 (常任委員会の活動)

他の具体的な活動内容も記載したほうが良い。

→コメント欄に具体的な内容を追加しました。

(2) 平成26年度分の「議員の自己評価」結果

平成17年分の議会活動から始めた議員の自己評価は、今回で10回目となります。議員自己評価は、10名から提出がありました。右表のとおり5分野について具体的に取組んだ事項を3段階で自己評価したものです。

集計の結果、「取組の評価」については、項目全体の142項目中、「○ほぼ満足」は81件で57%、「△努力が必要」は50件で35%、「▲さらに努力が必要」は11件で8%となりました。

次に、「結果の評価」については、項目全体の142項目中、「○ほぼ満足」は56件で39%、「△努力が必要」は54件で38%、「▲さらに努力が必要」は32件で23%となりました。

取組の評価では「○ほぼ満足」が57%であるが、結果の評価では39%と大きく差があります。このことから、今後も各議員の取組みが今まで以上に結果として反映されるように努力する必要があります。

また、議員個人としての活動について、3名の議員から報告がありました。

○議員別の評価集計

| 議員名 項目 | 平沼昌平 | | 佐藤孝男 | | 滝川明子 | | 花田 勇 | | 木村 隆 | | 藤山 大 | |
|------------|------|----|------|----|------|----|------|----|------|----|------|----|
| | 取組 | 結果 |
| ○ ほぼ満足 | 11 | 7 | 9 | 9 | 4 | 2 | 5 | 1 | 13 | 11 | 13 | 6 |
| △ 努力が必要 | 3 | 6 | 0 | 0 | 8 | 10 | 1 | 5 | 1 | 2 | 3 | 8 |
| ▲ さらに努力が必要 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 |
| 計 | 14 | 14 | 9 | 9 | 12 | 12 | 6 | 6 | 14 | 14 | 16 | 16 |

| 議員名 項目 | 川村明雄 | | 熊野茂夫 | | 平野隆雄 | | 溝部幸基 | | 合計 | |
|------------|------|----|------|----|------|----|------|----|-----|-----|
| | 取組 | 結果 | 取組 | 結果 | 取組 | 結果 | 取組 | 結果 | 取組 | 結果 |
| ○ ほぼ満足 | 10 | 9 | 11 | 8 | 3 | 1 | 2 | 2 | 81 | 56 |
| △ 努力が必要 | 8 | 5 | 0 | 3 | 9 | 9 | 17 | 6 | 50 | 54 |
| ▲ さらに努力が必要 | 0 | 4 | 0 | 0 | 1 | 3 | 10 | 21 | 11 | 32 |
| 計 | 18 | 18 | 11 | 11 | 13 | 13 | 29 | 29 | 142 | 142 |

[分野別の評価種類は、次のとおり省略しています。「取組」=取組の評価 「結果」=結果の評価]

○議員個人としての活動

| | 滝川明子 | 花田 勇 | 溝部幸基 |
|-------------|-----------|------|------|
| 報告会等の実施 | — | 7 | 1 |
| 議員だよりの発行 | — | — | — |
| 個人ホームページの開設 | — | — | ○ |
| その他 | ボランティア諸活動 | — | — |

●議員活動の目標（公約）

選挙公報による公約とともに、適正な議会・議員の役割を果たすために、前年の自己評価による反省点や課題などを翌年の議会・議員活動の目標（公約）として、平成19年から公表しています。

本年度は、10名の議員で総数111項目（昨年度：10名提出 142項目）となりました。なお、本年9月が改選期のため目標期間を4月から8月までとしています。

「議員」の評価結果（個人票）

評価の分類： ○＝「ほぼ満足」 △＝「努力が必要」 ▲＝「さらに努力が必要」
 評価期間：平成26年4月～平成27年3月

平 沼 昌 平 59 歳

〔 議会運営委員長、経済福祉常任委員 議員歴 10 年 〕

| 分野 | 具 体 的 な 項 目 | 評 価 | |
|----|---------------------------|-----|----|
| | | 取組 | 結果 |
| 行政 | 雇用の場の創出に向けての提言 | ○ | △ |
| | 町民視点での行政運営推進に対する提言 | ○ | △ |
| 財政 | 健全な財政運営と効率的な事務事業の推進に対する提言 | △ | △ |
| 経済 | 後継者育成と定住促進に向けての提言 | ○ | △ |
| | 農林水産業に関する基盤整備と経営安定化への提言 | ○ | ○ |
| | 町内のインフラ整備と建設・土木事業の推進への提言 | ○ | ○ |

| 分野 | 具 体 的 な 項 目 | 評 価 | |
|-----|-----------------------------|-----|----|
| | | 取組 | 結果 |
| 福祉 | 高齢者の生活環境整備とサポート体制への提言 | ○ | ○ |
| | 高齢者福祉の充実と将来的施設整備に向けた提言 | ○ | ○ |
| 教育 | 歴史・文化に対する町民意識向上と文化財の保護への提言 | ○ | △ |
| | 生活習慣・基礎学力向上に向けた提言 | △ | ▲ |
| その他 | 水道事業の将来的方向性に対応についての提言 | △ | △ |
| | 松前半島高規格道路整備推進に向けた提言 | ○ | ○ |
| | 防災体制の施設整備と環境整備の在り方について提言 | ○ | ○ |
| | 旧吉岡小学校周辺公共施設跡地利用計画に対する取組と提言 | ○ | ○ |

佐 藤 孝 男 68 歳

〔 総務教育常任委員、
 渡島西部広域事務組合議会議員 議員歴 20 年 〕

| 分野 | 具 体 的 な 項 目 | 評 価 | |
|----|---|-----|----|
| | | 取組 | 結果 |
| 行政 | 防災対策の推進（備蓄庫の建設） | ○ | ○ |
| | 全町防災訓練の実施 | ○ | ○ |
| 財政 | 健全な財政運営の各事業へのチェック強化 | ○ | ○ |
| 経済 | 農業、林業、水産業の推進（鳥獣被害対策の強化・遊休農地の推進・ナマコ放流事業の継続・作業道の推進） | ○ | ○ |

| 分野 | 具 体 的 な 項 目 | 評 価 | |
|-----|-----------------------|-----|----|
| | | 取組 | 結果 |
| 福祉 | 予防医療の推進 | ○ | ○ |
| | ゴミ不法投棄防止提言 | ○ | ○ |
| 教育 | 学校給食センターへの地産地消への強化 | ○ | ○ |
| | 体験学習（食育）、福小・吉小 田植え等実施 | ○ | ○ |
| その他 | 町内会活動への参画 | ○ | ○ |

滝 川 明 子 73 歳

〔 議会運営委員会副委員長、総務教育常任委員 議員歴 24 年 〕

| 分野 | 具 体 的 な 項 目 | 評 価 | |
|----|----------------------|-----|----|
| | | 取組 | 結果 |
| 行政 | 防災の町づくりへ推進 | ○ | ○ |
| | 男女協同参画の推進 | ○ | △ |
| 財政 | 住宅リフォームの助成を | △ | △ |
| 経済 | 若者雇用の場づくりを中心に定住対策の推進 | △ | △ |
| | 特養ホームの増床 | △ | △ |
| 福祉 | 介護保険制度の適用改善 | △ | △ |
| | ゆとらぎ館の建替を | △ | △ |

| 分野 | 具 体 的 な 項 目 | 評 価 | |
|-----|---------------------------|-----|----|
| | | 取組 | 結果 |
| 教育 | 食育推進 | △ | △ |
| | 高校存続対策推進 | △ | △ |
| | 生涯教育・社会教育の充実 | △ | △ |
| その他 | 議会基本条例に基づく活動の推進（活発な討議、討論） | ○ | △ |
| | 生活相談活動 | ○ | ○ |

花田 勇 74歳

経済福祉常任委員会副委員長、議会運営委員 議員歴 4年

| 分野 | 具体的な項目 | 評価 | |
|----|---|----|----|
| | | 取組 | 結果 |
| 行政 | 行政・議会、町民との一体感がなかなか取れていないと思っており、三位一体になれるよう努力したい。 | ○ | △ |
| 財政 | 平成27年度から始まる第5次福島町総合計画には町施設の改修等大きな問題をかかえており財政規律を守り、無駄が無い財政運営に努力する。 | ○ | △ |
| 経済 | 一次産業や観光開発に対して努力していきたいが、それに対する支援を受ける事業者が真剣に受け入れ、実行してくれることに取り組みたい。 | ○ | △ |

| 分野 | 具体的な項目 | 評価 | |
|-----|---|----|----|
| | | 取組 | 結果 |
| 福祉 | 高齢化の進み中で介護支援者が多くなって来ます。今後も介護保険の財力が厳しいと思うので、財務内容をどうするのがテーマ | ○ | ○ |
| 教育 | 学力向上のため、どう有るべきかと考えて、教育委員会（教育長を含め）学校側と、又、父兄と話し合いを多く持って努力すべきと思います。 | △ | △ |
| その他 | 町民は議会（議員）に対して、福島を良くしてくれとよく言いますが、町民側も自分達が町を活性化するために行政・議会と一緒に努力すべきと考えて、努力します。 | ○ | △ |

木村 隆 35歳

経済福祉常任委員長、渡島西部広域事務組合議会議員 議員歴 8年

| 分野 | 具体的な項目 | 評価 | |
|----|--|----|----|
| | | 取組 | 結果 |
| 行政 | 第5次福島町総合計画事業計画への提言とそれに伴う、佐藤町政の町づくりの方向性の明確化 | ○ | ○ |
| | 平成25年度決算認定の対応（問責決議可決した佐藤町政の行政運営への扱い） | ○ | ▲ |
| | 防災無線の利用についての提言 | ○ | △ |
| 経済 | 不可解な道の駅構想の更なる明確化 | ○ | ○ |
| | 企業誘致の方向性の明確化 | ○ | ○ |
| | 旧吉岡小学校跡地利用問題の対応 | ○ | ○ |

| 分野 | 具体的な項目 | 評価 | |
|-----|--|----|----|
| | | 取組 | 結果 |
| 福祉 | 不可解な吉岡温泉の方向性の明確化 | ○ | ○ |
| | 試験運行が終わったデマンドバスの本運行に向けた検討 | ○ | ○ |
| 教育 | 町民プール利用料問題の明確化 | △ | △ |
| その他 | 助成金政策（屋根の雪下ろし、企業振興条例など）の町民利用を図るための個人的なPR活動 | ○ | ○ |
| | 渡島西部広域議員としての議会対応や議員活動（小型家電リサイクル問題など） | ○ | ○ |
| | 不可解な佐藤町政運営のチェックの強化 | ○ | ○ |
| | 青年部活動を始めた所属団体の活動協力 | ○ | ○ |
| | 昨年以上の自民党政権下におけるパイプ作り | ○ | ○ |

藤山 大 40歳

経済福祉常任委員 議員歴 6年

| 分野 | 具体的な項目 | 評価 | |
|----|---|----|----|
| | | 取組 | 結果 |
| 行政 | 住民（町民）からの要望を政策提案 | ○ | ○ |
| | 安心安全な町を目指しての防災対策 | ○ | ○ |
| | 笑顔での行政対応 | ○ | △ |
| 財政 | 財政健全化への取り組み | ○ | △ |
| | 町内景気の活性化と行政サイドのスピーディーな対応 | △ | △ |
| 経済 | 町が誇れる特産品アピール（するめ、昆布、しいたけ、古代米、味来、ブルーベリー、ナマコほか） | ○ | ○ |
| | 観光活用による町内経済の活性化（千軒岳、横綱ビーチ、両記念館、温泉、岩部海岸ほか） | ○ | △ |
| | 道の駅構想の今後のあり方と前向きな取り組み | △ | △ |

| 分野 | 具体的な項目 | 評価 | |
|-----|-------------------------------------|----|----|
| | | 取組 | 結果 |
| 福祉 | 独居の方々との地域コミュニティ | ○ | △ |
| | 予防医療の推進 | △ | △ |
| | 新婚補助条例の制定への取り組み | ○ | ▲ |
| 教育 | 高校存続への努力 | ○ | ○ |
| | 部活動の強化、指導、支援 | ○ | ○ |
| その他 | ボランティア活動の参加 | ○ | ○ |
| | 伝統行事の存続と支援と参加（松前神楽、荒馬、四ヶ散米、奴、七福神ほか） | ○ | ▲ |
| | 未来を担う子供達の支援と指導 | ○ | △ |

川村明雄 69歳

総務教育常任委員会副委員長、
議会運営委員、監査委員 議員歴7年

| 分野 | 具体的な項目 | 評価 | |
|----|------------------------------|----|----|
| | | 取組 | 結果 |
| 行政 | 定住及び少子化対策への政策提言 | ○ | ○ |
| | 新計画施設等への財政、町興し等あらゆる面からの論議、提唱 | ○ | △ |
| 財政 | ふるさと応援基金や財政調整基金の有効活用の推進 | △ | ▲ |
| | 各施設の利用増加考察と収入維持対策への提言 | ○ | ○ |
| 経済 | 空き家の利活用や処理対策の推進 | △ | ▲ |
| | 「福島町ブランド」の考察展開と人材対応 | △ | △ |
| 福祉 | 少子化への対策と子育て支援問題への提言 | ○ | ○ |
| | 高齢者に住みやすいまちへの政策推進 | △ | ▲ |

| 分野 | 具体的な項目 | 評価 | |
|-----|----------------------------|----|----|
| | | 取組 | 結果 |
| 教育 | 生涯学習及び人材育成推進対策 | △ | △ |
| | 福島高校存続対策の強化推進 | △ | ○ |
| その他 | 議会基本条例及びまちづくり基本条例に基づく活動と展開 | △ | △ |
| | 町内会活動及び団体活動への参画理解 | ○ | ○ |
| | 文化活動への参画、ボランティア活動の実践 | ○ | ○ |
| | 町民生活相談等への対応 | ○ | △ |
| | 町内の美化及び環境問題の考察 | ○ | ○ |
| | 付加価値の高い一品の創設及び地産地消思考 | △ | ▲ |
| | 未来の魅力あるまちづくりへの提言、議論等 | ○ | ○ |
| | 各種研修会、講習会への参加 | ○ | ○ |

熊野茂夫 65歳

総務教育常任委員長、議会運営委員 議員歴4年

| 分野 | 具体的な項目 | 評価 | |
|----|----------------------------|----|----|
| | | 取組 | 結果 |
| 行政 | 「総合計画条例」への推進・提言 | ○ | ○ |
| | 各公共施設の整備・改修への提言 | ○ | ○ |
| | 「総合防災計画」制定の推進と諸提言 | ○ | ○ |
| 財政 | 財政健全化の取組み（将来を見据えた予算編成への提言） | ○ | ○ |
| 経済 | 水産業、農林業、商工業の振興のための諸提言 | ○ | ○ |

| 分野 | 具体的な項目 | 評価 | |
|-----|-------------------------|----|----|
| | | 取組 | 結果 |
| 福祉 | 高齢者が利用しやすい公共施設の改修への提言 | ○ | △ |
| | 介護保険とその健全な財政運営への諸提言 | ○ | △ |
| | 国民健康保険会計とその健全な財政運営への諸提言 | ○ | △ |
| 教育 | 教育環境の再編と充実のための諸提言 | ○ | ○ |
| | 小・中学生の基礎学力向上への提言 | ○ | ○ |
| その他 | 生活環境の改善への提言 | ○ | ○ |

平野隆雄 66歳

副議長、総務教育常任委員、経済福祉常任委員、
広報・広聴常任委員長、渡島廃棄物処理広域連合議会議員 議員歴19年

| 分野 | 具体的な項目 | 評価 | |
|----|-------------------|----|----|
| | | 取組 | 結果 |
| 行政 | 町基盤産業の支援・町内景気の活性化 | △ | ▲ |
| | 自然環境保全・汚染防止対策 | △ | △ |
| 財政 | 福島川改修事業の推進 | ○ | △ |
| | 町施設の利用促進・円滑な管理運営 | △ | △ |
| 経済 | 町内特産物のブランド化の促進 | ▲ | ▲ |
| | 町内起業家の育成、支援対策 | △ | △ |

| 分野 | 具体的な項目 | 評価 | |
|-----|------------------|----|----|
| | | 取組 | 結果 |
| 福祉 | 健康な町づくりの推進・医療費助成 | ○ | ○ |
| 教育 | 給食を通じた食育と地産地消促進 | △ | △ |
| | 少子化の中の教育行政の見直し | △ | △ |
| | 生涯学習の専門指導者の配置 | △ | ▲ |
| その他 | 学校における相撲の推進 | ○ | △ |
| | 吉岡温泉の円滑な管理運営 | △ | △ |
| | 横網ビーチの利用促進 | △ | △ |

溝部幸基 67歳

議長、総務教育常任委員、渡島西部広域事務組合議会議長、
渡島廃棄物処理広域連合議会議員

議員歴 35年

| 分野 | 具体的な項目 | 評価 | |
|----|---|----|----|
| | | 取組 | 結果 |
| 行政 | 「両基本条例」の目的達成に向けた活動推進 (総合計画条例に関する提言) | △ | ▲ |
| | 行政情報の公開・共有の積極的推進 | △ | ▲ |
| | 広域行政の連携推進 | ▲ | ▲ |
| | 行政サービスの効率的な運営への提言(外部委託・ 時間差出勤・研修等) | △ | ▲ |
| | 防災対策の提言 (災害弱者・訓練・冬季対策等:危機管理に関する 研修) | △ | ▲ |
| | 浄化槽(下水道整備)の普及推進 | ▲ | ▲ |
| 財政 | 財政健全化への取り組み (予算・決算審査・行政評価充実:基金の有効活用) | △ | △ |
| | 公共施設白書に関する研修 ・退職手当制度の抜 本的改善 | △ | ▲ |
| 経済 | 新しい仕事の創出(起業)に挑戦できる支援システ ムの創設 | ▲ | ▲ |
| | 異業種連携による「福島ブランド」の開発 | ▲ | ▲ |
| | インターネット販売(地場産品)の推進(町HPの 積極的活用等) | △ | ▲ |
| | 地球温暖化対策の提言(リサイクル事業・生ごみ堆 肥化・森林整備等) | △ | ▲ |
| 福祉 | 「健康な町づくり」(全町的な取り組み)で医療費 の節減 | ▲ | ▲ |
| | 予防医療の推進 | ▲ | ▲ |
| | 在宅介護支援体制の整備 | △ | ▲ |

| 分野 | 具体的な項目 | 評価 | |
|--|---|-------------------------------------|----|
| | | 取組 | 結果 |
| 教育 | 広範な分野(産業・福祉・生涯学習等)の人材育成 基金創設 | △ | ▲ |
| | 子どもや高齢者が積極的に参加する幅広い生涯学習 の推進 | ▲ | ▲ |
| | 「子育て基本条例」制定に向けた取組み(情報収集・ 研修) | ▲ | ▲ |
| | 「自分(達)ですべき事は自分(達)でする」主体性 をもった自治活動の推進 | ▲ | ▲ |
| | 食育・地産地消の推進(「食育基本計画」制定→情 報収集・実践計画・研修) | △ | ▲ |
| | その他 | わかりやすく、町民が参加出来る議会の実現(議会 基本条例の周知) | △ |
| 活発な討議(討論)ができる議会の実現 | | △ | △ |
| 政策的な提案のできる議会の実現 | | △ | △ |
| 町議会議員選挙への供託金制度導入 | | ▲ | ▲ |
| インターネット映像配信システムの充実(光回線の 整備) | | △ | ▲ |
| 幅広い情報収集、積極的な研修参加 | | △ | △ |
| 視察の積極的な受け入れ(久慈市、置賜郡議長会、 江差町、田子町、厚沢部町、沖縄市他計15団体62 名:3市8町村1大学3その他) | | ○ | ○ |
| ホームページの充実(提案、情報発信、参加型) | | △ | △ |
| 各種行事、研修への積極的な参加(活動実日数231 日) | | ○ | ○ |

(3) 平成27年度の「議員活動の目標」(公約)

議員活動の目標(公約)(個人票)

目標期間:平成27年4月~平成27年8月

〔平沼昌平〕



| 分野 | 具体的な目標項目 |
|-----|---|
| 行政 | 雇用の場の創出に向けての提言 |
| | 各自治体の広域連結と役割分担を提言し、広域観点から人口減少と地方創生に向けての取組を提言する。 |
| 財政 | P(計画)D(実施)C(評価)A(改善)の4つの視点に事務事業の推進を提言 |
| 経済 | 後継者育成(全業種)と定住化促進に向けてのI・U・Jターナーの対応の提言 |
| | 農林水産業に対する施設基盤整備と経営安定化に対する提言 |
| | 町内インフラ整備の充実と保守維持体制に対する提言 |
| 福祉 | 高齢者の生活環境の充実とサポート体制への提言 |
| | 在宅介護支援に対する福祉事業の充実に向けての提言 |
| 教育 | 道徳教育を中心とした教育体制の提言 |
| | 気軽に社会教育に参加出来る施設環境に対する提言 |
| その他 | 松前半島高規格道路整備推進に向けての提言 |
| | 安全安心な道路網の整備と緊急時の道路整備 |
| | 吉岡支所の効率的活用と行政サービスの推進 |
| | 吉岡総合センター「なごめ〜る」の活用に対する提言 |

〔佐藤孝男〕



| 分野 | 具体的な目標項目 |
|-----|-----------------------|
| 行政 | 公共施設の老朽化維持の検討 |
| | 基幹産業に対する振興策の検討 |
| 財政 | 健全な財政運営の各事業へのチェック強化 |
| 経済 | 農業、林業、水産業の推進 |
| | 育ての漁業・遊休農地推進、新規就業者の推進 |
| 福祉 | ゴミ不法投棄防止提言 |
| | 吉岡総合センター建設 |
| | 奨学金制度の見直し |
| 教育 | 学校給食センター、地産地消への強化 |
| | 体験学習(食育)実施 |
| その他 | 指定管理者制度の検討 |
| | 町内会活動への参画 |

〔滝川明子〕



| 分野 | 具体的な目標項目 |
|-----|------------------------|
| 行政 | 防災の町づくりへ推進 |
| | 男女協同参画の推進 |
| 財政 | 住宅リフォーム助成を |
| 経済 | 若者雇用の場づくりを中心に定住対策 |
| | 特養ホームの増床 |
| 福祉 | 介護保険制度の適用改善 |
| | ゆとらぎ館の早期建替を |
| 教育 | 食育推進 |
| | いじめを絶対許さない対策推進 |
| | 高校存続対策推進 |
| その他 | 議会基本条例に基づく活動の推進(討議、討論) |
| | 町内会を中心にボランティア活動の推進 |

〔花田 勇〕



| 分野 | 具体的な目標項目 |
|----|---|
| 行政 | 第5次福島町総合計画が確かなものとなるように議論して行きたい。 |
| 財政 | 今後も無駄のない財政運営に努力する。 |
| 経済 | 福島町活性化は一次産業にかかっていると思っているので、今後も一次産業が6次産業につながるよう努力していく。 |
| 福祉 | 介護保険財政が厳しい中でどういう方法の支援をして行くべきかをテーマとして考えたい。 |
| 教育 | 教育行政(組織)の改革による内容をどう進めて行くのか...その事が今後のテーマで有って、学校側そして父兄との連携がスムーズに取れるようになることが子供達の学力向上になると思うので努力が必要。 |

〔 木村 隆 〕



| 分野 | 具体的な目標項目 |
|-----|--------------------|
| 行政 | 第5次福島町総合計画の方向性の明確化 |
| 経済 | 農林業担い手支援事業の明確化 |
| その他 | 商工会青年部長としてのリーダーシップ |

〔 藤山 大 〕



| 分野 | 具体的な目標項目 |
|-----|--------------------------------------|
| 行政 | 地域密着の行政対応と笑顔な対応 |
| 経済 | 各種イベントによる町内経済の活性化 各種イベントによるイベント提案 |
| その他 | ボランティア活動の参加 |

〔 川村 明雄 〕



| 分野 | 具体的な目標項目 |
|-----|--|
| 行政 | 定住及び少子化対策への政策提言 |
| 財政 | ふるさと応援基金や財政調整基金の有効活用の推進 |
| 経済 | 空き家の利活用や処理対策の推進 |
| 福祉 | 少子化対策と子育て支援課題の推進 |
| 教育 | 福島高校存続対策の推進 |
| その他 | 館崎縄文土器に関するまち興し対策への考察 文化活動、ボランティア活動の推進 |

〔 熊野 茂夫 〕



| 分野 | 具体的な目標項目 |
|-----|--------------------------------------|
| 行政 | 「第5次総合計画」への諸提言 各公共施設の整備・改修と再編への提言 |
| 財政 | 財政健全化の取組み (将来を見据えた財政運営への諸提言) |
| 経済 | 水産業、農林業、商工業への諸提言 (各公共団体への諸支援策) |
| 福祉 | 高齢者が利用しやすい公共施設の改修の提言 |
| 教育 | 教育環境の再編と充実 |
| その他 | 生活環境の改善への提言 |

〔 平野 隆雄 〕



| 分野 | 具体的な目標項目 |
|-----|------------------------------------|
| 行政 | 町基盤産業の支援・町内景気の活性化 |
| | 自然環境保全・汚染防止対策 |
| | 各公共施設の管理運営 |
| | 松前半島高規格道路推進 |
| 財政 | 福島川改修事業の推進 |
| | 町施設の利用促進・円滑な管理運営 |
| 経済 | 町内特産物のブランド化の促進 |
| | 町内起業家の育成・支援対策 |
| | 町内各産業の新たなブランド開発推進 |
| | インターネット活用販売促進 高齢化等における水産加工場への対応 |
| 福祉 | 健康な町づくりの推進・医療費助成 |
| 教育 | 給食を通じた食育と地産地消促進 |
| | 少子化の中の教育行政の見直し |
| | 生涯学習の専門指導者の配置 |
| その他 | 学校における相撲の推進 |
| | 吉岡温泉の円滑な管理運営 |
| | 横綱ビーチの利用促進 |

〔 溝 部 幸 基 〕



| 分野 | 具体的な目標項目 |
|----|---|
| 行政 | 「両基本条例」の目的達成に向けた活動推進 (総合計画に関する提言・検証) |
| | 行政情報の公開・共有の積極的推進 |
| | 広域行政の連携推進 |
| | 行政サービスの効率的な運営への提言(外部委託・時間差出勤・研修等) |
| | 防災対策の提言 (災害弱者・訓練・冬季対策等：危機管理に関する研修) |
| | 浄化槽(下水道整備)の普及推進 |
| 財政 | 財政健全化への取り組み (予算・決算審査・行政評価充実：基金の有効活用) |
| | 公共施設白書に関する研修 ・退職手当制度の抜本的改善 |
| 経済 | 新しい仕事の創出(起業)に挑戦できる支援システムの創設 |
| | 異業種連携による「福島ブランド」の開発 |
| | インターネット販売(地場産品)の推進(町HPの積極的活用等) |
| | 地球温暖化対策の提言(リサイクル事業・生ごみ堆肥化・森林整備等) |
| 福祉 | 「健康な町づくり」(全町的な取り組み)で医療費の節減 |
| | 予防医療の推進 |
| | 在宅介護支援体制の整備 |

| 分野 | 具体的な目標項目 |
|-----|-------------------------------------|
| 教育 | 広範な分野(産業・福祉・生涯学習等)の人材育成基金創設 |
| | 子どもや高齢者が積極的に参加する幅広い生涯学習の推進 |
| | 「子育て基本条例」制定に向けた取組み(情報収集・研修) |
| | 「自分(達)ですべき事は自分(達)でする」主体性をもった自治活動の推進 |
| その他 | 食育・地産地消の推進(「食育基本計画」→情報周知・実践計画・研修) |
| | わかりやすく、町民が参加出来る議会の実現(議会基本条例の周知) |
| | 活発な討議(討論)ができる議会の実現 |
| | 政策的な提案のできる議会の実現 |
| | 町議会議員選挙への供託金制度導入 |
| | インターネット映像配信システムの充実(光回線の整備) |
| | 幅広い情報収集、積極的な研修参加 |
| | 視察の積極的な受け入れ |
| | ホームページの充実(提案、情報発信、参加型) |
| | 各種行事、研修への積極的な参加 |